

令和8年5月

岡山労働局 職業安定部 職業安定課

雇用情勢

■雇用情勢のポイント

令和8年5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.28倍で、前月と比べ0.01ポイント低下した。

前月と比較して、有効求人数(季節調整値)は0.6%増加し、有効求職者数(季節調整値)は1.0%増加した。

新規求人数(原数値)を産業別に前年同月と比較すると、建設業(9.5%減)、製造業(4.5%減)、運輸業・郵便業(20.6%減)、卸売業・小売業(19.1%減)、宿泊業・飲食サービス業(11.3%減)、医療・福祉(11.0%減)、サービス業(他に分類されないもの)(12.8%減)が減少し、全体では前年同月比で12.9%減となり、11か月連続で減少した。

新規求職者数(原数値)は、前年同月比で7.3%減となり、3か月ぶりに減少した。

雇用情勢は「求人が求職を上回って推移しているものの、求人が弱含んでおり、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。」と判断した。

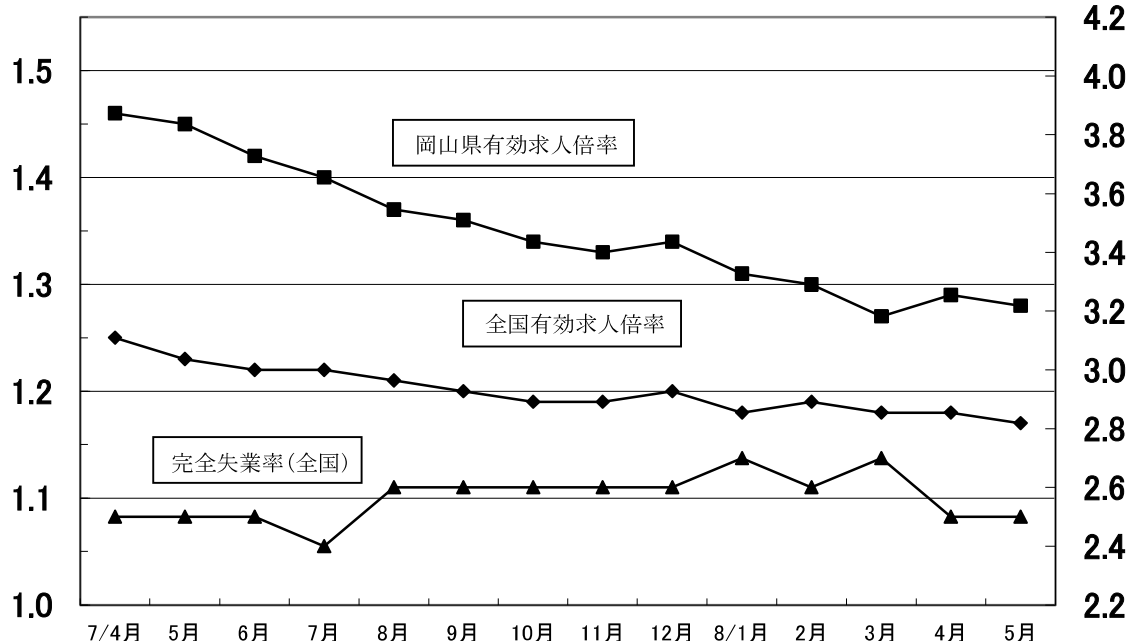
5月の岡山県内の
有効求人倍率は

1.28倍です

有効求人倍率(倍)

■有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)

完全失業率(%)



	7/4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	8/1月	2月	3月	4月	5月
岡山県有効求人倍率	1.46	1.45	1.42	1.40	1.37	1.36	1.34	1.33	1.34	1.31	1.30	1.27	1.29	1.28
全国有効求人倍率	1.25	1.23	1.22	1.22	1.21	1.20	1.19	1.19	1.20	1.18	1.19	1.18	1.18	1.17
完全失業率(全国)	2.5	2.5	2.5	2.4	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6	2.7	2.5	2.5

・有効求人倍率は新規学卒者を除き、パートタイムを含む。

* いずれも季節調整値

・令和3年9月以降についてはオンライン求職登録者にかかる件数を含む。

☆岡山労働局のホームページ

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>

Contents

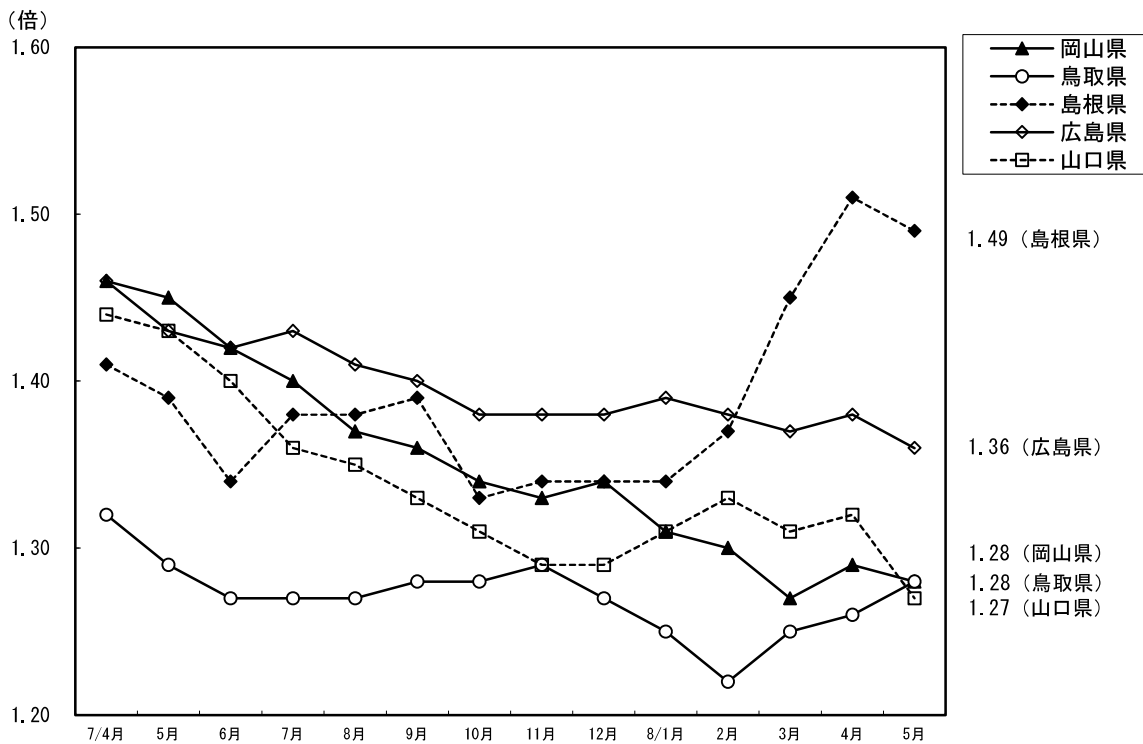
■ ハローワーク別有効求人倍率	1
■ 中国地方の有効求人倍率	1
■ 一般労働市場の動向	2
■ 中高年齢求職者（45歳以上）の動向	4
■ パートタイムの状況	6
■ 正社員求人倍率等の推移	7
■ 新規求職者（常用）の態様別の状況	8
■ 新規求職者（常用）の年齢別の状況	9
■ 産業別・規模別新規求人状況	10
■ 都道府県別有効求人倍率の状況	11
■ 岡山県の就業地別求人状況	11
■ 雇用保険業務状況	12
■ 全国の雇用失業情勢	14

ハローワーク別有効求人倍率5月 原数値

	岡山県計	岡山	津山	倉敷中央	玉野	和気	高梁	笠岡	西大寺
求人倍率	1.28*	1.32	1.20	1.12	1.45	0.83	1.29	1.20	0.98
有効求人	38,575	14,735	4,187	10,911	1,228	1,212	1,187	2,683	2,432
有効求職	32,358	11,171	3,477	9,773	845	1,458	918	2,239	2,477

* 岡山県計の求人倍率は季節調整値

中国5県の有効求人倍率 季節調整値



一般労働市場の動向

項目 年度 年月	新 規						有 効					
	求 人		求 職		求人倍率		求 人		求 職		求人倍率	
	対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		原数値 (倍)	季調値 (倍)	対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		原数値 (倍)	季調値 (倍)
3 年度	15,386	3.9	6,443	1.5	2.39	—	43,396	2.7	30,852	7.0	1.41	—
4 年度	16,239	5.5	6,420	-0.3	2.53	—	46,567	7.3	30,053	-2.6	1.55	—
5 年度	15,728	-3.1	6,294	-2.0	2.50	—	45,273	-2.8	29,639	-1.4	1.53	—
6 年度	15,055	-4.3	6,089	-3.3	2.47	—	42,997	-5.0	29,956	1.1	1.44	—
7 年度	14,365	-4.6	6,091	0.0	2.36	—	41,291	-4.0	30,375	1.4	1.36	—
6 / 1 ~ 3	15,586	-6.1	6,418	-3.9	2.43	2.39	45,485	-4.6	28,629	0.7	1.59	1.48
6 / 4 ~ 6	14,346	-9.0	7,085	-2.4	2.02	2.38	41,409	-7.6	31,534	0.7	1.31	1.42
6 / 7 ~ 9	14,895	-5.9	5,897	-2.0	2.53	2.46	42,214	-5.9	30,265	1.7	1.39	1.44
6 / 10 ~ 12	15,193	-3.5	5,295	-3.4	2.87	2.48	43,531	-5.2	29,421	2.0	1.48	1.44
7 / 1 ~ 3	15,787	1.3	6,078	-5.3	2.60	2.60	44,836	-1.4	28,606	-0.1	1.57	1.46
7 / 4 ~ 6	14,690	2.4	6,949	-1.9	2.11	2.48	42,614	2.9	31,781	0.8	1.34	1.44
7 / 7 ~ 9	14,296	-4.0	5,843	-0.9	2.45	2.38	40,916	-3.1	30,658	1.3	1.33	1.38
7 / 10 ~ 12	14,223	-6.4	5,296	0.0	2.69	2.32	40,686	-6.5	29,707	1.0	1.37	1.34
8 / 1 ~ 3	14,252	-9.7	6,277	3.3	2.27	2.32	40,948	-8.7	29,355	2.6	1.39	1.34
7 年 4 月	15,898	5.3	8,580	-0.1	1.85	2.59	43,145	2.5	31,552	0.9	1.37	1.46
5 月	14,768	1.5	6,412	-7.7	2.30	2.44	43,002	2.7	32,010	0.2	1.34	1.45
6 月	13,405	0.1	5,856	2.4	2.29	2.42	41,696	3.6	31,782	1.2	1.31	1.42
7 月	14,823	-5.3	5,925	-4.8	2.50	2.40	41,023	-1.4	30,809	0.3	1.33	1.40
8 月	14,229	-1.3	5,504	1.4	2.59	2.43	40,518	-3.2	30,420	1.5	1.33	1.37
9 月	13,837	-5.3	6,100	1.1	2.27	2.32	41,206	-4.6	30,745	2.1	1.34	1.36
10 月	15,097	-6.0	6,437	2.5	2.35	2.24	41,143	-5.6	31,296	2.3	1.31	1.34
11 月	13,413	-12.1	4,771	-9.9	2.81	2.33	40,179	-8.1	29,673	-0.1	1.35	1.33
12 月	14,159	-0.6	4,680	8.6	3.03	2.39	40,737	-5.9	28,152	0.8	1.45	1.34
8 年 1 月	15,863	-9.4	6,762	7.6	2.35	2.14	41,815	-7.4	28,749	2.3	1.45	1.31
2 月	13,373	-13.0	5,749	-1.4	2.33	2.27	41,290	-8.3	29,217	2.5	1.41	1.30
3 月	13,520	-6.7	6,319	3.2	2.14	2.34	39,739	-10.4	30,099	3.0	1.32	1.27
8 年 4 月	14,098	-11.3	8,648	0.8	1.63	2.20	38,908	-9.8	32,003	1.4	1.22	1.29
5 月	12,860	-12.9	5,942	-7.3	2.16	2.29	38,575	-10.3	32,358	1.1	1.19	1.28
6 月												
7 月												
8 月												
9 月												
10 月												
11 月												
12 月												
9 年 1 月												
2 月												
3 月												

注 1 計上数及び指数は新規学卒者を除きパートタイムを含む。

注 2 年度、四半期の数値は月平均である。

項目 年度 年月	就 職						高 年 齢 求 職 者						
	合 計		就職 率 (%)	雇用保険受給者		高年齢者		新 規			有 効		
	対前年 増減率 (%)			対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)	構成比 (%)		対前年 増減率 (%)	構成比 (%)	
3 年度	1,983	0.5	30.8	589	-0.5	537	6.3	2,030	5.4	31.5	10,176	13.4	33.0
4 年度	1,931	-2.6	30.1	568	-3.5	561	4.4	2,065	1.7	32.2	9,802	-3.7	32.6
5 年度	1,884	-2.4	29.9	563	-0.9	574	2.3	2,179	5.5	34.6	10,101	3.0	34.1
6 年度	1,769	-6.1	29.1	533	-5.3	590	2.8	2,219	1.9	36.4	10,670	5.6	35.6
7 年度	1,746	-1.3	28.7	539	1.1	622	5.5	2,336	5.3	38.4	11,164	4.6	36.8
6 / 1 ～ 3	1,917	-1.2	29.9	536	-1.4	621	4.4	2,316	5.7	36.1	9,914	9.2	34.6
6 / 4 ～ 6	1,950	-3.4	27.5	546	-3.0	637	4.1	2,700	2.2	38.1	11,603	5.7	36.8
6 / 7 ～ 9	1,693	-4.3	28.7	547	-6.2	555	9.5	2,046	7.6	34.7	10,566	7.5	34.9
6 / 10 ～ 12	1,718	-6.2	32.4	537	-6.0	568	2.5	1,896	2.4	35.8	10,317	6.5	35.1
7 / 1 ～ 3	1,716	-10.5	28.2	504	-6.0	598	-3.7	2,233	-3.6	36.7	10,194	2.8	35.6
7 / 4 ～ 6	1,900	-2.6	27.3	540	-1.1	666	4.5	2,739	1.4	39.4	12,013	3.5	37.8
7 / 7 ～ 9	1,656	-2.2	28.3	560	2.4	580	4.4	2,118	3.5	36.2	10,961	3.7	35.8
7 / 10 ～ 12	1,676	-2.4	31.6	554	3.0	588	3.5	1,993	5.1	37.6	10,720	3.9	36.1
8 / 1 ～ 3	1,753	2.2	27.9	505	0.2	656	9.6	2,495	11.7	39.7	10,961	7.5	37.3
7 年 4 月	1,990	-5.3	23.2	530	0.6	745	6.7	3,715	0.1	43.3	11,981	3.5	38.0
5 月	1,865	-2.3	29.1	533	-3.3	640	0.2	2,409	-0.7	37.6	12,108	3.2	37.8
6 月	1,845	0.2	31.5	556	-0.5	613	6.6	2,094	6.6	35.8	11,949	3.9	37.6
7 月	1,728	-4.9	29.2	582	3.7	629	1.5	2,111	-4.0	35.6	11,097	3.2	36.0
8 月	1,486	-5.9	27.0	507	-4.2	506	0.8	2,076	10.1	37.7	10,862	4.0	35.7
9 月	1,754	4.2	28.8	590	7.3	604	11.2	2,167	5.6	35.5	10,923	4.0	35.5
10 月	1,877	2.7	29.2	662	10.7	632	2.9	2,374	7.2	36.9	11,219	5.2	35.8
11 月	1,593	-4.2	33.4	504	4.6	598	6.4	1,802	-2.9	37.8	10,725	3.2	36.1
12 月	1,558	-6.3	33.3	495	-7.0	534	0.9	1,804	11.4	38.5	10,216	3.3	36.3
8 年 1 月	1,456	3.6	21.5	440	-2.2	557	12.3	2,693	18.8	39.8	10,622	6.8	36.9
2 月	1,725	-3.3	30.0	509	-6.1	623	3.1	2,265	7.3	39.4	10,872	7.4	37.2
3 月	2,079	6.1	32.9	565	8.9	787	13.2	2,526	8.8	40.0	11,390	8.4	37.8
8 年 4 月	1,777	-10.7	20.5	484	-8.7	648	-13.0	3,993	7.5	46.2	12,767	6.6	39.9
5 月	1,612	-13.6	27.1	501	-6.0	600	-6.3	2,369	-1.7	39.9	12,939	6.9	40.0
6 月													
7 月													
8 月													
9 月													
10 月													
11 月													
12 月													
9 年 1 月													
2 月													
3 月													

注3 高年齢求職者とは55歳以上の求職者である。

注4 高年齢求職者欄の構成比は新規及び有効求職者総数に対する構成比である。

注5 就職率＝就職件数/新規求職者数

中高年齢求職者（45歳以上）の動向

項目 年度 年月	新 規 求 職 者						有 効 求 職 者		
		対前年 増減率 (%)	構成比	55歳以上				対前年 増減率 (%)	構成比
					対前年 増減率 (%)	構成 比 (%)			
3年度	3,320	4.3	51.5	2,030	5.4	31.5	16,508	11.2	53.5
4年度	3,350	0.9	52.2	2,065	1.7	32.2	15,942	-3.4	53.0
5年度	3,429	2.4	54.5	2,179	5.5	34.6	16,176	1.5	54.6
6年度	3,431	0.1	56.3	2,219	1.9	36.4	16,737	3.5	55.9
7年度	3,502	2.1	57.5	2,336	5.3	38.4	17,207	2.8	56.6
5/10～12	2,982	3.6	54.4	1,853	6.5	33.8	15,759	4.4	54.6
6/4～6	4,080	1.5	57.6	2,700	2.2	38.1	17,796	3.6	56.4
6/7～9	3,234	2.4	54.8	2,046	7.6	34.7	16,722	4.8	55.3
6/10～12	2,961	-0.7	55.9	1,896	2.4	35.8	16,340	3.7	55.5
7/1～3	3,448	-3.1	56.7	2,233	-3.6	36.7	16,089	1.7	56.2
7/4～6	4,015	-1.6	57.8	2,739	1.4	39.4	18,128	1.9	57.0
7/7～9	3,261	0.8	55.8	2,118	3.5	36.2	17,115	2.4	55.8
7/10～12	3,043	2.8	57.5	1,993	5.1	37.6	16,728	2.4	56.3
8/1～3	3,689	7.0	58.8	2,495	11.7	39.7	16,859	4.8	57.4
7年4月	5,119	-2.5	59.7	3,715	0.1	43.3	18,052	1.9	57.2
5月	3,662	-4.1	57.1	2,409	-0.7	37.6	18,238	1.4	57.0
6月	3,264	3.0	55.7	2,094	6.6	35.8	18,093	2.3	56.9
7月	3,303	-3.5	55.7	2,111	-4.0	35.6	17,265	1.7	56.0
8月	3,141	6.1	57.1	2,076	10.1	37.7	16,992	2.8	55.9
9月	3,338	0.6	54.7	2,167	5.6	35.5	17,087	2.7	55.6
10月	3,631	4.3	56.4	2,374	7.2	36.9	17,487	3.1	55.9
11月	2,736	-5.5	57.3	1,802	-2.9	37.8	16,694	1.3	56.3
12月	2,761	10.1	59.0	1,804	11.4	38.5	16,004	2.7	56.8
8年1月	3,974	12.4	58.8	2,693	18.8	39.8	16,436	4.3	57.2
2月	3,393	2.0	59.0	2,265	7.3	39.4	16,791	4.6	57.5
3月	3,699	6.2	58.5	2,526	8.8	40.0	17,349	5.4	57.6
8年4月	5,439	6.3	62.9	3,993	7.5	46.2	18,813	4.2	58.8
5月	3,475	-5.1	58.5	2,369	-1.7	39.9	18,957	3.9	58.6
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
9年1月									
2月									
3月									

注1 計上数及び指数はパートタイムを含む。

注2 構成比は新規及び有効求職者数に対する構成比である。

項目 年度 年月	有効求職者			就 職						就職率	
	55歳以上			55歳以上							
		対前年 増減率 (%)	構成 比 (%)		対前年 増減率 (%)	構成比 (%)		対前年 増減率 (%)	構成 比 (%)	(%)	55歳 以上 (%)
3年度	10,176	13.4	33.0	1,004	3.7	50.7	537	6.3	27.1	30.3	26.5
4年度	9,802	-3.7	32.6	1,015	1.1	52.6	561	6.5	29.1	30.3	27.2
5年度	10,101	3.0	34.1	1,022	0.7	54.3	574	2.3	30.5	29.8	26.3
6年度	10,670	5.6	35.6	1,003	-1.8	56.7	590	2.8	33.3	28.6	25.2
7年度	11,164	4.6	36.8	1,020	1.6	58.4	622	5.5	35.6	29.1	26.6
6/1～3	9,914	9.2	34.6	1,070	2.7	55.8	621	4.4	32.4	30.1	26.8
6/4～6	11,603	5.7	36.8	1,100	0.9	56.4	637	4.1	32.7	27.0	23.6
6/7～9	10,566	7.5	34.9	950	2.0	56.1	555	9.5	32.8	29.4	27.1
6/10～12	10,317	6.5	35.1	969	-2.9	56.4	568	2.5	33.1	32.7	30.0
7/1～3	10,194	2.8	35.6	995	-7.0	58.0	598	-3.7	34.9	28.8	26.8
7/4～6	12,013	3.5	37.8	1,094	-0.5	57.6	666	4.5	35.1	27.2	24.3
7/7～9	10,961	3.7	35.8	950	0.1	57.4	580	4.4	35.0	29.1	27.4
7/10～12	10,720	3.9	36.1	977	0.9	58.3	588	3.5	35.1	26.5	23.7
8/1～3	10,961	7.5	37.3	1,056	6.2	60.2	656	9.6	37.4	28.6	26.3
7年4月	11,981	3.5	38.0	1,175	-1.8	59.0	745	6.7	37.4	23.0	20.1
5月	12,108	3.2	37.8	1,065	-2.0	57.1	640	0.2	34.3	29.1	26.6
6月	11,949	3.9	37.6	1,042	2.6	56.5	613	6.6	33.2	31.9	29.3
7月	11,097	3.2	36.0	1,000	-4.9	57.9	629	1.5	36.4	30.3	29.8
8月	10,862	4.0	35.7	860	0.6	57.9	506	0.8	34.1	27.4	24.4
9月	10,923	4.0	35.5	991	5.2	56.5	604	11.2	34.4	29.7	27.9
10月	11,219	5.2	35.8	1,074	2.3	57.2	632	2.9	33.7	29.6	26.6
11月	10,725	3.2	36.1	945	-2.0	59.3	598	6.4	37.5	34.5	33.2
12月	10,216	3.3	36.3	913	2.4	58.6	534	0.9	34.3	33.1	29.6
8年1月	10,622	6.8	36.9	888	5.5	61.0	557	12.3	38.3	22.3	20.7
2月	10,872	7.4	37.2	1,041	3.5	60.3	623	3.1	36.1	30.7	27.5
3月	11,390	8.4	37.8	1,240	9.2	59.6	787	13.2	37.9	33.5	31.2
8年4月	12,767	6.6	39.9	1,049	-10.7	59.0	648	-13.0	36.5	19.3	16.2
5月	12,939	6.9	40.0	964	-9.5	59.8	600	-6.3	37.2	27.7	25.3
6月											
7月											
8月											
9月											
10月											
11月											
12月											
9年1月											
2月											
3月											

注 就職率＝就職件数/新規求職者数

パートタイムの状況

項目 年度 年月	新			規			有			効			就 職		
	求	人		求	職	求人 倍率	求	人		求	職	求人 倍率	合	計	就職 率
		対前年 増減率 (%)			対前年 増減率 (%)	(倍)		対前年 増減率 (%)			対前年 増減率 (%)	(倍)		対前年 増減率 (%)	(%)
3年度	6,298	-0.2		2,307	4.0	2.73	17,467	-1.6		12,172	11.9	1.44	845	1.8	36.6
4年度	6,786	7.8		2,327	0.9	2.92	19,226	10.1		11,946	-1.9	1.61	845	0.0	36.3
5年度	6,474	-4.6		2,349	0.9	2.76	18,533	-3.6		11,962	0.1	1.55	816	-3.4	34.8
6年度	6,092	-5.9		2,355	0.3	2.59	17,013	-8.2		12,627	5.6	1.35	816	0.0	34.7
7年度	5,638	-7.5		2,365	0.4	2.38	15,824	-7.0		12,966	2.7	1.22	817	0.1	34.6
6/1～3	6,393	-12.6		2,396	0.9	2.67	18,473	-11.2		11,441	4.1	1.61	853	-0.1	35.6
6/4～6	5,466	-17.3		2,931	2.1	1.87	15,431	-17.9		13,433	4.2	1.15	902	0.7	30.8
6/7～9	6,041	-6.5		2,199	2.1	2.75	16,607	-8.7		12,611	5.9	1.32	760	6.1	34.6
6/10～12	6,232	-3.0		1,993	0.9	3.13	17,553	-5.9		12,388	6.8	1.42	796	-0.5	39.9
7/1～3	6,628	3.7		2,299	-4.0	2.88	18,462	-0.1		12,078	5.6	1.53	808	-5.3	35.1
7/4～6	5,865	7.3		2,848	-2.8	2.06	16,702	8.2		13,894	3.4	1.20	929	3.1	32.6
7/7～9	5,621	-7.0		2,173	-1.2	2.59	15,721	-5.3		12,927	2.5	1.22	747	-1.8	34.4
7/10～12	5,538	-11.1		1,993	0.0	2.78	15,452	-12.0		12,594	1.7	1.23	763	-4.1	38.3
8/1～3	5,526	-16.6		2,445	6.3	2.26	15,420	-16.5		12,449	3.1	1.24	831	2.8	34.0
7年4月	6,720	12.1		3,675	-3.6	1.83	16,940	6.9		13,655	3.7	1.24	959	0.7	26.1
5月	5,983	6.7		2,651	-6.2	2.26	16,943	8.7		14,068	3.1	1.20	914	1.7	34.5
6月	4,891	2.0		2,217	3.0	2.21	16,222	9.2		13,959	3.5	1.16	915	7.1	41.3
7月	6,011	-11.8		2,136	-8.2	2.81	15,745	-2.6		13,112	2.0	1.20	776	-6.4	36.3
8月	5,630	0.3		2,035	6.3	2.77	15,476	-4.9		12,763	3.1	1.21	664	0.9	32.6
9月	5,221	-8.3		2,347	-0.4	2.22	15,942	-8.3		12,906	2.4	1.24	800	0.8	34.1
10月	6,122	-12.3		2,435	0.9	2.51	15,558	-11.2		13,182	2.6	1.18	875	2.3	35.9
11月	5,170	-18.1		1,828	-8.2	2.83	15,216	-13.6		12,643	0.6	1.20	734	-7.4	40.2
12月	5,323	-1.6		1,717	9.1	3.10	15,583	-11.1		11,958	1.9	1.30	680	-8.1	39.6
8年1月	6,780	-20.3		2,635	9.5	2.57	16,356	-14.7		12,141	2.4	1.35	673	7.7	25.5
2月	4,845	-19.2		2,224	3.5	2.18	15,568	-14.9		12,373	2.9	1.26	812	-4.2	36.5
3月	4,954	-8.0		2,475	5.7	2.00	14,336	-19.9		12,833	3.9	1.12	1,007	6.0	40.7
8年4月	5,239	-22.0		3,905	6.3	1.34	13,844	-18.3		14,135	3.5	0.98	854	-10.9	21.9
5月	4,988	-16.6		2,537	-4.3	1.97	14,096	-16.8		14,539	3.3	0.97	801	-12.4	31.6
6月															
7月															
8月															
9月															
10月															
11月															
12月															
9年1月															
2月															
3月															

注1 年度、四半期の数値は月平均である。

注2 就職率＝就職件数/新規求職者数

正社員求人倍率等の推移

項目 年度 年月	新 規					有 効					就 職			全国：正 社員有効 求人倍率 (原数値) (倍)
	正社員求人		求職(常用)		求人倍率 (原数値) (倍)	正社員求人		求職(常用)		求人倍率 (原数値) (倍)	就職件数(充足数)		充足率 (%)	
		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)			対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)			対前年 増減率 (%)		
3 年度	7,429	6.4	4,126	0.3	1.80	21,375	5.6	18,642	4.1	1.15	899	0.4	12.1	0.9
4 年度	7,735	4.1	4,083	-1.0	1.89	22,520	5.4	18,069	-3.1	1.25	861	-4.2	11.1	1.01
5 年度	7,669	-0.8	3,936	-3.6	1.95	22,272	-1.1	17,646	-2.3	1.26	840	-2.5	11.0	1.02
6 年度	7,500	-2.2	3,724	-5.4	2.01	21,875	-1.8	17,291	-2.0	1.27	757	-9.9	10.1	1.02
7 年度	7,352	-2.0	3,718	-0.2	1.98	21,531	-1.6	17,370	0.5	1.24	724	-4.3	9.9	1.01
6 / 4 ～ 6	7,485	-2.2	4,148	-5.2	1.80	22,001	1.0	18,071	-1.8	1.22	842	-3.6	11.2	-
6 / 7 ～ 9	7,482	-4.8	3,687	-4.3	2.03	21,709	-3.5	17,613	-1.1	1.23	743	-11.4	9.9	-
6 / 10 ～ 12	7,403	-1.9	3,294	-5.9	2.25	21,745	-3.5	16,992	-1.3	1.28	731	-10.1	9.9	-
7 / 1 ～ 3	7,629	0.1	3,767	-6.2	2.03	22,043	-1.1	16,487	-3.9	1.34	711	-15.0	9.3	-
7 / 4 ～ 6	7,432	-0.7	4,092	-1.3	1.82	21,901	-0.5	17,844	-1.3	1.23	743	-11.8	10.0	-
7 / 7 ～ 9	7,330	-2.0	3,661	-0.7	2.00	21,390	-1.5	17,693	0.5	1.21	709	-4.6	9.7	-
7 / 10 ～ 12	7,234	-2.3	3,296	0.1	2.19	21,220	-2.4	17,076	0.5	1.24	729	-0.3	10.1	-
8 / 1 ～ 3	7,410	-2.9	3,821	1.4	1.94	21,612	-2.0	16,865	2.3	1.28	717	0.9	9.7	-
7 年 4 月	7,629	-0.1	4,891	2.6	1.56	22,070	-0.7	17,853	-1.2	1.24	791	-14.2	10.4	0.99
5 月	7,640	-1.2	3,756	-8.7	2.03	22,060	-0.8	17,899	-2.0	1.23	728	-10.5	9.5	0.98
6 月	7,027	-0.8	3,629	1.9	1.94	21,572	0.2	17,780	-0.6	1.21	709	-10.3	10.1	0.98
7 月	7,356	-1.3	3,781	-2.8	1.95	21,440	-0.5	17,658	-0.9	1.21	743	-7.7	10.1	1.00
8 月	7,490	-2.0	3,462	-1.2	2.16	21,279	-2.0	17,621	0.3	1.21	624	-14.6	8.3	0.99
9 月	7,145	-2.8	3,740	2.0	1.91	21,452	-1.9	17,801	1.9	1.21	759	9.5	10.6	1.00
10 月	7,479	-0.5	3,994	3.6	1.87	21,626	-1.5	18,074	2.1	1.20	823	7.2	11.0	1.00
11 月	6,972	-7.2	2,937	-10.9	2.37	20,949	-4.1	16,993	-0.6	1.23	678	-2.3	9.7	1.02
12 月	7,250	1.0	2,957	8.3	2.45	21,086	-1.7	16,161	0.0	1.30	685	-6.3	9.4	1.06
8 年 1 月	7,655	2.4	4,109	6.5	1.86	21,377	-1.5	16,567	2.3	1.29	586	-6.7	7.7	1.04
2 月	7,361	-7.4	3,517	-4.3	2.09	21,760	-2.4	16,802	2.2	1.30	730	3.5	9.9	1.02
3 月	7,214	-3.3	3,837	1.8	1.88	21,700	-2.0	17,227	2.4	1.26	836	4.6	11.6	0.99
8 年 4 月	7,549	-1.0	4,730	-3.3	1.60	21,556	-2.3	17,830	-0.1	1.21	748	-5.4	9.9	0.95
5 月	6,974	-8.7	3,400	-9.5	2.05	21,163	-4.1	17,784	-0.6	1.19	625	-14.1	9.0	0.94
6 月														
7 月														
8 月														
9 月														
10 月														
11 月														
12 月														
9 年 1 月														
2 月														
3 月														

注 1 正社員の求人倍率は、正社員の求人数をパートタイムを除く常用の求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員求人倍率より低い数値となる。

注 2 充足率＝就職件数（充足数）／新規正社員求人数

新規求職者（常用）の態様別の状況（パートタイムを含む）

項目 年度 年月	新規求職者計		在職者		離職者		定年		事業主都合・ 雇用期間満了		自己都合		無業者		家事、育児 従事者		その他	
	対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率	
	(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)	
3年度	6,412	1.5	1,855	7.1	3,967	-1.6	187	3.7	829	-15.5	2,843	1.9	590	6.5	204	-1.2	386	11.1
4年度	6,389	-0.4	1,815	-2.1	3,995	0.7	176	-5.8	780	-5.9	2,942	3.5	579	-1.8	192	-6.3	388	0.5
5年度	6,269	-1.9	1,792	-1.3	3,929	-1.7	177	0.6	797	2.1	2,864	-2.7	548	-5.3	189	-1.2	359	-7.4
6年度	6,063	-3.3	1,686	-5.9	3,829	-2.5	171	-3.1	829	4.1	2,748	-4.0	548	-0.1	179	-5.5	369	2.7
7年度	6,064	0.0	1,671	-0.9	3,858	0.8	174	1.3	769	-7.2	2,830	3.0	535	-2.4	152	-15.4	383	3.9
6/1～3	6,397	-3.8	2,067	-2.9	3,762	-4.0	164	-0.2	679	-2.5	2,827	-4.5	567	-5.6	175	-8.5	392	-4.2
6/4～6	7,056	-2.3	1,735	-0.8	4,677	-3.7	263	-3.1	1,171	1.6	3,153	-5.1	644	5.0	217	-0.6	427	8.1
6/7～9	5,872	-2.0	1,593	-7.3	3,773	0.6	147	4.5	811	13.8	2,730	-2.8	506	-3.0	172	-11.3	333	1.9
6/10～12	5,274	-3.5	1,542	-5.4	3,237	-3.1	132	1.0	628	-2.2	2,412	-3.5	495	0.7	155	-8.8	341	5.8
7/1～3	6,050	-5.4	1,875	-9.3	3,630	-3.5	143	-12.8	708	4.2	2,698	-4.6	546	-3.8	172	-1.7	374	-4.7
7/4～6	6,918	-2.0	1,625	-6.4	4,639	-0.8	283	7.6	1,070	-8.6	3,199	1.5	654	1.6	176	-18.8	478	11.9
7/7～9	5,817	-0.9	1,595	0.1	3,728	-1.2	148	0.7	693	-14.5	2,805	2.7	494	-2.2	153	-11.4	342	2.5
7/10～12	5,275	0.0	1,552	0.6	3,269	1.0	121	-7.8	615	-2.1	2,457	1.9	454	-8.3	125	-19.0	329	-3.5
8/1～3	6,245	3.2	1,911	1.9	3,798	4.6	141	-1.4	699	-1.2	2,861	6.0	536	-1.8	152	-11.8	384	2.9
7年4月	8,544	0.0	1,646	-2.7	6,086	-1.1	470	4.0	1,630	-8.7	3,904	2.6	812	15.2	192	-9.4	620	25.8
5月	6,383	-7.7	1,603	-10.1	4,155	-6.5	219	7.4	888	-14.9	2,963	-4.4	625	-9.4	198	-18.2	427	-4.7
6月	5,827	2.2	1,626	-6.1	3,677	7.0	161	20.1	692	1.5	2,730	6.9	524	-2.2	138	-29.6	386	13.5
7月	5,894	-4.8	1,596	-4.3	3,826	-5.5	149	-3.9	752	-23.4	2,846	0.9	472	-0.8	124	-15.1	348	5.5
8月	5,486	1.4	1,477	-4.4	3,552	3.6	156	6.8	612	-12.7	2,713	8.9	457	4.1	135	-9.4	322	11.0
9月	6,070	1.0	1,711	9.2	3,805	-1.0	139	-0.7	716	-4.7	2,856	-0.8	554	-8.0	199	-10.4	355	-6.6
10月	6,409	2.5	1,798	8.7	4,037	1.0	152	-5.6	812	2.1	2,982	0.4	574	-4.3	167	-15.7	407	1.2
11月	4,749	-10.0	1,326	-17.3	2,990	-5.0	109	-9.2	512	-9.9	2,290	-4.0	433	-17.2	119	-23.7	314	-14.4
12月	4,667	8.6	1,533	11.9	2,779	8.4	103	-9.6	520	0.0	2,098	11.7	355	-2.2	90	-18.2	265	4.7
8年1月	6,717	7.5	1,940	9.1	4,239	8.0	157	1.9	798	4.2	3,185	9.2	538	-1.5	170	-7.1	368	1.4
2月	5,726	-1.5	1,863	-3.4	3,379	0.1	119	-7.8	584	-8.9	2,576	1.9	484	-4.3	139	-18.2	345	2.7
3月	6,293	3.4	1,930	0.7	3,776	5.3	148	0.7	715	-0.1	2,822	6.5	587	0.2	147	-10.4	440	4.3
8年4月	8,602	0.7	1,687	2.5	6,197	1.8	456	-3.0	1,761	8.0	3,876	-0.7	718	-11.6	174	-9.4	544	-12.3
5月	5,921	-7.2	1,470	-8.3	3,887	-6.5	184	-16.0	834	-6.1	2,801	-5.5	564	-9.8	179	-9.6	385	-9.8
6月																		
7月																		
8月																		
9月																		
10月																		
11月																		
12月																		
9年1月																		
2月																		
3月																		

注1 「新規求職者（常用）」とは、雇用期間の定めのない雇用、又は4ヶ月以上の雇用を希望する者（季節的な労働を除く）をいう。

注2 離職者には、離職理由が不明の者などがあるため、定年、事業主都合、自己都合の合計とは必ずしも一致しない。

新規求職者（常用）の年齢別の状況（パートタイムを含む）

項目	24歳以下		25～34歳		35～44歳		45～54歳		55～64歳		65歳以上		計	
年度 年月		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)
3年度	699	3.3	1,266	-3.1	1,144	-2.0	1,285	2.8	1,088	-0.2	930	12.7	6,412	1.5
4年度	668	-4.5	1,272	0.5	1,118	-2.3	1,278	-0.5	1,103	1.4	950	2.2	6,389	-0.4
5年度	598	-10.5	1,188	-6.7	1,070	-4.3	1,245	-2.6	1,136	3.0	1,033	8.7	6,269	-1.9
6年度	553	-7.5	1,076	-9.4	1,019	-4.8	1,207	-3.1	1,159	2.0	1,050	1.7	6,063	-3.3
7年度	544	-1.6	1,054	-2.0	978	-4.0	1,162	-3.8	1,209	4.4	1,116	6.3	6,064	0.0
6/1～3	612	-8.1	1,168	-9.6	1,070	-7.5	1,237	-8.7	1,196	0.1	1,113	13.0	6,397	-3.8
6/4～6	628	-7.0	1,238	-6.7	1,127	-7.8	1,374	0.3	1,334	3.0	1,355	1.7	7,056	-2.3
6/7～9	568	-3.1	1,080	-10.7	1,004	-4.4	1,184	-5.4	1,107	6.0	928	9.3	5,872	-2.0
6/10～12	490	-5.2	932	-10.8	902	-3.5	1,062	-5.5	1,027	1.8	861	3.2	5,274	-3.5
7/1～3	524	-14.4	1,053	-9.9	1,042	-2.7	1,209	-2.2	1,167	-2.4	1,055	-5.2	6,050	-5.4
7/4～6	617	-1.8	1,192	-3.7	1,111	-1.4	1,272	-7.4	1,329	-0.3	1,396	3.0	6,918	-2.0
7/7～9	540	-5.0	1,041	-3.6	990	-1.4	1,138	-3.9	1,140	3.0	967	4.1	5,817	-0.9
7/10～12	467	-4.8	914	-2.0	862	-4.4	1,045	-1.6	1,061	3.2	927	7.6	5,275	0.0
8/1～3	553	5.5	1,070	1.6	949	-8.9	1,191	-1.5	1,307	12.0	1,175	11.3	6,245	3.2
7年4月	725	0.4	1,462	7.9	1,254	0.3	1,404	-8.2	1,644	-1.2	2,055	1.4	8,544	-0.0
5月	577	-9.1	1,072	-16.4	1,092	-8.5	1,249	-10.2	1,224	-2.2	1,169	0.4	6,383	-7.7
6月	549	4.0	1,043	-3.2	988	5.4	1,164	-3.1	1,119	3.0	964	10.3	5,827	2.2
7月	548	-10.2	1,103	-1.3	960	-9.8	1,187	-2.8	1,118	-5.3	978	-2.1	5,894	-4.8
8月	485	-9.7	952	-7.2	920	2.6	1,063	-0.8	1,140	5.9	926	15.2	5,486	1.4
9月	587	5.2	1,068	-2.6	1,091	3.7	1,165	-7.5	1,163	9.3	996	1.4	6,070	1.0
10月	589	-5.5	1,117	1.3	1,086	2.4	1,251	-1.1	1,236	7.5	1,130	7.5	6,409	2.5
11月	424	-11.7	847	-12.5	753	-20.1	929	-10.2	952	-7.6	844	3.2	4,749	-10.0
12月	387	5.2	777	7.2	748	6.7	955	7.9	994	10.2	806	12.7	4,667	8.6
8年1月	574	7.3	1,157	6.0	1,034	-6.6	1,276	0.8	1,429	19.9	1,247	17.8	6,717	7.5
2月	476	-2.7	1,010	2.0	859	-15.5	1,125	-7.1	1,181	4.3	1,075	10.5	5,726	-1.5
3月	609	11.1	1,043	-3.2	955	-4.6	1,171	1.7	1,312	11.4	1,203	6.1	6,293	3.4
8年4月	698	-3.7	1,302	-10.9	1,193	-4.9	1,440	2.6	1,782	8.4	2,187	6.4	8,602	0.7
5月	531	-8.0	1,003	-6.4	928	-15.0	1,103	-11.7	1,154	-5.7	1,202	2.8	5,921	-7.2
6月														
7月														
8月														
9月														
10月														
11月														
12月														
9年1月														
2月														
3月														

産業別・規模別新規求人状況

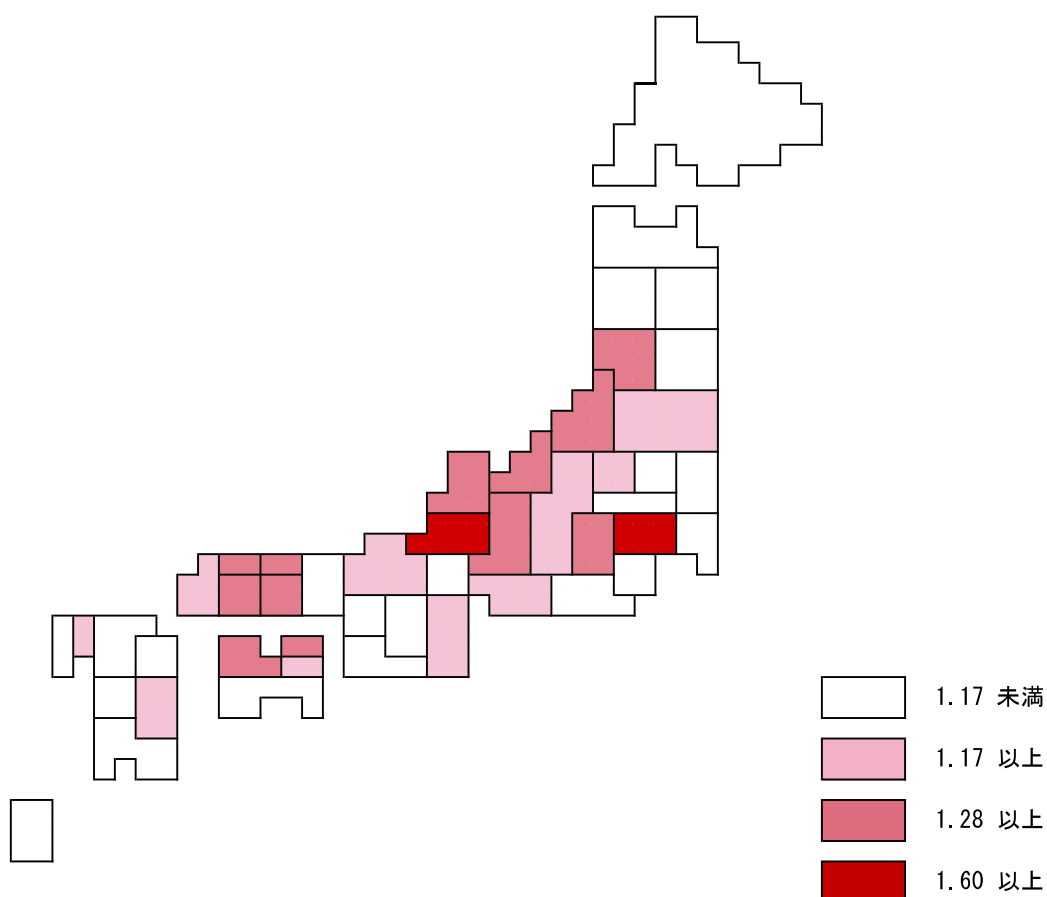
令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。
令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

項 目			年度(月平均)		7年			8年			対前年度・前年同月増減率(%)				前年同月 比 実数
			6年度	7年度	3月	4月	5月	3月	4月	5月	7年度	8/3月	4月	5月	
産 業 別	A・B	農・林・漁業	111	111	82	191	106	105	118	85	0.5	28.0	-38.2	-19.8	▲ 21
	C	鉱業・採石業、砂利採取業	7	7	7	7	9	4	6	7	-2.2	-42.9	-14.3	-22.2	▲ 2
	D	建設業	1,278	1,286	1,312	1,326	1,347	1,355	1,266	1,219	0.6	3.3	-4.5	-9.5	▲ 128
	E	製造業	1,700	1,668	1,625	1,909	1,571	1,592	1,828	1,501	-1.9	-2.0	-4.2	-4.5	▲ 70
	(09)	食料品	250	264	188	369	245	197	349	198	5.6	4.8	-5.4	-19.2	▲ 47
	(10)	飲料・たばこ・飼料	24	13	22	14	16	21	16	6	-43.7	-4.5	14.3	-62.5	▲ 10
	(11)	繊維	207	202	174	268	145	192	204	187	-2.5	10.3	-23.9	29.0	42
	(12)	木材・木製品	24	21	14	29	20	13	33	9	-13.7	-7.1	13.8	-55.0	▲ 11
	(13)	家具・装備品	33	30	33	35	18	34	29	17	-9.7	3.0	-17.1	-5.6	▲ 1
	(14)	パルプ・紙・紙加工品	36	29	40	28	21	30	36	20	-20.1	-25.0	28.6	-4.8	▲ 1
	(15)	印刷・同関連業	36	33	16	38	36	41	24	34	-7.4	156.3	-36.8	-5.6	▲ 2
	(16)	化学工業	74	70	74	50	108	80	77	64	-5.4	8.1	54.0	-40.7	▲ 44
	(17)	石油製品・石炭製品	6	5	3	1	7	8	3	7	-6.0	166.7	200.0	0.0	0
	(18)	プラスチック製品	88	86	76	101	60	67	95	69	-2.7	-11.8	-5.9	15.0	9
	(19)	ゴム製品	44	38	32	55	37	51	65	33	-11.9	59.4	18.2	-10.8	▲ 4
	(21)	窯業・土石製品	87	98	93	78	105	129	89	78	13.4	38.7	14.1	-25.7	▲ 27
	(22)	鉄鋼	81	73	94	88	77	22	74	58	-10.2	-76.6	-15.9	-24.7	▲ 19
	(23)	非鉄金属	29	25	24	42	13	18	34	26	-15.4	-25.0	-19.0	100.0	13
	(24)	金属製品	158	154	137	197	154	113	170	133	-2.4	-17.5	-13.7	-13.6	▲ 21
	(25)	はん用機械器具	105	107	96	147	108	88	136	116	2.1	-8.3	-7.5	7.4	8
	(26)	生産用機械器具	95	99	109	93	116	97	107	119	4.1	-11.0	15.1	2.6	3
	(27)	業務用機械器具	16	13	13	8	17	15	18	10	-19.1	15.4	125.0	-41.2	▲ 7
	(28)	電子部品・デバイス・電子回路	21	23	36	12	26	34	21	15	10.3	-5.6	75.0	-42.3	▲ 11
	(29)	電気機械器具	94	91	139	70	57	143	84	73	-2.9	2.9	20.0	28.1	16
	(30)	情報通信機械器具	13	12	16	6	35	8	5	26	-4.5	-50.0	-16.7	-25.7	▲ 9
	(31)	輸送用機械器具	164	161	188	153	132	175	144	179	-1.5	-6.9	-5.9	35.6	47
	(20・32)	その他	18	21	8	27	18	16	15	24	13.8	100.0	-44.4	33.3	6
	F	電気・ガス・熱供給・水道業	19	23	16	15	29	16	29	20	17.3	0.0	93.3	-31.0	▲ 9
	G	情報通信業	117	96	108	94	124	66	65	93	-17.4	-38.9	-30.9	-25.0	▲ 31
	H	運輸業、郵便業	1,101	1,075	1,023	993	1,330	1,016	1,031	1,056	-2.3	-0.7	3.8	-20.6	▲ 274
	I	卸売業・小売業	3,206	2,984	3,120	3,689	3,376	2,520	2,223	2,731	-6.9	-19.2	-39.7	-19.1	▲ 645
	(50～55)	卸売業	413	396	454	399	394	328	410	317	-4.0	-27.8	2.8	-19.5	▲ 77
	(56～61)	小売業	2,793	2,588	2,666	3,290	2,982	2,192	1,813	2,414	-7.3	-17.8	-44.9	-19.0	▲ 568
規 模 別	J	金融・保険業	60	81	57	54	114	57	43	164	34.5	0.0	-20.4	43.9	50
	K	不動産業、物品賃貸業	193	187	192	223	155	168	167	145	-3.4	-12.5	-25.1	-6.5	▲ 10
	L	学術研究、専門・技術サービス業	230	248	261	249	231	292	303	305	7.9	11.9	21.7	32.0	74
	M	宿泊業、飲食サービス業	866	745	775	1,043	707	502	965	627	-14.0	-35.2	-7.5	-11.3	▲ 80
	(76)	飲食店	274	258	226	369	255	182	374	223	-5.8	-19.5	1.4	-12.5	▲ 32
	N	生活関連サービス業、娯楽業	355	339	321	415	305	369	336	244	-4.6	15.0	-19.0	-20.0	▲ 61
	O	教育、学習支援業	146	151	122	122	142	174	129	107	3.7	42.6	5.7	-24.6	▲ 35
	P	医療、福祉	4,128	3,903	3,825	4,207	3,836	3,847	4,383	3,415	-5.4	0.6	4.2	-11.0	▲ 421
	(83)	医療業	1,249	1,241	1,178	1,299	1,198	1,356	1,190	1,119	-0.6	15.1	-8.4	-6.6	▲ 79
	(85)	社会保険・社会福祉・介護事業	2,866	2,653	2,634	2,896	2,637	2,481	3,180	2,284	-7.5	-5.8	9.8	-13.4	▲ 353
	Q	複合サービス事業	59	63	56	62	155	47	141	102	6.3	-16.1	127.4	-34.2	▲ 53
	R	サービス業（他に分類されないもの）	999	974	1,091	1,047	1,078	1,145	834	940	-2.5	4.9	-20.3	-12.8	▲ 138
規 模 別	(91)	職業紹介・労働者派遣業	83	62	93	51	54	89	57	38	-25.7	-4.3	11.8	-29.6	▲ 16
	(92)	その他の事業サービス業	621	609	683	612	684	780	509	604	-2.0	14.2	-16.8	-11.7	▲ 80
	S・T	公務、その他	481	425	494	252	153	245	231	99	-11.7	-50.4	-8.3	-35.3	▲ 54
		合 計	15,055	14,365	14,487	15,898	14,768	13,520	14,098	12,860	-4.6	-6.7	-11.3	-12.9	▲ 1,908
		0～29人	9,403	9,082	9,243	9,870	9,486	8,568	9,103	8,194	-3.4	-7.3	-7.8	-13.6	▲ 1,292
		30～99人	3,842	3,495	3,488	4,374	3,756	3,157	3,443	3,211	-9.0	-9.5	-21.3	-14.5	▲ 545
規 模 別		100～299人	1,076	1,090	1,224	946	948	1,201	966	1,052	1.3	-1.9	2.1	11.0	104
		300～499人	298	284	181	391	245	295	325	251	-4.6	63.0	-16.9	2.4	6
		500～999人	178	161	133	135	195	159	106	84	-9.3	19.5	-21.5	-56.9	▲ 111
		1000人以上	259	253	218	182	138	140	155	68	-2.1	-35.8	-14.8	-50.7	▲ 70

注1 計上数はパートタイムを含む。
注2 規模別欄は、事業所の従業員数に基づき計上している。
注3 対前年度増減率は、年度計に基づき計上している。

都道府県別有効求人倍率の状況(5月) 全国 1.17

1位 東京都 1.70	13位 鳥取県 1.28	25位 高知県 1.15	37位 滋賀県 1.06
2位 福井県 1.60	13位 岡山県 1.28	25位 熊本県 1.15	37位 福岡県 1.06
3位 島根県 1.49	15位 山口県 1.27	27位 秋田県 1.14	39位 鹿児島県 1.02
4位 岐阜県 1.46	16位 長野県 1.25	28位 茨城県 1.13	40位 長崎県 0.99
4位 富山県 1.46	17位 群馬県 1.23	28位 奈良県 1.13	41位 沖縄県 0.98
6位 愛媛県 1.41	17位 愛知県 1.23	30位 栃木県 1.12	42位 千葉県 0.97
7位 新潟県 1.39	19位 福島県 1.22	31位 岩手県 1.11	43位 和歌山県 0.96
7位 石川県 1.39	19位 京都府 1.22	31位 大阪府 1.11	44位 埼玉県 0.95
9位 山梨県 1.37	21位 徳島県 1.21	33位 大分県 1.10	45位 兵庫県 0.94
10位 広島県 1.36	22位 三重県 1.20	34位 宮城県 1.09	46位 北海道 0.91
10位 香川県 1.36	22位 佐賀県 1.20	34位 静岡県 1.09	47位 神奈川県 0.83
12位 山形県 1.29	24位 宮崎県 1.17	36位 青森県 1.08	



岡山県の“就業地別” 求人状況

	7/5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	8/1月	2月	3月	4月	5月
新規求人 (原数値)	14,794	13,593	14,910	14,035	14,079	14,976	14,062	14,362	16,183	13,917	14,070	14,424	12,903
有効求人 (原数値)	42,297	41,596	41,316	40,661	41,344	41,595	41,184	41,364	42,921	42,271	41,113	40,217	39,388
有効求人倍率 (季節調整値)	1.42	1.40	1.40	1.38	1.38	1.37	1.36	1.38	1.35	1.32	1.31	1.32	1.30

注1 計上数及び指数は新規学卒者を除きパートタイムを含む。

雇用保険業務状況

項目 年度 年月	① 適用事業所数		② 被保険者数		③ 資格取得者数			④ 資格喪失者数		
		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)	対前年 増減率 (%)	取得 率 (%)		対前年 増減率 (%)	喪失 率 (%)	
3年度	34,986	1.4	603,836	-0.6	7,694	-5.0	1.27	7,813	-1.3	1.28
4年度	35,314	0.9	601,199	-0.4	8,197	6.5	1.36	8,249	5.6	1.35
5年度	35,350	0.1	600,348	-0.1	8,223	0.3	1.37	8,125	-1.5	1.34
6年度	35,294	-0.2	600,002	-0.1	7,865	-4.3	1.31	8,027	-1.2	1.32
7年度	35,206	-0.2	597,829	-0.4	7,590	-3.5	1.27	7,833	-2.4	1.29
6/1～3	35,347	-0.1	599,352	0.4	6,432	-1.8	1.07	7,444	0.1	1.23
6/4～6	35,364	-0.1	602,168	0.5	12,252	-3.3	2.03	10,648	-2.0	1.74
6/7～9	35,343	-0.1	601,320	-0.1	6,549	-5.3	1.09	7,582	3.6	1.25
6/10～12	35,184	-0.3	599,163	-0.3	6,456	-6.1	1.08	6,675	-2.8	1.10
7/1～3	35,284	-0.2	597,358	-0.3	6,205	-3.5	1.04	7,202	-3.2	1.19
7/4～6	35,328	-0.1	600,065	-0.3	11,874	-3.1	1.98	10,302	-3.2	1.69
7/7～9	35,237	-0.3	599,580	-0.3	6,256	-4.5	1.04	7,048	-7.0	1.16
7/10～12	35,094	-0.3	597,573	-0.3	6,198	-4.0	1.04	6,500	-2.6	1.08
8/1～3	35,167	-0.3	594,099	-0.5	6,032	-2.8	1.02	7,483	3.9	1.24
7年4月	35,313	-0.2	597,913	-0.4	17,963	-3.3	3.00	16,626	-3.1	2.71
5月	35,345	-0.0	601,070	-0.4	10,762	-4.0	1.79	7,540	-6.0	1.24
6月	35,327	-0.1	601,213	-0.3	6,896	-1.1	1.15	6,740	-0.4	1.11
7月	35,337	-0.2	600,622	-0.3	7,022	-3.7	1.17	7,514	-9.0	1.24
8月	35,339	-0.3	599,552	-0.3	5,558	-8.8	0.93	6,611	-7.2	1.09
9月	35,034	-0.4	598,566	-0.3	6,189	-1.2	1.03	7,020	-4.7	1.16
10月	35,074	-0.3	597,526	-0.2	7,332	-1.5	1.23	8,321	-7.0	1.37
11月	35,085	-0.3	597,596	-0.3	5,758	-9.8	0.96	5,608	-5.4	0.93
12月	35,122	-0.2	597,598	-0.3	5,503	-0.6	0.92	5,570	8.3	0.92
8年1月	35,130	-0.4	594,909	-0.5	6,015	-3.3	1.01	8,772	6.8	1.45
2月	35,167	-0.3	594,207	-0.6	5,863	-2.9	0.99	6,501	2.4	1.08
3月	35,203	-0.3	593,180	-0.6	6,219	-2.1	1.05	7,177	1.9	1.20
8年4月	35,218	-0.3	589,212	-1.5	12,545	-30.2	2.13	16,377	-1.5	2.70
5月	35,218	-0.4	596,480	-0.8	14,471	34.5	2.43	6,910	-8.4	1.15
6月										
7月										
8月										
9月										
10月										
11月										
12月										
9年1月										
2月										
3月										

注1 各年度、四半期の数値は月平均である。

注2 ②の各月の数値は月末現在である。

取得率＝③/②×100 喪失率＝④/(②+④)×100

項目 年度 年月	④のうち			⑥			⑦		⑧			⑨ 受給率 (%)
	⑤ 解 雇		解雇率 (%)	受給資格決定件数 (一般)		構成比 (%)	初回受給者数 (一般・基本分)		受給者実人員 (一般・基本分)		対前年 増減率 (%)	
		対前年 増減率 (%)			対前年 増減率 (%)				対前年 増減率 (%)			対前年 増減率 (%)
3年度	382	-20.2	4.9	1,736	-8.9	26.9	1,456	-5.0	6,722	2.9	21.8	1.1
4年度	349	-8.6	4.2	1,762	1.5	27.4	1,430	-1.8	6,238	-7.2	20.8	1.0
5年度	381	9.0	4.7	1,742	-1.1	27.1	1,442	0.8	6,321	1.3	21.0	1.0
6年度	423	11.0	5.3	1,708	-2.0	28.1	1,433	-0.6	6,558	3.7	21.9	1.1
7年度	404	-4.4	5.2	1,727	1.1	28.3	1,618	12.9	6,962	6.2	22.9	1.2
6/1～3	328	-0.7	4.4	1,549	-5.4	24.1	1,152	-6.0	5,714	-1.6	20.0	0.9
6/4～6	606	1.0	5.7	2,203	-4.2	31.1	1,727	-3.1	6,197	0.3	19.7	1.0
6/7～9	401	23.3	5.3	1,676	2.0	28.4	1,567	5.4	7,289	4.4	24.1	1.2
6/10～12	300	11.2	4.5	1,454	-1.5	27.5	1,323	-1.6	6,692	4.4	22.7	1.1
7/1～3	384	17.0	5.3	1,499	-3.2	24.7	1,116	-3.1	6,054	6.0	21.2	1.0
7/4～6	458	-24.4	4.4	2,149	-2.5	30.9	1,740	0.8	6,414	3.5	20.2	1.1
7/7～9	361	-9.9	5.1	1,651	-1.5	28.3	1,817	16.0	7,871	8.0	25.7	1.3
7/10～12	354	17.9	4.6	1,465	0.8	27.7	1,497	13.1	7,093	6.0	23.9	1.2
8/1～3	443	15.4	5.9	1,642	9.5	26.2	1,419	27.1	6,469	6.9	22.0	1.1
7年4月	760	-20.5	4.6	2,366	-6.2	27.6	1,621	-4.0	5,891	1.4	18.7	1.0
5月	303	-27.3	4.0	2,393	-5.6	37.3	1,798	-8.4	6,352	0.9	19.8	1.0
6月	311	-30.1	4.6	1,687	8.7	28.8	1,800	17.8	7,000	7.8	22.0	1.2
7月	368	-39.5	4.9	1,726	-6.5	29.1	2,467	23.7	8,023	8.0	26.0	1.3
8月	280	4.9	4.2	1,548	-3.6	28.1	1,391	-4.8	7,671	5.5	25.2	1.3
9月	435	33.0	6.2	1,680	6.6	27.5	1,594	27.9	7,918	10.5	25.8	1.3
10月	520	81.2	6.2	1,895	1.7	29.4	1,756	13.8	7,645	8.0	24.4	1.3
11月	253	-5.2	4.5	1,280	-11.1	26.8	1,332	3.4	6,805	3.9	22.9	1.1
12月	288	-16.8	5.2	1,221	15.3	26.1	1,402	23.1	6,828	5.9	24.3	1.1
8年1月	596	49.0	6.8	1,743	10.6	25.8	1,199	-3.3	6,515	0.5	22.7	1.1
2月	341	14.4	5.2	1,576	9.1	27.4	1,349	23.4	6,251	5.8	21.4	1.0
3月	391	-13.7	5.4	1,607	8.8	25.4	1,709	68.2	6,640	15.0	22.1	1.1
8年4月	1,089	43.3	6.6	2,564	8.4	29.6	1,694	4.5	6,432	9.2	20.1	1.1
5月	339	11.9	4.9	2,070	-13.5	34.8	1,997	11.1	7,010	10.4	21.7	1.2
6月												
7月												
8月												
9月												
10月												
11月												
12月												
9年1月												
2月												
3月												

解雇率＝⑤/④×100 ⑥の構成比＝⑥/新規求職申込件数×100

⑧の構成比＝⑧/有効求職者数×100 ⑨＝⑧/(②+⑧)×100

全国の雇用失業情勢

項目 年度 年月	就業者数 (万 人)		雇用者数 (万 人)		完 全 失業者 (万人)	完 全 失業率 (%)	常用労働者数 対前年増減率 (%)		雇用保険受給者実人員 (千人)			
	対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)				岡山県 対前年増減 (%)		対前年 増減率 (%)		岡 山 県 (人)	対前年 増減率 (%)
3 年度	6,706	0.1	6,013	0.3	191	2.8	0.6	—	434	-8.7	6,722	2.9
4 年度	6,728	0.3	6,048	0.6	178	2.6	1.1	—	405	-6.7	6,238	-7.2
5 年度	6,756	0.4	6,089	0.7	178	2.6	1.8	—	423	4.4	6,321	1.3
6 年度	6,793	0.5	6,141	0.9	175	2.5	1.2	—	427	0.9	6,558	3.7
7 年度	6,829	0.5	6,190	0.8	180	2.6	1.4	—	460	7.6	6,962	6.2
7 年 4 月	6,796	0.7	6,151	1.1	188	2.5	1.7	1.8	395	0.5	5,891	1.4
5 月	6,838	1.1	6,174	1.3	183	2.5	1.7	2.8	421	-2.3	6,352	0.9
6 月	6,873	0.7	6,205	1.1	176	2.5	1.5	2.3	456	5.4	7,000	7.8
7 月	6,850	0.8	6,197	1.4	169	2.4	1.4	1.0	522	7.2	8,023	8.0
8 月	6,835	0.3	6,174	0.6	182	2.6	1.3	1.5	512	8.5	7,671	5.5
9 月	6,863	0.7	6,201	0.8	184	2.6	1.3	0.8	523	13.9	7,918	10.5
10 月	6,865	0.8	6,214	0.8	183	2.6	1.3	1.7	503	11.8	7,645	8.0
11 月	6,862	0.7	6,227	1.0	171	2.6	1.3	1.5	453	9.3	6,805	3.9
12 月	6,842	0.5	6,227	0.7	166	2.6	1.3	1.1	459	11.4	6,828	5.9
8 年 1 月	6,776	-0.0	6,185	0.4	179	2.7	1.2	1.0	436	6.5	6,515	0.5
2 月	6,779	0.2	6,176	0.4	180	2.6	1.3	1.9	412	5.8	6,251	5.8
3 月	6,773	0.0	6,146	0.1	194	2.7	1.1	1.2	441	16.1	6,640	15.0
8 年 4 月	6,860	0.9	6,219	1.1	193	2.5	0.9	1.4	428	8.3	6,432	9.2
5 月	6,890	0.8	6,231	0.9	185	2.5			447	6.1	7,010	10.4
6 月												
7 月												
8 月												
9 月												
10 月												
11 月												
12 月												
9 年 1 月												
2 月												
3 月												
摘 要	完全失業率の月別の数値は季節調整値						事業所規模 5 人以上		基本手当（基本分）			
資 料	総務省統計局						厚生労働省		厚生労働省			
出 所	「労働力調査」						「毎月勤労統計調査」		「雇用保険事業統計」			

注 1 年度の数値は月平均。

項目 年度 年月	新規求人 対前年増減率 (%)		新規求職 対前年増減率 (%)		新 規 求人倍率 (倍)		有効求人 対前年増減率 (%)		有効求職 対前年増減率 (%)		有 効 求人倍率 (倍)	
	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 (倍)	岡山県 (倍)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 対前年増減 (%)	岡山県 (倍)	岡山県 (倍)
3 年度	9.8	3.9	0.1	1.5	2.08	2.39	9.5	2.7	3.9	7.0	1.16	1.41
4 年度	9.3	5.5	-1.0	-0.3	2.30	2.53	10.8	7.3	-2.0	-2.6	1.31	1.55
5 年度	-2.4	-3.1	-1.7	-2.0	2.28	2.50	-1.6	-2.8	0.1	-1.4	1.29	1.53
6 年度	-3.1	-4.3	-2.1	-3.3	2.26	2.47	-3.0	-5.0	0.2	1.1	1.25	1.44
7 年度	-4.2	-4.6	0.3	0.0	2.16	2.36	-4.1	-4.0	-0.7	1.4	1.20	1.36
7 年 4 月	2.2	5.3	-1.1	-0.1	2.26	2.59	-1.6	2.5	-1.8	0.9	1.25	1.46
5 月	-5.2	1.5	-4.5	-7.7	2.18	2.44	-2.1	2.7	-2.0	0.2	1.23	1.45
6 月	-2.5	0.1	3.6	2.4	2.18	2.42	-1.9	3.6	-0.9	1.2	1.22	1.42
7 月	-1.2	-5.3	0.3	-4.8	2.18	2.40	-2.8	-1.4	-1.0	0.3	1.22	1.40
8 月	-6.2	-1.3	1.4	1.4	2.15	2.43	-3.6	-3.2	-0.3	1.5	1.21	1.37
9 月	-3.2	-5.3	0.9	1.1	2.13	2.32	-3.5	-4.6	0.2	2.1	1.20	1.36
10 月	-6.4	-6.0	-1.1	2.5	2.12	2.24	-5.2	-5.6	-0.0	2.3	1.19	1.34
11 月	-10.4	-12.1	-6.3	-9.9	2.14	2.33	-7.0	-8.1	-1.7	-0.1	1.19	1.33
12 月	-2.4	-0.6	3.1	8.6	2.14	2.39	-6.1	-5.9	-1.0	0.8	1.20	1.34
8 年 1 月	-4.6	-9.4	2.7	7.6	2.11	2.14	-5.4	-7.4	-0.2	2.3	1.18	1.31
2 月	-7.8	-13.0	1.0	-1.4	2.10	2.27	-5.1	-8.3	-0.1	2.5	1.19	1.30
3 月	-2.6	-6.7	4.5	3.2	2.15	2.34	-5.1	-10.4	0.5	3.0	1.18	1.27
8 年 4 月	-3.6	-11.3	1.7	0.8	2.11	2.20	-5.0	-9.8	0.5	1.4	1.18	1.29
5 月	-8.9	-12.9	-5.8	-7.3	2.11	2.29	-5.3	-10.3	-0.3	1.1	1.17	1.28
6 月												
7 月												
8 月												
9 月												
10 月												
11 月												
12 月												
9 年 1 月												
2 月												
3 月												
摘 要	求人倍率の月別の数値は季節調整値											
資 料	厚生労働省											
出 所	「職業安定業務統計」											

2026 年 7 月 1 日
日本銀行岡山支店

岡山県金融経済月報

1. 概況

県内景気は、一部に弱めの動きがみられるが、緩やかな回復を続けている。

最終需要をみると、個人消費は、物価上昇等の影響を受けつつ、底堅く推移している。設備投資は、増加傾向にある。住宅投資は、弱めの動きとなっている。公共投資は、緩やかに増加している。

県内製造業の生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

雇用・所得環境をみると、労働需給は引き締まっており、雇用者所得は改善している。

先行きについては、中東情勢の展開等が当地の金融経済情勢に及ぼす影響を注視していく必要がある。

2. 実体経済

(1) 最終需要

個人消費は、物価上昇等の影響を受けつつ、底堅く推移している。

百貨店・スーパー売上高は、物価上昇等の影響を受けつつ、横ばい圏内の動きとなっている。乗用車販売は、横ばい圏内の動きとなっている。家電販売は、持ち直しつつある。主要観光地への入り込みは、高水準となっている。

設備投資は、増加傾向にある。

6 月短観調査における 2026 年度の設備投資額（全産業）は、高水準となった前年度並みとなる計画。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

公共投資は、緩やかに増加している。

(2) 生産

県内製造業の生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

主要業種の生産動向をみると、輸送用機械は、高めの水準で推移している。電気機械は、A I 関連需要等を背景に、緩やかに持ち直している。はん用・生産用・業務用機械は、横ばい圏内の動きとなっている。鉄鋼は、国内の輸送用機械向けは堅調となっている一方、アジアにおける供給過剰等の影響を受けて、横ばい圏内の動きとなっている。化学は、アジアにおける供給過剰等の影響を受けて、弱めの動きが続いている。

(3) 雇用・所得

労働需給は引き締まっており、雇用者所得は改善している。

(4) 物価

消費者物価（岡山市、生鮮食品を除く総合）の前年比は、1 % 台半ばとなっている。

3. 金融

県内実質預金、県内貸出は、ともに緩やかに増加している。貸出約定平均金利は、緩やかに上昇している。

以 上

内容についてのご照会は下記までお願いします。

〒700-8707 岡山市北区丸の内 1-6-1

日本銀行岡山支店総務課 電話 086-227-5111（代表）

ホームページアドレス <https://www3.boj.or.jp/okayama/>



知る ぼると
岡山はこちら!!





岡山県内経済情勢報告

令和 8 年 4 月 22 日

財務省 中国財務局

岡山財務事務所

本調査にかかるお問い合わせ先
財務省 中国財務局 岡山財務事務所
財務課長 上石
TEL (086) 223-1131 内線 411

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、緩やかに回復しつつある」

項 目	前回（8 年 1 月判断）	今回（8 年 4 月判断）	前回 比較
総括判断	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	

（注）8 年 4 月判断は、前回 8 年 1 月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は、改善に向けた動きに一服感がみられる。

【各項目の判断】

項 目	前回（8 年 1 月判断）	今回（8 年 4 月判断）	前回 比較
-----	---------------	---------------	----------

個人消費	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	
生産活動	緩やかに持ち直しつつある	緩やかに持ち直しつつある	
雇用情勢	改善に向けた動きに一服感がみられる	改善に向けた動きに一服感がみられる	

設備投資	7 年度は前年度を上回る見込み	7 年度は前年度を上回る見込み	
企業収益	7 年度は減益見込み	7 年度は減益見込み	
企業の 景況感	「上昇」超に転じている	「下降」超に転じている	
住宅建設	前年を上回っている	前年を上回っている	
輸出	前年を下回っている	前年を上回っている	

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるものの、中東情勢や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「緩やかに回復しつつある」

百貨店・スーパー販売は、商品価格の上昇により前年を上回っている。コンビニエンスストア販売は、節約志向が続く中、お手頃感のあるパンやカウンターフーズなどが好調なことから前年を上回っている。家電大型専門店販売は、テレビなどが低調なことから前年を下回っている。ドラッグストア販売は、物価高による買い控えなどがみられるものの、新規出店効果などにより前年を上回っている。ホームセンター販売は、節約志向の強まりから客数が減少しているほか、暖冬で寝具や暖房用品などが低調であったことから前年を下回っている。乗用車販売は、前年を下回っている。

このように、個人消費は、緩やかに回復しつつある。

(主なヒアリング結果)

- 生活防衛意識から、特に衣料品や化粧品などで買替頻度が減少している。また、消費者の節約志向が続く中、年始の初売りや、バレンタイン催事が好調であるなど、消費するものと節約するものを選択しながら購入に至る「メリハリ消費」の流れは続いている。(百貨店)
- 食料品全般の価格上昇により、買上点数が減少する一方で、客単価は上昇している。(スーパー)
- 節約志向が続いており、必要なものに絞り込んで購入する傾向が強まっているなか、お手頃感のあるパンやカウンターフーズは、販促商品を中心に好調となっている。(コンビニエンスストア)
- 物価高による買い控えや割安感のある大容量商品が増えているため客単価が押し下げられているものの、引き続き新規出店効果により前年を上回っている。(ドラッグストア)
- 節約志向の強まりから客数が減少しているなか、暖冬で、屋外作業用品の需要が伸びたものの、寝具や暖房用品のほか灯油などが低調であった。(ホームセンター)
- 商品価格が上昇している中、観光客で盛況なことから、お土産販売の需要の高さが続いている。もともと台湾からの観光客が多く、追い風となっているため、中国の渡航自粛の影響はあまり感じられない。(専門店)

■ 生産活動 「緩やかに持ち直しつつある」

輸送機械は、自動車が増加していることから、増加している。化学は、一部で原料供給の減少の影響がみられ、減少している。汎用・生産用・業務用機械は、需要が堅調に推移していることから、増加している。電気機械は、需要が底堅く、概ね横ばいとなっている。鉄鋼は、船舶向けが堅調なことから、概ね横ばいとなっている。

このように、生産活動は、緩やかに持ち直しつつある。

- メーカーからの部品受注が好調となっている。(自動車)
- 3月は、中東情勢の影響を受け、一部で減産している。(化学)
- 需要が堅調なことから、生産量は増加している。(汎用・生産用・業務用機械)
- 需要は底堅く、生産量は概ね横ばいで推移している。(電気機械)
- 資材価格の高騰や人手不足などから、建設需要が低調となっており、建築向け鋼材の需要は伸び悩んでいるものの、船舶向け需要は堅調である。(鉄鋼)

■ 雇用情勢 「改善に向けた動きに一服感がみられる」

新規求人数が前年を下回り、有効求人倍率は高水準であるものの低下傾向にある。企業の人手不足感は、法人企業景気予測調査（8年1-3月期）の従業員数判断BSIでみると、「不足気味」超が続いている。このように、雇用情勢は、改善に向けた動きに一服感がみられる。

- 求人は引き続き弱含んでおり、物価高が続いていることや最低賃金が上昇していることなどコスト高から欠員補充を遅らせたり見送ったりする「求人控え」の動きなどがみられる。（職業紹介）
- 高年齢従業員の割合が高まる中、求人募集を行っているが、応募状況は芳しくなく、従業員の若返りが図れていない。（石油・石炭）

■ 設備投資 「7年度は前年度を上回る見込み」（全産業）「法人企業景気予測調査」8年1-3月期

- 製造業では、木材・木製品などで増加見込みとなるものの、化学や繊維などで減少見込みとなっている。
- 非製造業では、不動産などで減少見込みとなるものの、小売や金融・保険などで増加見込みとなっている。

- 生産体制強化のための工場と保管スペース確保のための倉庫を新設している。（木材・木製品）
- 前年度は生産設備の増強投資を行ったが、今年度は維持更新のみとしている。（化学）
- 前年度は新工場を建設したが、今年度は通常投資としている。（繊維）
- 前年度は耐震工事を行ったが、今年度は維持修繕を中心に実施している。（不動産）
- 既存の店舗の改装を行うほか、新規出店も行っている。（小売）
- 建替等店舗の整備を行うほか、業務システムの更新も行っている。（金融・保険）

■ 企業収益 「7年度は減益見込み」（全産業）「法人企業景気予測調査」8年1-3月期

- 製造業では、食料品などで増益見込みとなるものの、化学や情報通信機械などで減益見込みとなっている。
- 非製造業では、小売などで減益見込みとなるものの、運輸・郵便や建設などで増益見込みとなっている。

■ 企業の景況感 「『下降』超に転じている」（全産業）「法人企業景気予測調査」8年1-3月期

- 企業の景況判断BSIは、「下降」超に転じている。なお、翌期は「下降」超幅が縮小する見通しとなっている。

■ 住宅建設 「前年を上回っている」

- 新設住宅着工戸数でみると、持家が増加していることから、前年を上回っている。

■ 輸出 「前年を上回っている」

- 輸出は、品目別では、石油製品や非鉄金属などが増加していることから、前年を上回っている。なお、地域別では、北米などで前年を上回っている。

岡山県内経済情勢報告

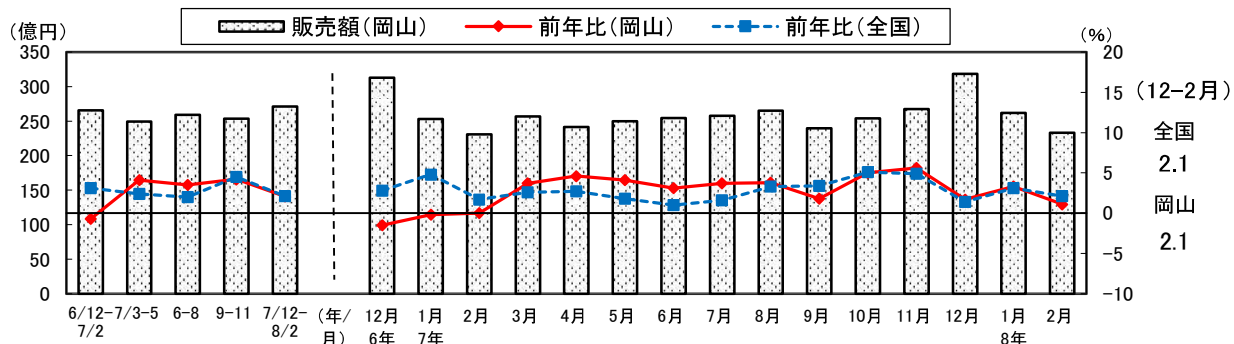
資料編

目次	ページ
1. 個人消費	1
2. 生産活動	3
3. 雇用情勢	4
4. 設備投資	5
5. 企業収益	5
6. 企業の景況感	5
7. 住宅建設	6
8. 輸 出	6

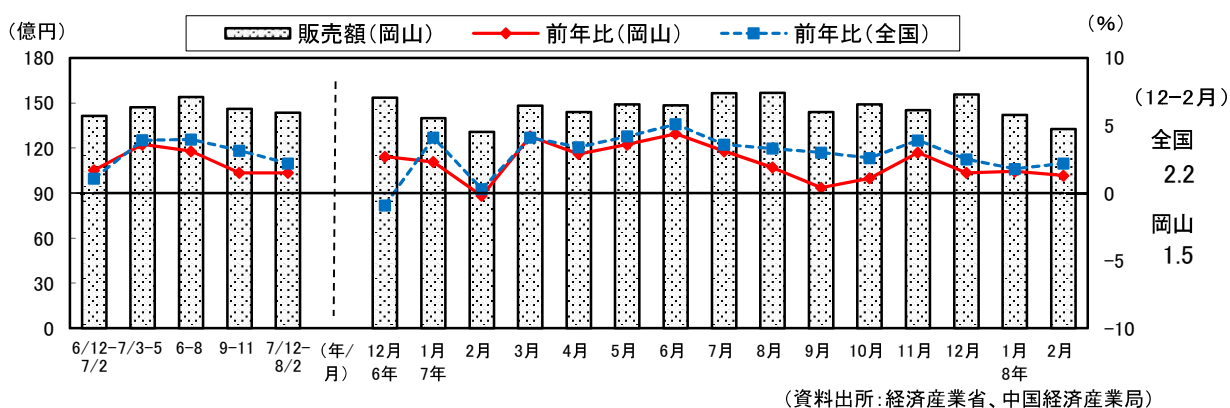
※グラフの外枠（右側）に記載している計数は、各項目の状況を分析する上で参考とした前年比、指数、倍率。

1.個人消費 緩やかに回復しつつある

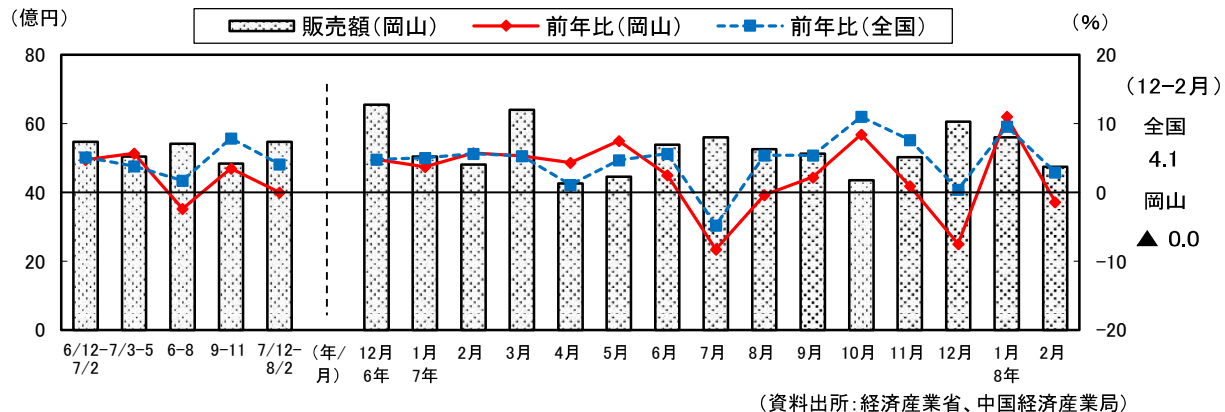
(1)百貨店・スーパー販売額(全店舗:前年比) (注)(1)~(5)の各グラフの3か月毎の販売額は、1月あたりの平均



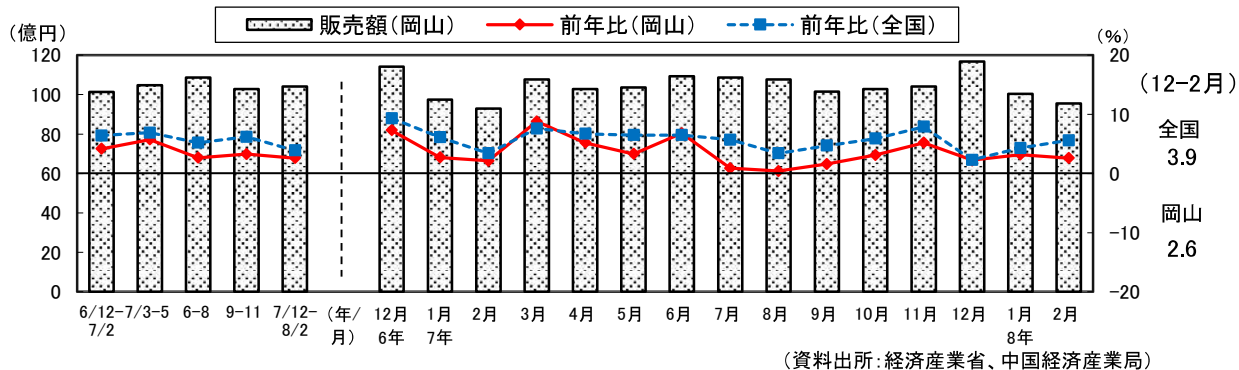
(2)コンビニエンスストア販売額(全店舗:前年比)



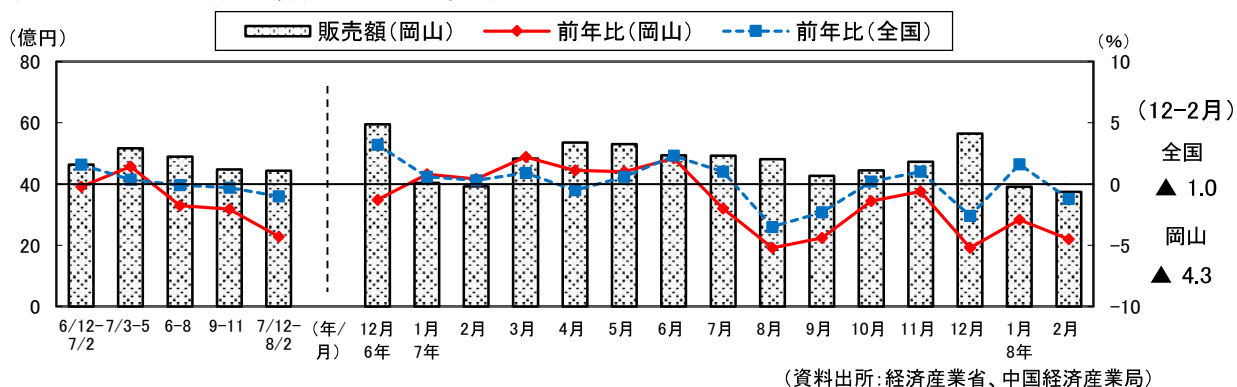
(3)家電大型専門店販売額(全店舗:前年比)



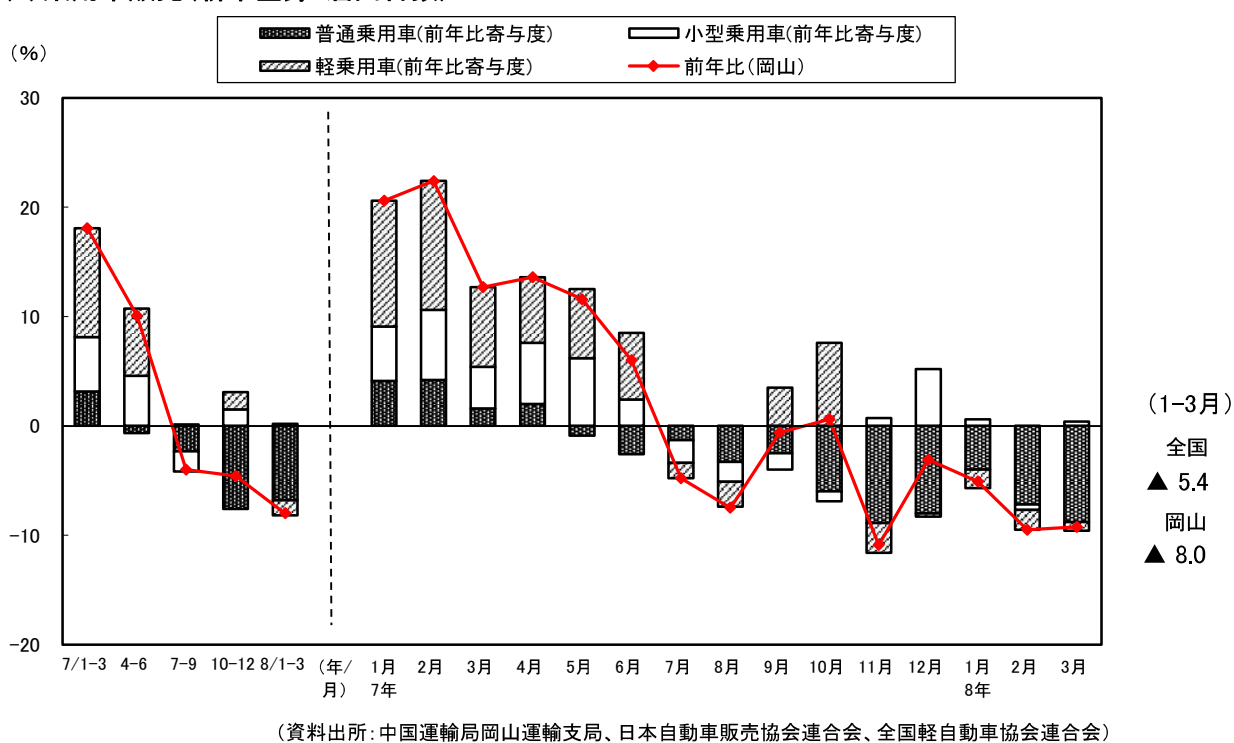
(4)ドラッグストア販売額(全店舗:前年比)



(5) ホームセンター販売額(全店舗:前年比)



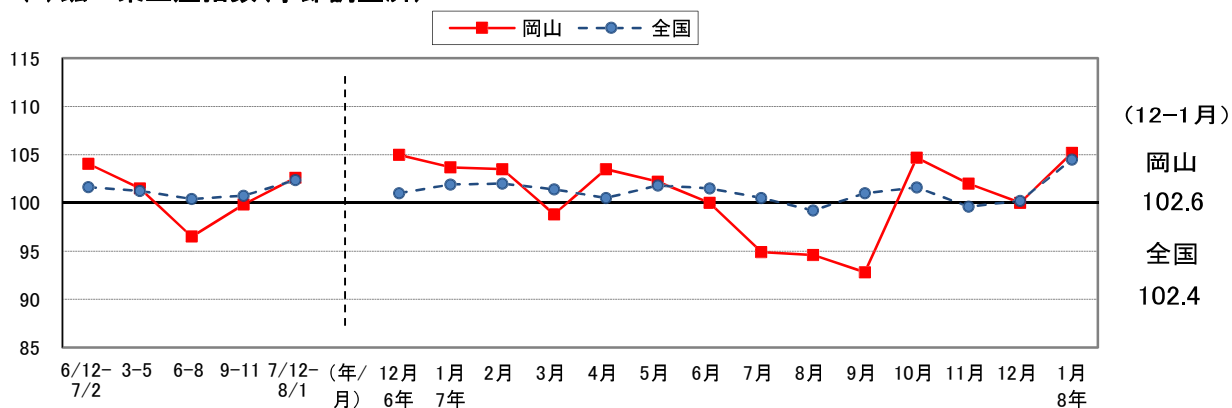
(6) 乗用車販売(新車登録・届出台数)



2.生産活動 緩やかに持ち直しつつある

(1) 鉱工業生産指数(季節調整済)

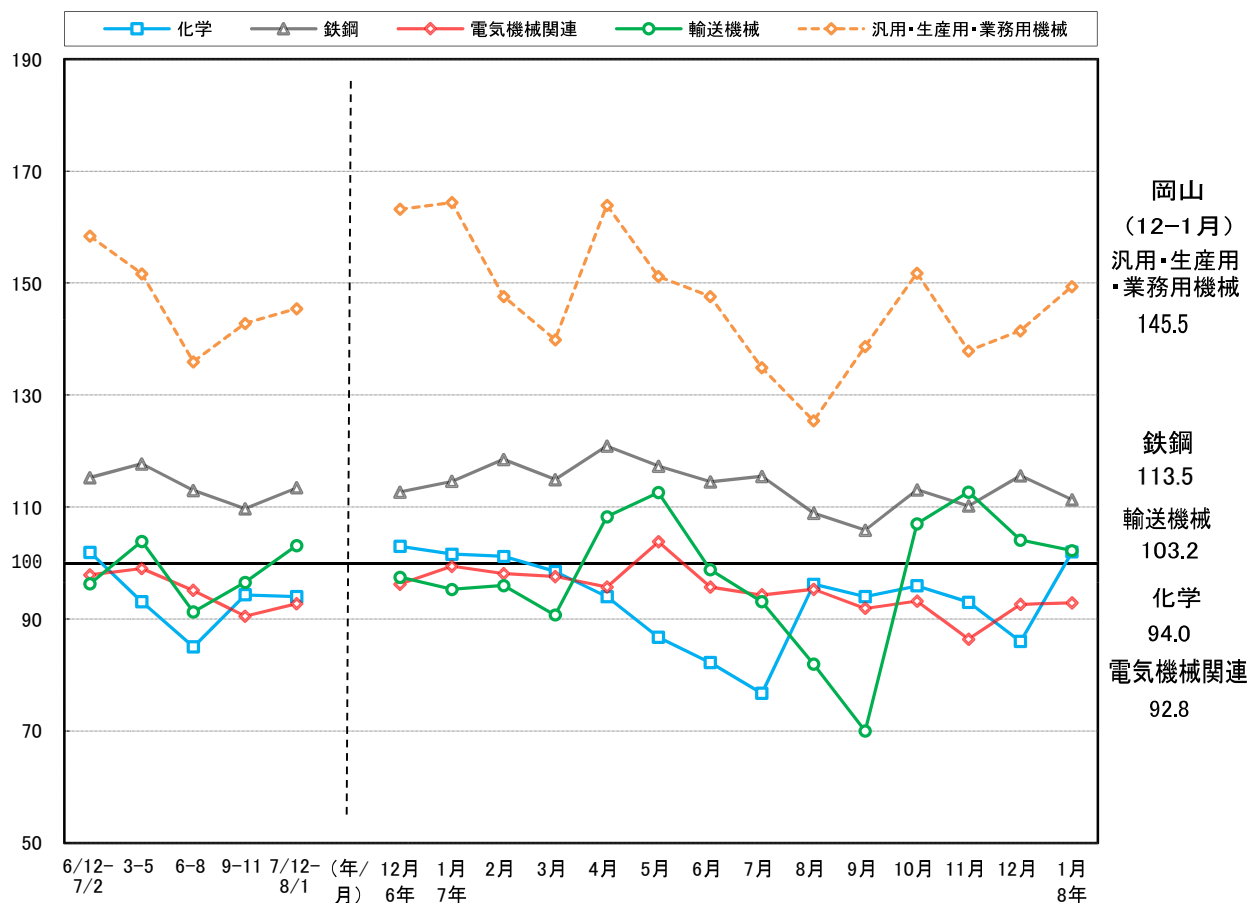
(指数)(令和2年=100)



(資料出所:経済産業省、岡山県)

(2) 主要産業別生産指数(季節調整済)

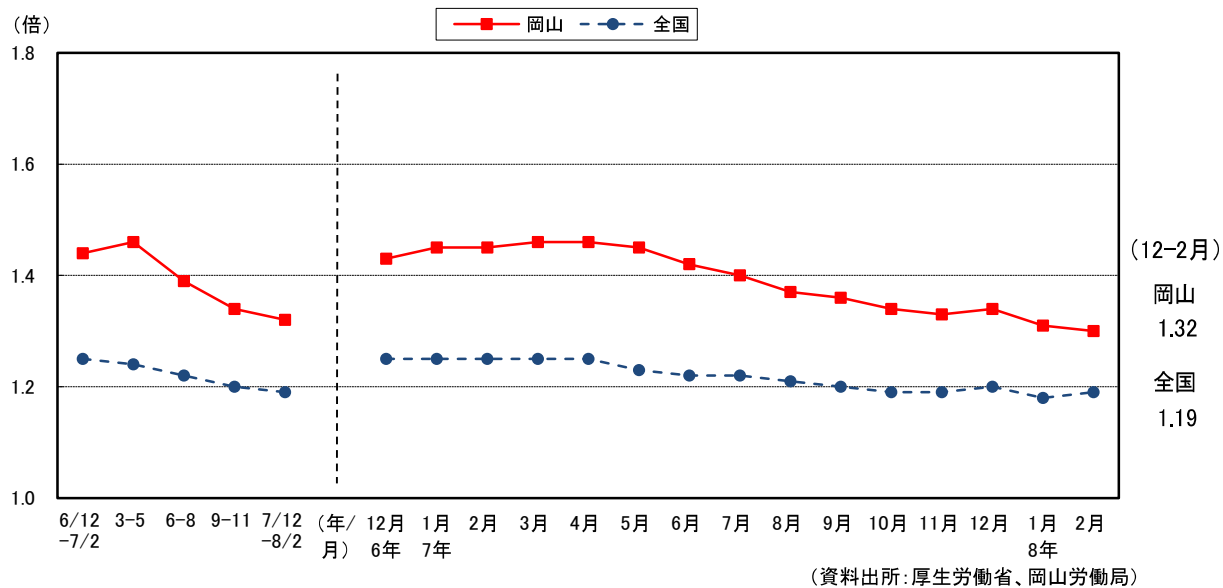
(指数)(令和2年=100)



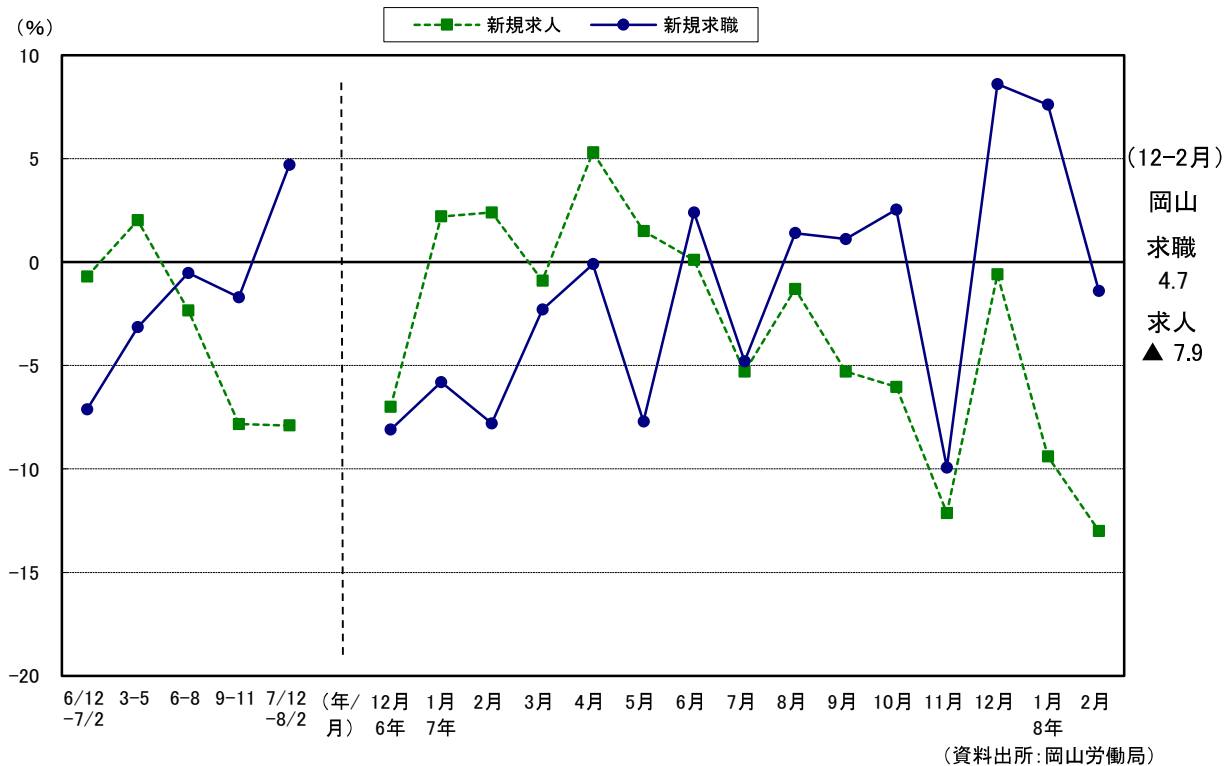
(資料出所:岡山県)

3.雇用情勢 改善に向けた動きに一服感がみられる

(1)有効求人倍率(学卒を除く、季節調整値)



(2)新規求人数・求職者数(学卒を除く、原数値)の前年比



4.設備投資（除く土地、含むソフトウェア投資） 7年度は前年度を上回る見込み

（前年度比増減率：％）

設備投資	全産業		製造業		非製造業	
7年度	(5.6)	11.3	(▲6.4)	▲1.8	(33.6)	43.4
8年度		35.3		42.4		27.2

(注)当所法人企業景気予測調査(8年1～3月期)結果
()書きは前回(7年10～12月期)調査結果

(資料出所:岡山財務事務所)

5.企業収益（電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を除く） 7年度は減益見込み

（前年度比増減率：％）

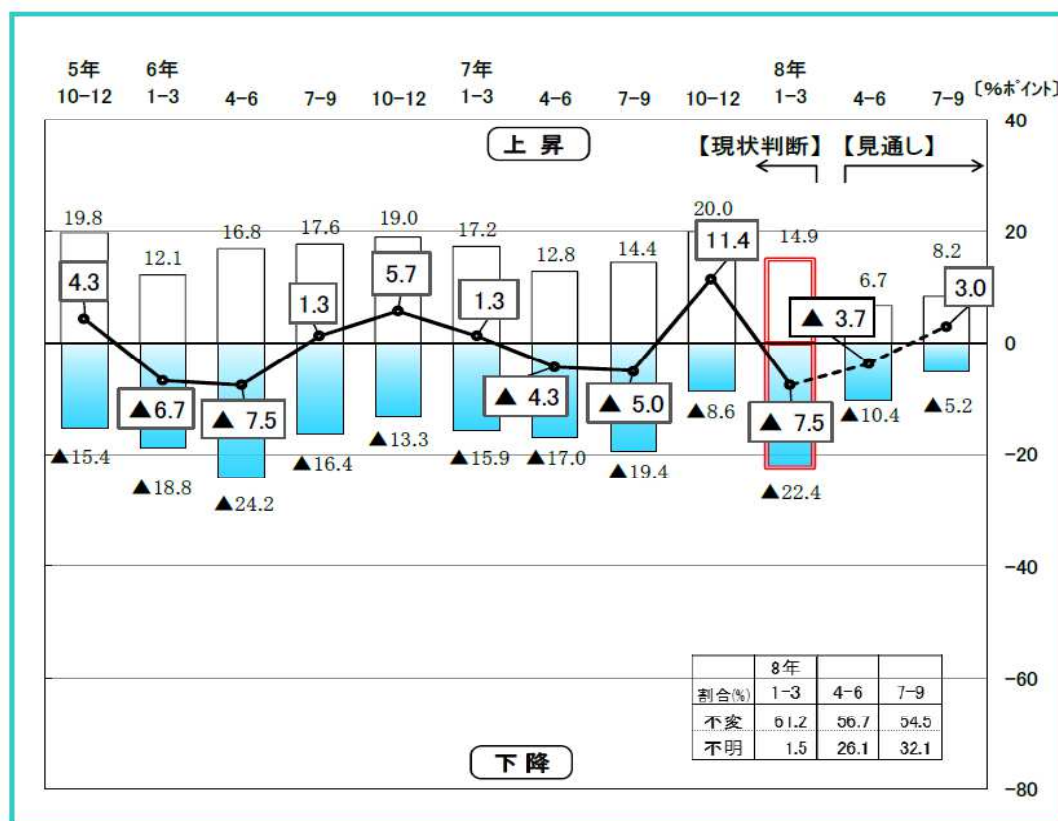
経常利益	全産業		製造業		非製造業	
7年度	(▲44.6)	▲2.8	(▲59.2)	▲17.0	(▲2.8)	36.3
8年度		▲47.0		▲54.8		▲34.0

(注)当所法人企業景気予測調査(8年1～3月期)結果
()書きは前回(7年10～12月期)調査結果

(資料出所:岡山財務事務所)

6.企業の景況感 「下降」超に転じている

景況判断BSIの推移(原数値)(BSI:前期比判断「上昇」-「下降」社数構成比)

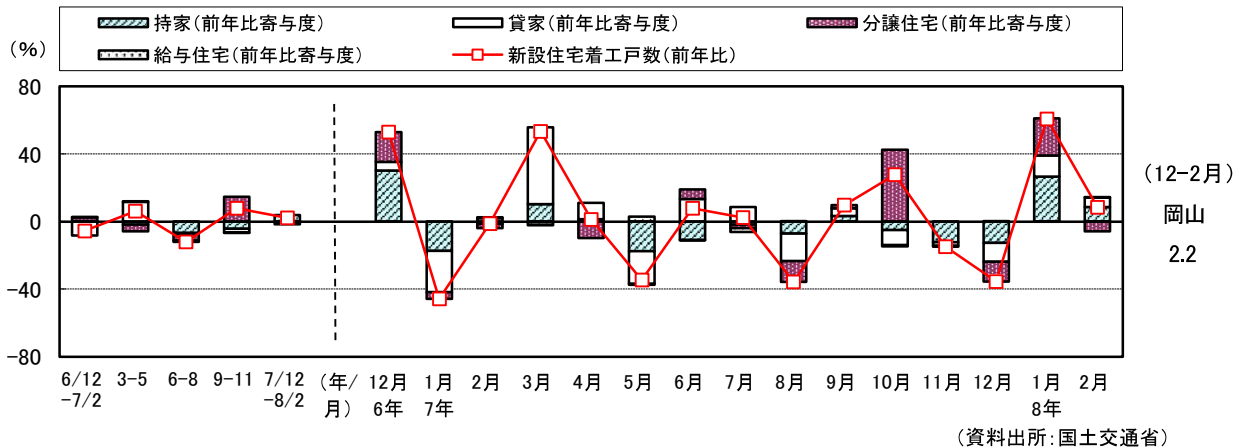


(注)当所法人企業景気予測調査(8年1～3月期)結果

(資料出所:岡山財務事務所)

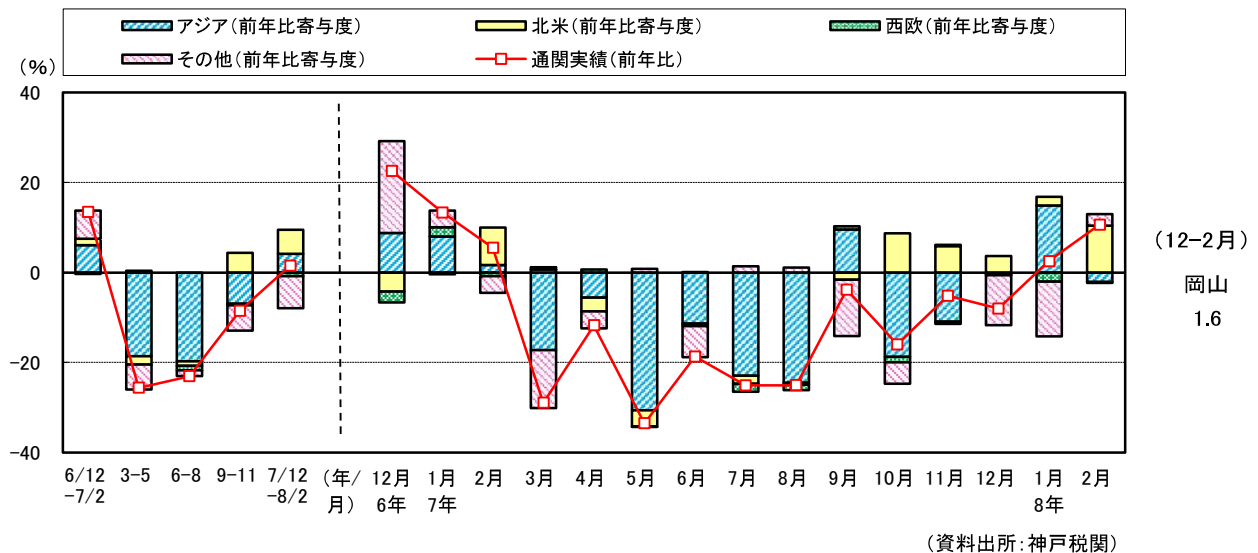
7.住宅建設 前年を上回っている

新設住宅着工戸数(前年比及び利用形態別寄与度)



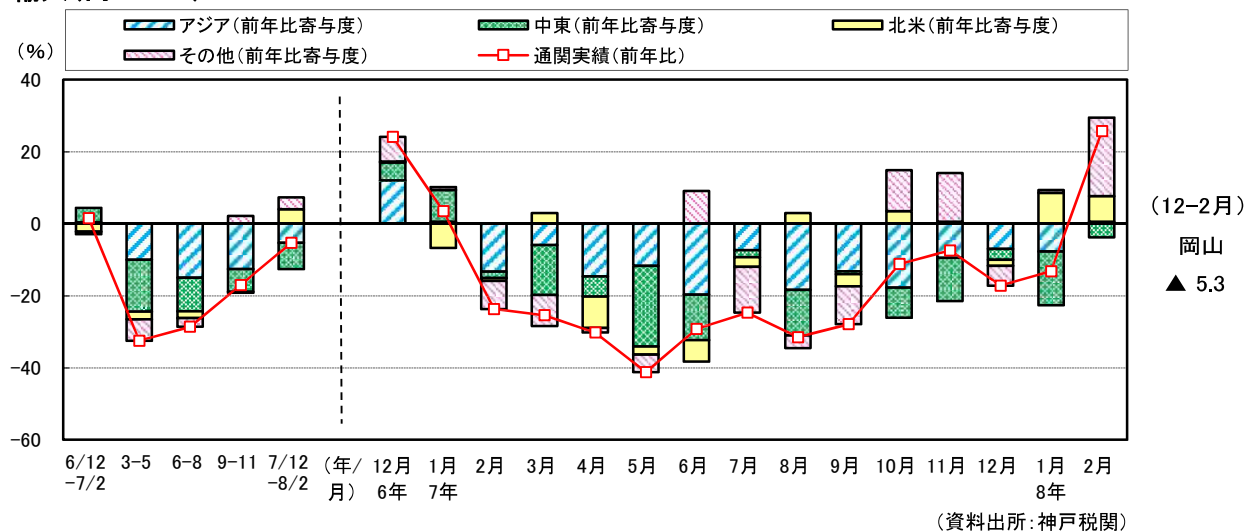
8.輸出 前年を上回っている

輸出(円ベース)



<参考>

輸入(円ベース)



岡山県統計調査指定第11号

令和 8 年 5 月 分

岡山県鉱工業生産・出荷・在庫指数〔速報〕

令和2年基準

－ 生産指数は105.3となり、2か月ぶりの低下（対前月比△0.4%）

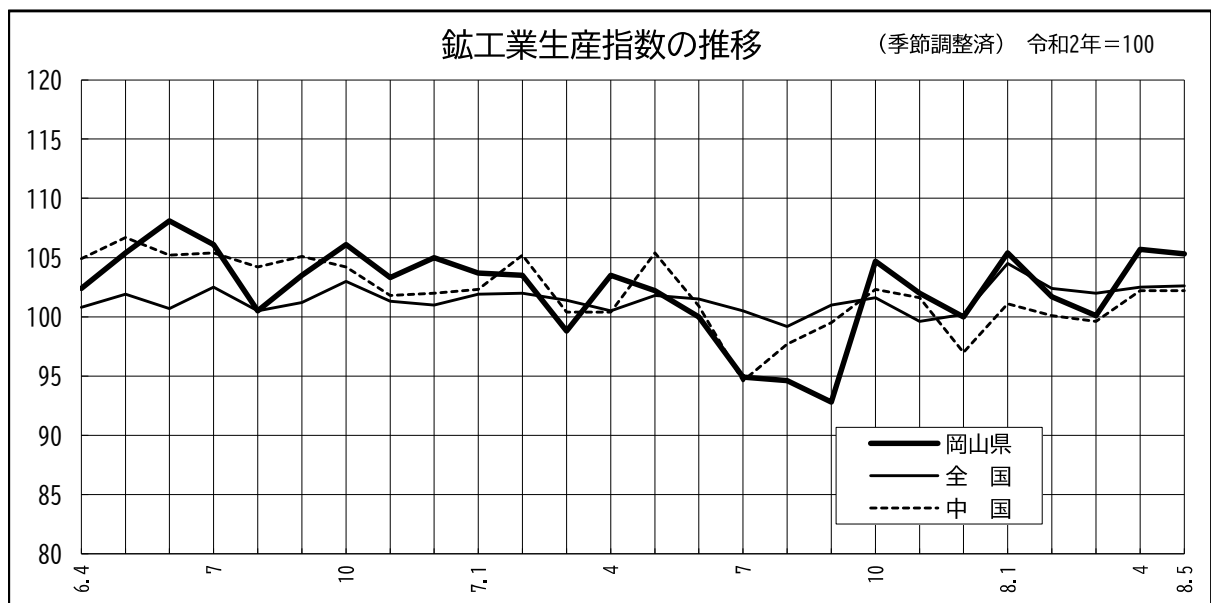
今月は、出荷が上昇し、生産、在庫が低下した。

業種別生産を見ると、輸送機械工業、電気機械工業、非鉄金属工業などが上昇し、食料品工業、汎用・生産用・業務用機械工業、繊維工業などが低下した。

鉍工業指数・増減率

区 分	生 産	出 荷	在 庫
季節調整済指数	(105.7)	(105.1)	(92.3)
岡 山 県	105.3	105.4	90.3
全 国	102.6	101.5	94.9
中国ブロック	102.2	98.6	107.6
前月比(%) 季節調整済指数	(5.6)	(6.2)	(△ 2.7)
岡 山 県	△ 0.4	0.3	△ 2.2
全 国	0.1	0.5	△ 1.1
中国ブロック	0.0	0.3	3.0
前年同月比(%) 原指数	(2.1)	(3.1)	(△ 8.2)
岡 山 県	△ 0.6	5.6	△ 8.9
全 国	△ 2.1	△ 2.0	△ 5.0
中国ブロック	△ 6.4	△ 6.6	2.2

注：（ ）内は前月の確報値



令和8年5月の鉱工業活動動向

1 概 況

令和8年5月の鉱工業生産指数（令和2年=100、季節調整済）は105.3で、前月比0.4%低下した。

前月比では、出荷が上昇し、生産、在庫が低下した。前年同月比では、出荷が上昇し、生産、在庫が低下した。

業種別生産を見ると、前月比で上昇した業種は、輸送機械工業、電気機械工業、非鉄金属工業など9業種で、低下した業種は、食料品工業、汎用・生産用・業務用機械工業、繊維工業など10業種となった。

2 上昇・低下に寄与した主な業種

（1）生産

（単位：％、ポイント）

上 昇	前月比	寄与度
輸 送 機 械 工 業	8.6	1.42
電 気 機 械 工 業	11.3	0.27
非 鉄 金 属 工 業	24.4	0.26
計9業種		

低 下	前月比	寄与度
食 料 品 工 業	△ 7.3	△ 0.70
汎用・生産用・業務用機械工業	△ 2.4	△ 0.40
繊 維 工 業	△ 7.7	△ 0.23
計10業種		

（2）出荷

上 昇	前月比	寄与度
化 学 工 業	10.7	1.44
輸 送 機 械 工 業	6.7	1.06
汎用・生産用・業務用機械工業	1.5	0.17
計8業種		

低 下	前月比	寄与度
食 料 品 工 業	△ 5.2	△ 0.35
繊 維 工 業	△ 13.9	△ 0.34
石 油 ・ 石 炭 製 品 工 業	△ 2.2	△ 0.34
計11業種		

（3）在庫

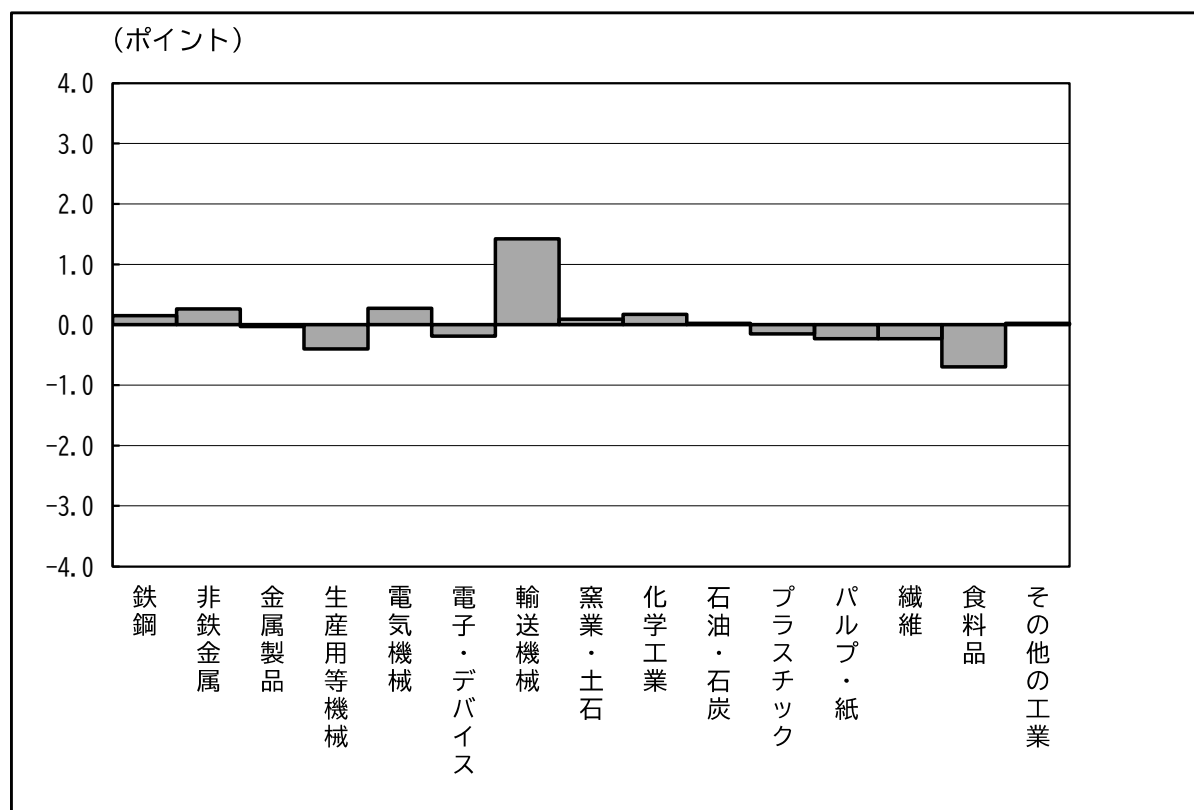
上 昇	前月比	寄与度
化 学 工 業	3.0	1.06
窯 業 ・ 土 石 製 品 工 業	1.7	0.11
ゴ ム 製 品 工 業	2.9	0.07
計6業種		

低 下	前月比	寄与度
鉄 鋼 業	△ 7.0	△ 0.92
石 油 ・ 石 炭 製 品 工 業	△ 9.0	△ 0.82
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 工 業	△ 8.2	△ 0.37
計11業種		

3 生産増減に占める業種別割合

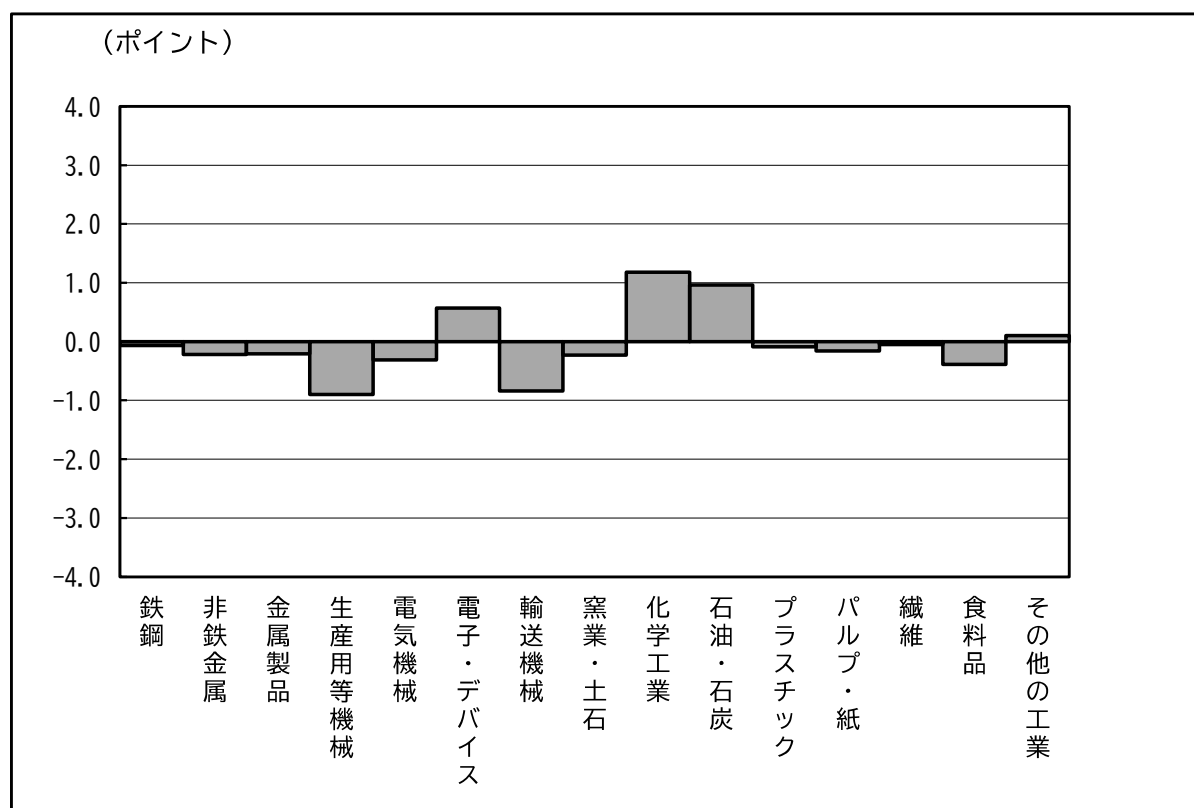
(1) 前月に対する寄与度グラフ

前月比 $\Delta 0.4\%$



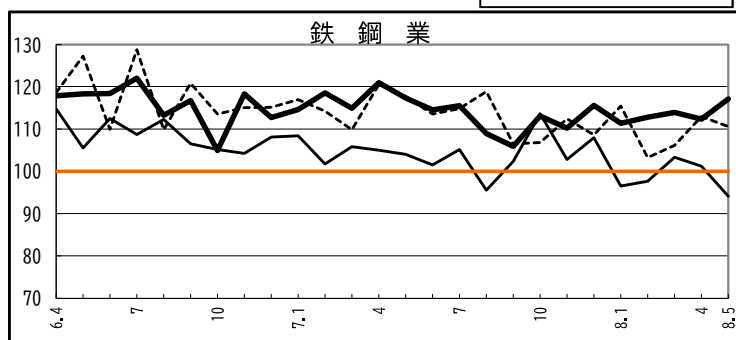
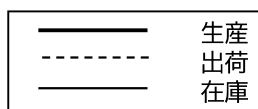
(2) 前年同月に対する寄与度グラフ

前年同月比 $\Delta 0.6\%$



4 生産の業種別動向

(1) 主要業種の生産動向

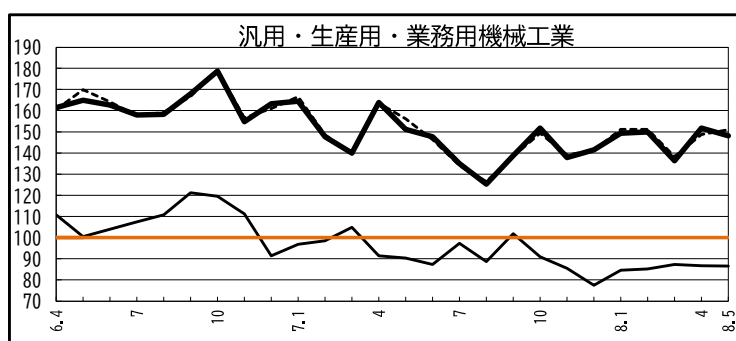


鉄鋼業

生産ウエイト=332.9

生産 季節調整済指数			
前 月	当 月	前 月	比
112.3	117.1		4.3%

生産 原指数			
前年同月	当 月	前年同月	比
108.6	106.6		△1.8%

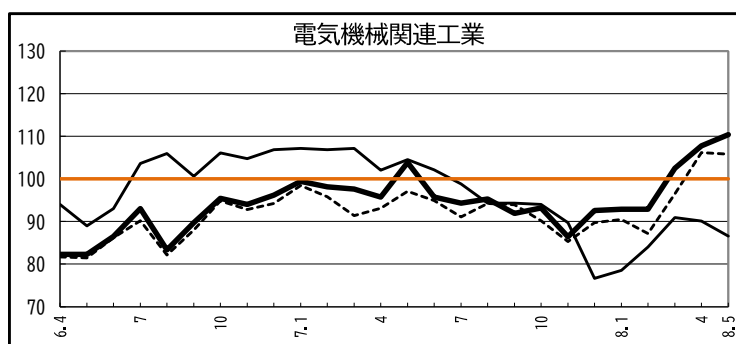


汎用・生産用・業務用機械工業

生産ウエイト=1,132.7

生産 季節調整済指数			
前 月	当 月	前 月	比
151.8	148.1		△2.4%

生産 原指数			
前年同月	当 月	前年同月	比
134.0	126.4		△5.7%

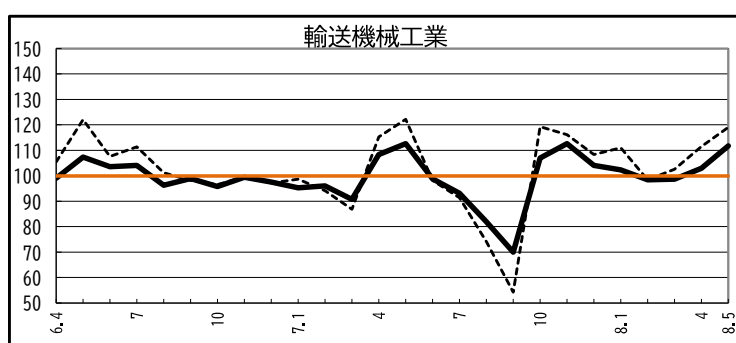


電気機械関連工業

生産ウエイト=750.2

生産 季節調整済指数			
前 月	当 月	前 月	比
107.7	110.4		2.5%

生産 原指数			
前年同月	当 月	前年同月	比
99.4	102.6		3.2%

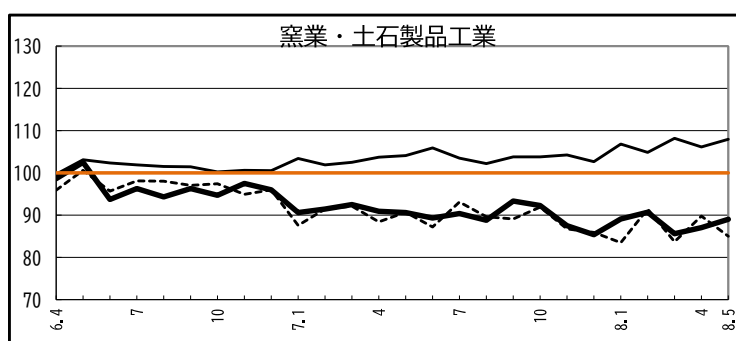


輸送機械工業

生産ウエイト=1,709.1

生産 季節調整済指数			
前 月	当 月	前 月	比
102.9	111.7		8.6%

生産 原指数			
前年同月	当 月	前年同月	比
88.2	83.5		△5.3%

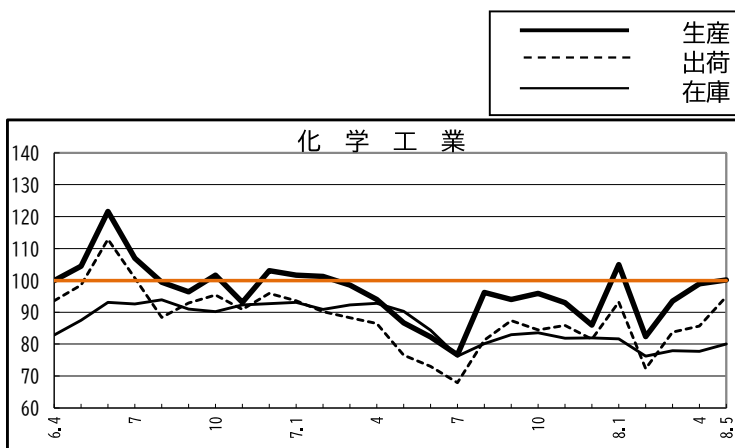


窯業・土石製品工業

生産ウエイト=484.9

生産 季節調整済指数			
前 月	当 月	前 月	比
87.0	89.0		2.3%

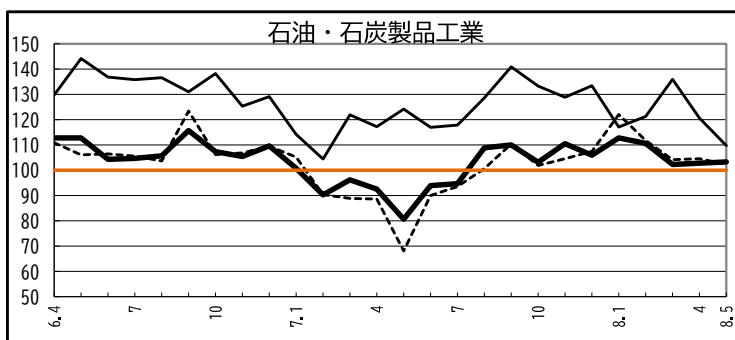
生産 原指数			
前年同月	当 月	前年同月	比
85.2	80.7		△5.3%



化学工業
生産ウエイト=1,476.8

生産 季節調整済指数			
前 月	当 月	前 月 比	
98.9	100.1	1.2%	

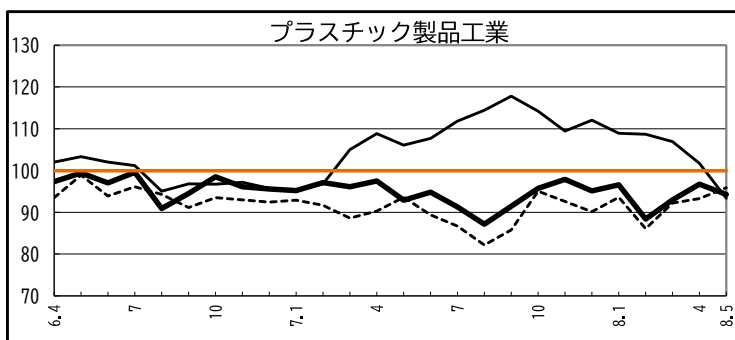
生産 原指数		
前年同月	当 月	前年同月比
86.7	94.3	8.8%



石油・石炭製品工業
生産ウエイト=430.1

生産 季節調整済指数			
前 月	当 月	前 月 比	
102.7	103.2	0.5%	

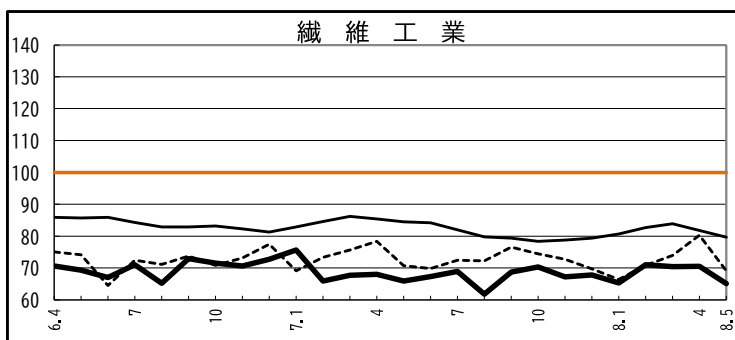
生産 原指数		
前年同月	当 月	前年同月比
83.8	105.1	25.4%



プラスチック製品工業
生産ウエイト=646.6

生産 季節調整済指数			
前 月	当 月	前 月 比	
96.7	94.3	△2.5%	

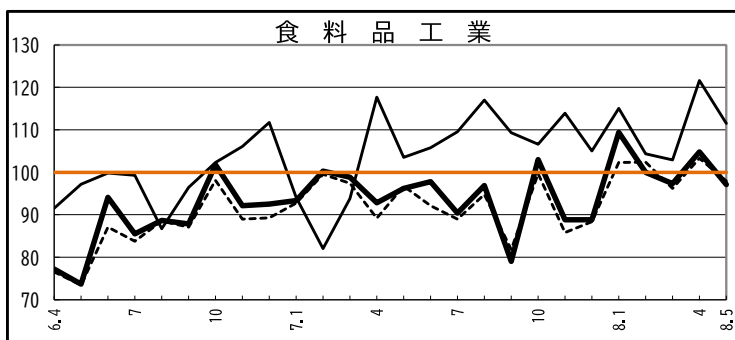
生産 原指数		
前年同月	当 月	前年同月比
91.1	89.7	△1.5%



繊維工業
生産ウエイト=444.3

生産 季節調整済指数			
前 月	当 月	前 月 比	
70.5	65.1	△7.7%	

生産 原指数		
前年同月	当 月	前年同月比
60.5	59.4	△1.8%



食料品工業
生産ウエイト=956.8

生産 季節調整済指数			
前 月	当 月	前 月 比	
104.8	97.1	△7.3%	

生産 原指数		
前年同月	当 月	前年同月比
99.1	95.2	△3.9%

(2) 業種分類生産指数

(令和2年=100)

業 種 分 類	原 指 数			季節調整済指数		
	令和7年 5月	令和8年 5月	前年 同月比 (%)	令和8年 4月	令和8年 5月	前月比 (%)
鉱 工 業	95.3	94.7	△ 0.6	105.7	105.3	△ 0.4
製 造 工 業	95.3	94.7	△ 0.6	105.7	105.3	△ 0.4
鉄鋼業	108.6	106.6	△ 1.8	112.3	117.1	4.3
非鉄金属工業	102.0	89.3	△ 12.5	68.9	85.7	24.4
金属製品工業	93.0	89.6	△ 3.7	101.9	101.4	△ 0.5
汎用・生産用・業務用機械工業	134.0	126.4	△ 5.7	r 151.8	148.1	△ 2.4
汎用機械工業	x	x	x	x	x	x
生産用機械工業	79.5	89.0	11.9	105.0	102.0	△ 2.9
業務用機械工業	x	x	x	x	x	x
電気機械関連工業	99.4	102.6	3.2	r 107.7	110.4	2.5
電気機械工業	114.1	101.0	△ 11.5	r 111.0	123.5	11.3
電子部品・デバイス工業	93.1	103.4	11.1	r 107.3	103.5	△ 3.5
輸送機械工業	88.2	83.5	△ 5.3	r 102.9	111.7	8.6
窯業・土石製品工業	85.2	80.7	△ 5.3	r 87.0	89.0	2.3
化学工業	86.7	94.3	8.8	98.9	100.1	1.2
石油・石炭製品工業	83.8	105.1	25.4	102.7	103.2	0.5
プラスチック製品工業	91.1	89.7	△ 1.5	r 96.7	94.3	△ 2.5
パルプ・紙・紙加工品工業	87.6	81.0	△ 7.5	95.6	85.1	△ 11.0
繊維工業	60.5	59.4	△ 1.8	70.5	65.1	△ 7.7
食料品工業	99.1	95.2	△ 3.9	104.8	97.1	△ 7.3
その他の工業	96.0	97.5	1.6	106.9	107.2	0.3
ゴム製品工業	110.1	113.7	3.3	134.8	136.3	1.1
印刷業	89.9	96.3	7.1	87.3	96.1	10.1
木材・木製品工業	93.5	96.0	2.7	109.9	98.1	△ 10.7
その他製品工業	84.3	71.1	△ 15.7	91.7	80.8	△ 11.9
鉱 業	93.3	85.6	△ 8.3	97.4	90.2	△ 7.4

(3) 特掲業種分類生産指数

(令和2年=100)

特 掲 業 種 分 類	原 指 数			季節調整済指数		
	令和7年 5月	令和8年 5月	前年 同月比 (%)	令和8年 4月	令和8年 5月	前月比 (%)
農業用機械	85.4	102.0	19.4	105.0	106.9	1.8
工作機械	93.6	87.9	△ 6.1	111.9	99.9	△ 10.7
自動車工業	92.6	86.5	△ 6.6	r 111.8	123.0	10.0
造船業	80.4	78.3	△ 2.6	89.8	92.8	3.3
化学工業（除、医薬品）	71.6	86.1	20.3	82.2	87.4	6.3
繊維工業（衣服縫製）	66.2	64.5	△ 2.6	74.3	72.8	△ 2.0

5 鉱工業指数の推移

(季節調整済 令和2年=100)

区 分		生 産		出 荷		在 庫	
		岡山県	全 国	岡山県	全 国	岡山県	全 国
令和3年	I 期	104.9	106.3	102.7	106.3	95.2	94.0
	II	100.3	107.5	96.3	107.3	91.0	95.4
	III	101.0	103.3	100.8	101.3	93.4	97.5
	IV	98.7	104.6	99.4	102.7	96.4	100.5
令和4年	I 期	101.3	105.4	103.1	104.0	99.6	101.4
	II	102.7	103.9	104.4	103.4	103.6	99.9
	III	103.7	107.1	103.9	105.2	106.1	103.4
	IV	101.2	105.3	100.8	103.7	104.2	103.1
令和5年	I 期	100.4	103.5	101.0	102.7	105.5	103.6
	II	101.1	104.8	100.4	103.9	105.5	105.5
	III	102.1	103.3	100.1	103.0	100.4	103.6
	IV	106.1	104.4	102.8	103.6	101.0	102.7
令和6年	I 期	99.4	99.0	101.7	97.5	98.3	102.9
	II	105.3	101.1	106.2	100.7	105.7	102.4
	III	103.4	101.4	105.0	100.0	102.8	102.3
	IV	104.8	101.8	103.7	100.0	101.7	101.1
令和7年	I 期	102.0	101.8	99.9	99.7	100.8	101.7
	II	101.9	101.3	98.4	100.0	96.7	99.7
	III	94.1	100.2	93.0	99.1	97.5	99.8
	IV	102.2	100.5	101.3	99.5	97.1	98.6
令和8年	I 期	102.4	103.0	102.6	100.8	94.9	96.3
	II						
	III						
	IV						
令和6年	12月	105.0	101.0	103.1	99.5	101.7	101.1
令和7年	1月	103.7	101.9	104.6	99.1	98.5	102.1
	2月	103.5	102.0	100.0	100.7	97.2	101.6
	3月	98.8	101.4	95.1	99.3	100.8	101.7
	4月	103.5	100.5	101.9	99.2	100.5	101.1
	5月	102.2	101.8	96.9	100.4	99.1	100.0
	6月	100.0	101.5	96.5	100.3	96.7	99.7
	7月	94.9	100.5	93.7	98.8	92.5	100.1
	8月	94.6	99.2	94.3	98.9	92.8	99.5
	9月	92.8	101.0	90.9	99.6	97.5	99.8
	10月	104.7	101.6	102.9	100.5	97.8	99.9
	11月	102.0	99.6	102.2	99.5	96.1	98.0
	12月	100.0	100.2	98.8	98.4	97.1	98.6
令和8年	1月	105.4	104.5	108.2	102.1	94.5	97.8
	2月	101.7	102.4	100.7	100.6	91.9	98.1
	3月	100.1	102.0	99.0	99.7	94.9	96.3
	4月	105.7	102.5	r 105.1	101.0	r 92.3	96.0
	5月	105.3	102.6	105.4	101.5	90.3	94.9

作 成 要 領

- 1 基 準 年 次 令和2年=100
- 2 業 種 分 類 原則として日本標準産業分類に基づいており、「飲料・たばこ・飼料製造業」は「食料品工業」に、「家具工業」は「その他製品工業」に組み替えています。
- 3 採 用 品 目 生産指数は225品目(ただし, 出荷指数は220品目、在庫指数は150品目)
- 4 算 式 ラスパイレス算式(基準時固定加重算術平均法)
- 5 ウ エ イ ト 基準年における、ある業種の鉱工業全体に対する基準額の構成比
- 6 寄 与 度 ある業種の増減が、全体をどれだけ増減させたかを表します。季節調整の関係で、上昇業種と低下業種の合計は、全体の動きと一致しないことがあります。
- 7 資 料 生産・出荷・在庫数量は主として生産動態統計調査などの既存資料を利用し、既存資料のない35品目については、直接調査により資料を収集しました。
- 8 季 節 調 整 季節調整方法は、生産・出荷についてはセンサス局法X-12-ARIMA、在庫についてはセンサス局法X-12-ARIMAの中のX-11デフォルトを使用しています。
- 9 符 号 令和8年5月分は速報値です。後日、訂正を行うことがあります。訂正を行ったものには「 r 」を付記しています。
「 x 」は1又は2の事業所に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所であり、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が前後の関係から判明する箇所も秘匿としています。
「－」は該当数値なし、「0」又は「0.0」は単位未満です。

この岡山県鉱工業生産・出荷・在庫指数についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

〒 700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総合政策局統計分析課 分析活用班

T E L 086-226-7258 (直通)

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/15/>

岡山県鋁工業生産・出荷・在庫指数（別冊）

令和2年基準

指 数 表

令和8年5月

速報

表1 生産指数

令和8年5月速報

(令和2年=100)

業 種 分 類		ウェイト	原 指 数				季 節 調 整 済 指 数			
			令和7年 5月	令和8年 4月	令和8年 5月	前 年 同月比 (%)	令和8年 3月	令和8年 4月	令和8年 5月	前月比 (%)
鉱 工 業		10,000.0	95.3	105.2	94.7	△ 0.6	100.1	105.7	105.3	△ 0.4
製 造 工 業		9,991.5	95.3	105.2	94.7	△ 0.6	100.1	105.7	105.3	△ 0.4
鉄鋼業		332.9	108.6	111.8	106.6	△ 1.8	113.9	112.3	117.1	4.3
非鉄金属工業		163.2	102.0	68.7	89.3	△ 12.5	96.2	68.9	85.7	24.4
金属製品工業		597.7	93.0	108.1	89.6	△ 3.7	98.9	101.9	101.4	△ 0.5
汎用・生産用・業務用機械工業		1,132.7	134.0	r 150.6	126.4	△ 5.7	136.3	r 151.8	148.1	△ 2.4
汎用機械工業		375.3	x	x	x	x	x	x	x	x
生産用機械工業		722.7	79.5	101.7	89.0	11.9	86.1	105.0	102.0	△ 2.9
業務用機械工業		34.7	x	x	x	x	x	x	x	x
電気機械関連工業		750.2	99.4	r 105.8	102.6	3.2	102.5	r 107.7	110.4	2.5
電気機械工業		227.4	114.1	r 100.9	101.0	△ 11.5	100.3	r 111.0	123.5	11.3
電子部品・デバイス工業		522.8	93.1	r 107.9	103.4	11.1	104.0	r 107.3	103.5	△ 3.5
輸送機械工業		1,709.1	88.2	r 93.1	83.5	△ 5.3	98.6	r 102.9	111.7	8.6
窯業・土石製品工業		484.9	85.2	r 89.6	80.7	△ 5.3	85.6	r 87.0	89.0	2.3
化学工業		1,476.8	86.7	101.9	94.3	8.8	93.5	98.9	100.1	1.2
石油・石炭製品工業		430.1	83.8	98.4	105.1	25.4	102.2	102.7	103.2	0.5
プラスチック製品工業		646.6	91.1	r 97.1	89.7	△ 1.5	93.0	r 96.7	94.3	△ 2.5
パルプ・紙・紙加工品工業		227.2	87.6	99.6	81.0	△ 7.5	91.3	95.6	85.1	△ 11.0
繊維工業		444.3	60.5	69.1	59.4	△ 1.8	70.4	70.5	65.1	△ 7.7
食料品工業		956.8	99.1	110.8	95.2	△ 3.9	97.3	104.8	97.1	△ 7.3
その他の工業		639.0	96.0	110.7	97.5	1.6	95.2	106.9	107.2	0.3
ゴム製品工業		195.0	110.1	136.2	113.7	3.3	125.6	134.8	136.3	1.1
印刷業		201.2	89.9	98.5	96.3	7.1	80.0	87.3	96.1	10.1
木材・木製品工業		140.1	93.5	114.8	96.0	2.7	93.8	109.9	98.1	△ 10.7
その他製品工業		102.7	84.3	80.3	71.1	△ 15.7	78.1	91.7	80.8	△ 11.9
鉱 業		8.5	93.3	96.3	85.6	△ 8.3	86.5	97.4	90.2	△ 7.4
特 掲 業 種 分 類	農業用機械	391.1	85.4	119.0	102.0	19.4	101.1	105.0	106.9	1.8
	工作機械	159.8	93.6	95.2	87.9	△ 6.1	72.0	111.9	99.9	△ 10.7
	自動車工業	1,085.0	92.6	r 91.7	86.5	△ 6.6	109.5	r 111.8	123.0	10.0
	造船業	624.1	80.4	95.4	78.3	△ 2.6	83.5	89.8	92.8	3.3
	化学工業（除、医薬品）	979.7	71.6	86.0	86.1	20.3	80.8	82.2	87.4	6.3
	繊維工業（衣服縫製）	187.8	66.2	71.2	64.5	△ 2.6	72.7	74.3	72.8	△ 2.0

表2 出荷指数

令和8年5月速報

(令和2年=100)

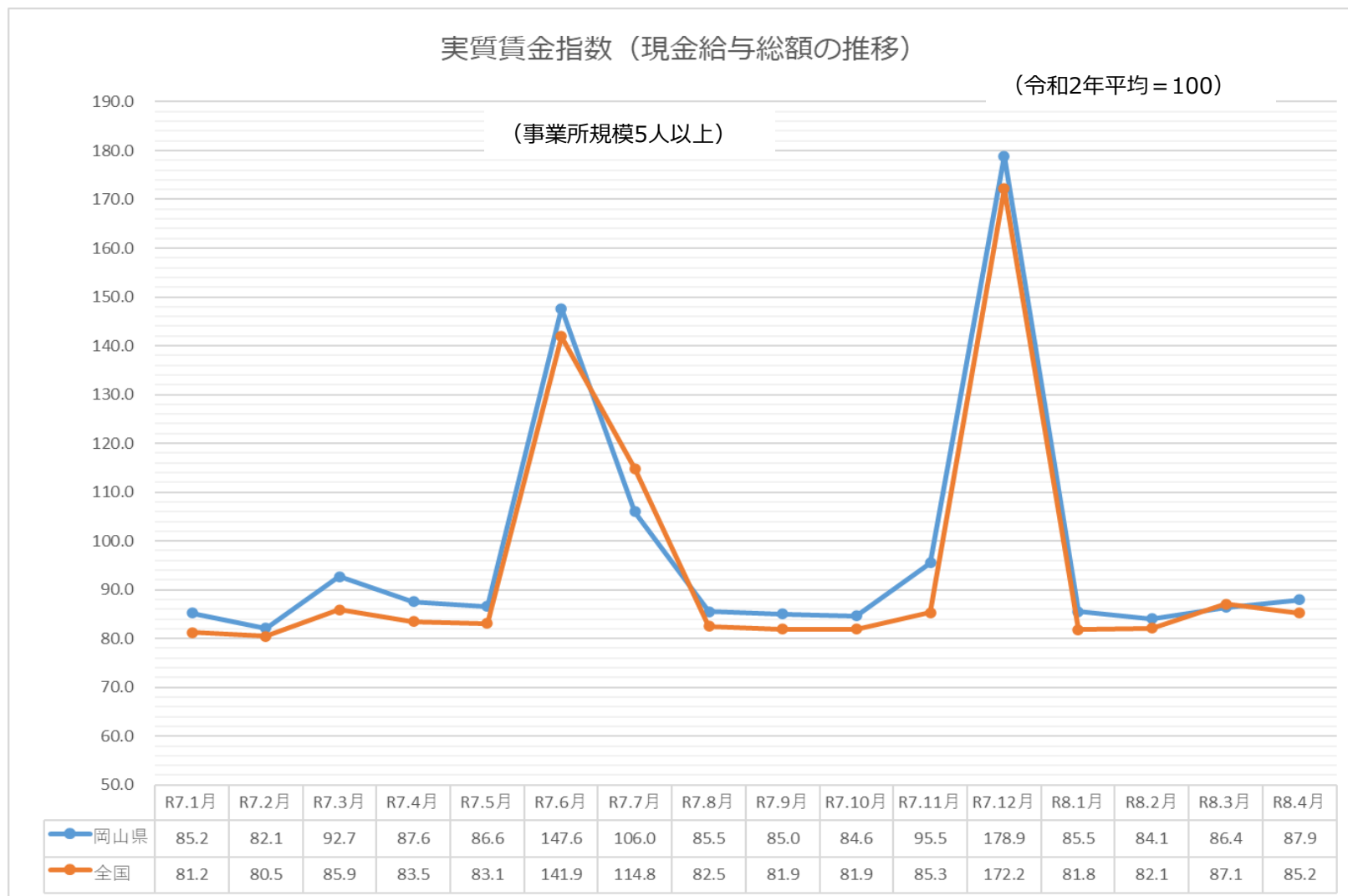
業 種 分 類		ウェイト	原 指 数				季 節 調 整 済 指 数			
			令和7年 5月	令和8年 4月	令和8年 5月	前 年 同月比 (%)	令和8年 3月	令和8年 4月	令和8年 5月	前月比 (%)
鉱 工 業		10,000.0	90.0	r 102.1	95.0	5.6	99.0	r 105.1	105.4	0.3
製 造 工 業		9,995.1	90.0	r 102.2	95.0	5.6	99.0	r 105.2	105.4	0.2
鉄鋼業		1,188.2	115.3	104.1	108.4	△ 6.0	106.1	112.9	110.6	△ 2.0
非鉄金属工業		110.7	106.7	81.4	86.1	△ 19.3	92.9	81.1	89.5	10.4
金属製品工業		398.9	80.5	127.5	87.0	8.1	90.8	111.2	109.8	△ 1.3
汎用・生産用・業務用機械工業		755.8	137.1	r 147.3	128.2	△ 6.5	138.3	r 148.7	151.0	1.5
汎用機械工業		271.2	x	x	x	x	x	x	x	x
生産用機械工業		469.4	82.1	102.6	91.8	11.8	85.5	102.0	105.4	3.3
業務用機械工業		15.2	x	x	x	x	x	x	x	x
電気機械関連工業		512.9	94.6	r 103.9	99.2	4.9	96.5	r 106.2	105.8	△ 0.4
電気機械工業		128.4	101.8	r 104.2	101.0	△ 0.8	90.4	r 112.4	123.7	10.1
電子部品・デバイス工業		384.5	92.2	r 103.8	98.6	6.9	100.0	r 103.5	100.1	△ 3.3
輸送機械工業		1,491.0	89.6	r 89.0	84.5	△ 5.7	102.5	r 111.5	119.0	6.7
窯業・土石製品工業		292.0	85.9	r 95.5	78.5	△ 8.6	83.7	r 89.8	85.0	△ 5.3
化学工業		1,644.0	72.5	91.6	86.2	18.9	83.8	85.7	94.9	10.7
石油・石炭製品工業		1,557.7	69.5	94.9	103.6	49.1	104.2	104.5	102.2	△ 2.2
プラスチック製品工業		413.3	83.2	r 103.7	82.9	△ 0.4	92.2	r 93.3	95.9	2.8
パルプ・紙・紙加工品工業		155.6	84.7	99.6	78.9	△ 6.8	91.4	95.0	84.2	△ 11.4
繊維工業		320.0	66.7	99.8	63.9	△ 4.2	73.9	80.3	69.1	△ 13.9
食料品工業		689.7	95.9	105.9	92.8	△ 3.2	96.2	103.3	97.9	△ 5.2
その他の工業		465.3	96.8	108.7	98.2	1.4	96.6	106.0	107.1	1.0
ゴム製品工業		119.0	115.6	137.2	115.4	△ 0.2	128.8	138.2	132.5	△ 4.1
印刷業		143.3	89.9	98.5	96.3	7.1	80.0	87.3	96.1	10.1
木材・木製品工業		122.8	95.6	109.4	100.8	5.4	98.9	107.4	106.3	△ 1.0
その他製品工業		80.2	83.0	83.5	72.3	△ 12.9	80.4	94.0	82.3	△ 12.4
鉱 業		4.9	86.2	85.2	83.5	△ 3.1	88.0	84.6	88.2	4.3
特 掲 業 種 分 類	農業用機械	278.6	86.0	115.7	103.0	19.8	99.3	102.0	109.9	7.7
	工作機械	113.3	93.9	94.8	86.8	△ 7.6	72.4	114.3	99.4	△ 13.0
	自動車工業	1,491.0	89.6	r 89.0	84.5	△ 5.7	102.5	r 111.5	119.0	6.7
	造船業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	化学工業（除、医薬品）	1,382.2	64.2	83.7	81.6	27.1	77.4	77.4	88.9	14.9
	繊維工業（衣服縫製）	163.2	63.0	115.8	63.4	0.6	72.7	76.8	70.6	△ 8.1

表3 在庫指数

令和8年5月速報

(令和2年=100)

業 種 分 類		ウェイト	原 指 数				季 節 調 整 済 指 数			
			令和7年 5月	令和8年 4月	令和8年 5月	前 年 同月比 (%)	令和8年 3月	令和8年 4月	令和8年 5月	前月比 (%)
鉱 工 業		10,000.0	99.9	r 89.0	91.0	△ 8.9	94.9	r 92.3	90.3	△ 2.2
製 造 工 業		9,991.6	99.9	r 89.0	91.0	△ 8.9	94.9	r 92.3	90.3	△ 2.2
鉄鋼業		1,189.9	104.9	100.8	94.9	△ 9.5	103.3	101.2	94.1	△ 7.0
非鉄金属工業		46.1	103.9	87.0	102.7	△ 1.2	142.5	90.0	96.2	6.9
金属製品工業		441.7	128.1	62.8	71.9	△ 43.9	111.7	72.9	68.8	△ 5.6
汎用・生産用・業務用機械工業		797.8	91.7	85.3	88.0	△ 4.0	87.3	86.7	86.6	△ 0.1
汎用機械工業		245.1	x	x	x	x	x	x	x	x
生産用機械工業		484.4	83.0	66.8	71.1	△ 14.3	64.9	70.5	73.1	3.7
業務用機械工業		68.3	x	x	x	x	x	x	x	x
電気機械関連工業		49.7	99.3	83.0	82.3	△ 17.1	90.9	90.1	86.6	△ 3.9
電気機械工業		9.5	58.7	28.8	25.2	△ 57.1	33.4	32.8	37.8	15.2
電子部品・デバイス工業		40.2	108.9	95.8	95.7	△ 12.1	102.1	103.1	97.2	△ 5.7
輸送機械工業		—	—	—	—	—	—	—	—	—
窯業・土石製品工業		581.9	101.5	r 103.5	105.2	3.6	108.2	r 106.1	107.9	1.7
化学工業		4,256.3	92.3	78.4	81.7	△ 11.5	77.9	77.7	80.0	3.0
石油・石炭製品工業		698.1	127.3	109.8	112.6	△ 11.5	135.9	120.6	109.7	△ 9.0
プラスチック製品工業		410.9	106.8	r 93.5	94.0	△ 12.0	106.9	r 101.7	93.4	△ 8.2
パルプ・紙・紙加工品工業		190.6	106.4	100.7	102.3	△ 3.9	108.3	103.3	101.0	△ 2.2
繊維工業		681.6	69.1	66.7	65.2	△ 5.6	83.9	81.8	79.7	△ 2.6
食料品工業		289.7	115.1	117.0	124.0	7.7	102.9	121.6	111.5	△ 8.3
その他の工業		357.3	136.1	163.3	166.1	22.0	167.7	163.0	165.4	1.5
ゴム製品工業		174.2	141.4	138.6	138.6	△ 2.0	137.9	135.3	139.2	2.9
印刷業		—	—	—	—	—	—	—	—	—
木材・木製品工業		162.0	137.6	202.5	208.1	51.2	212.7	206.5	205.2	△ 0.6
その他製品工業		21.1	81.2	67.0	70.6	△ 13.1	73.5	70.5	72.1	2.3
鉱 業		8.4	93.7	87.9	80.4	△ 14.2	81.1	86.2	80.4	△ 6.7
特 掲 業 種 分 類	農業用機械	19.2	50.7	60.5	45.8	△ 9.7	31.2	60.5	38.0	△ 37.2
	工作機械	465.2	84.3	67.0	72.1	△ 14.5	66.3	70.9	74.6	5.2
	自動車工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	造船業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	化学工業（除、医薬品）	4,256.3	92.3	78.4	81.7	△ 11.5	77.9	77.7	80.0	3.0
	繊維工業（衣服縫製）	516.9	67.8	62.3	61.8	△ 8.8	82.8	83.8	84.0	0.2

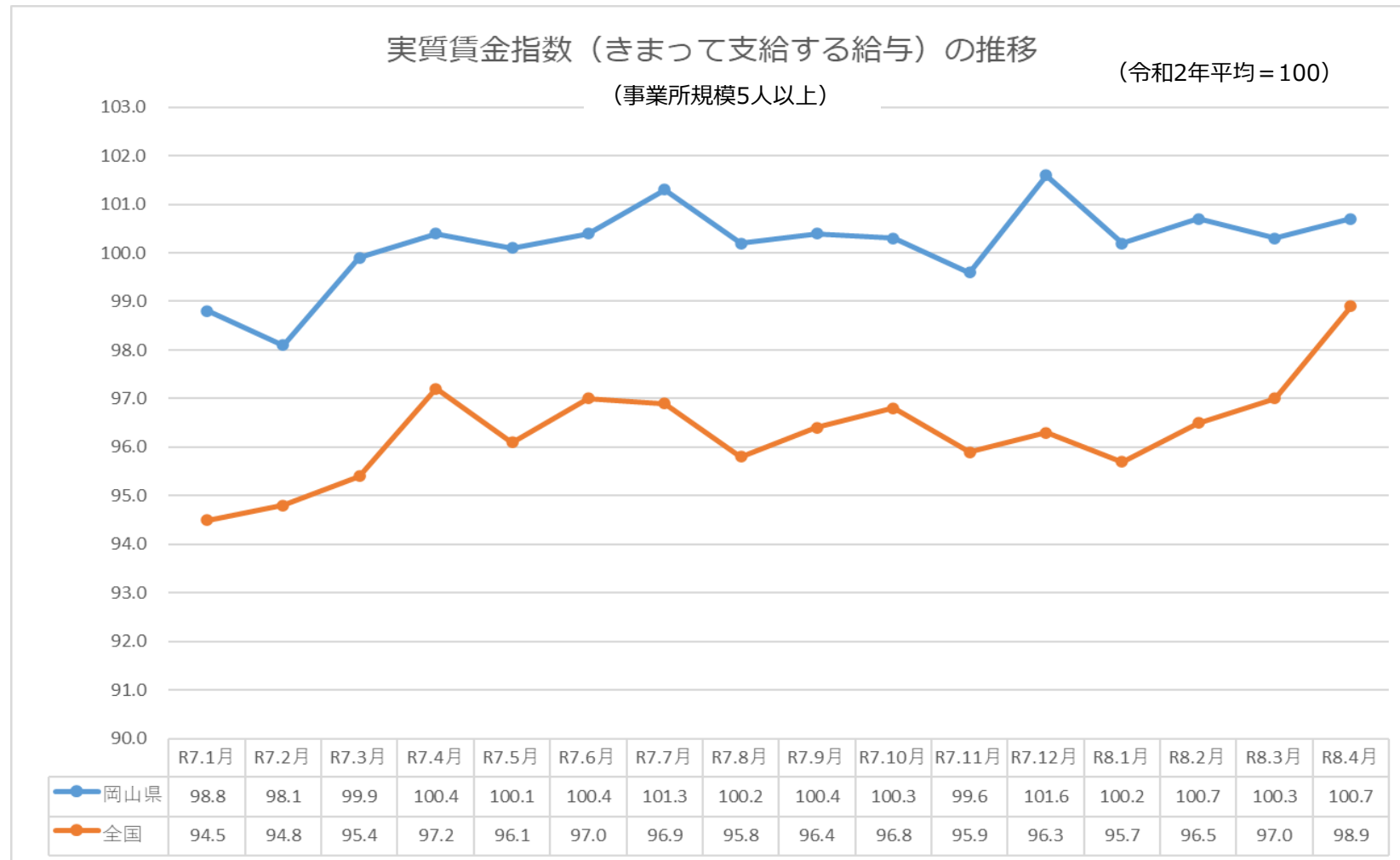


（資料出所）【全国】厚生労働省「毎月勤労統計調査 時系列表第6表：実質賃金指数」より作成。（R8.4月まで）

厚生労働省「毎月勤労統計調査 時系列表第1表：賃金指数」及び「2020年基準消費者物価指数時系列リスト」の「持家の帰属家賃を除く総合（全国）」をもとに岡山労働局賃金室において作成。（R8.4月より）

【岡山県】岡山県総合政策局統計分析課「岡山県の賃金・労働時間・雇用の動き（毎月勤労統計調査地方調査結果）」に掲載された、「2結果概要（1）賃金動き」の現金給与総額（事業所規模5人以上）指数及び「2020年基準消費者物価指数時系列リスト」の「持家の帰属家賃を除く総合（岡山市）」をもとに岡山労働局賃金室において作成。

（注）岡山県の実質賃金指数は、名目賃金指数（岡山県）÷消費者物価指数（岡山市：持家の帰属家賃を除く総合）×100により算出。

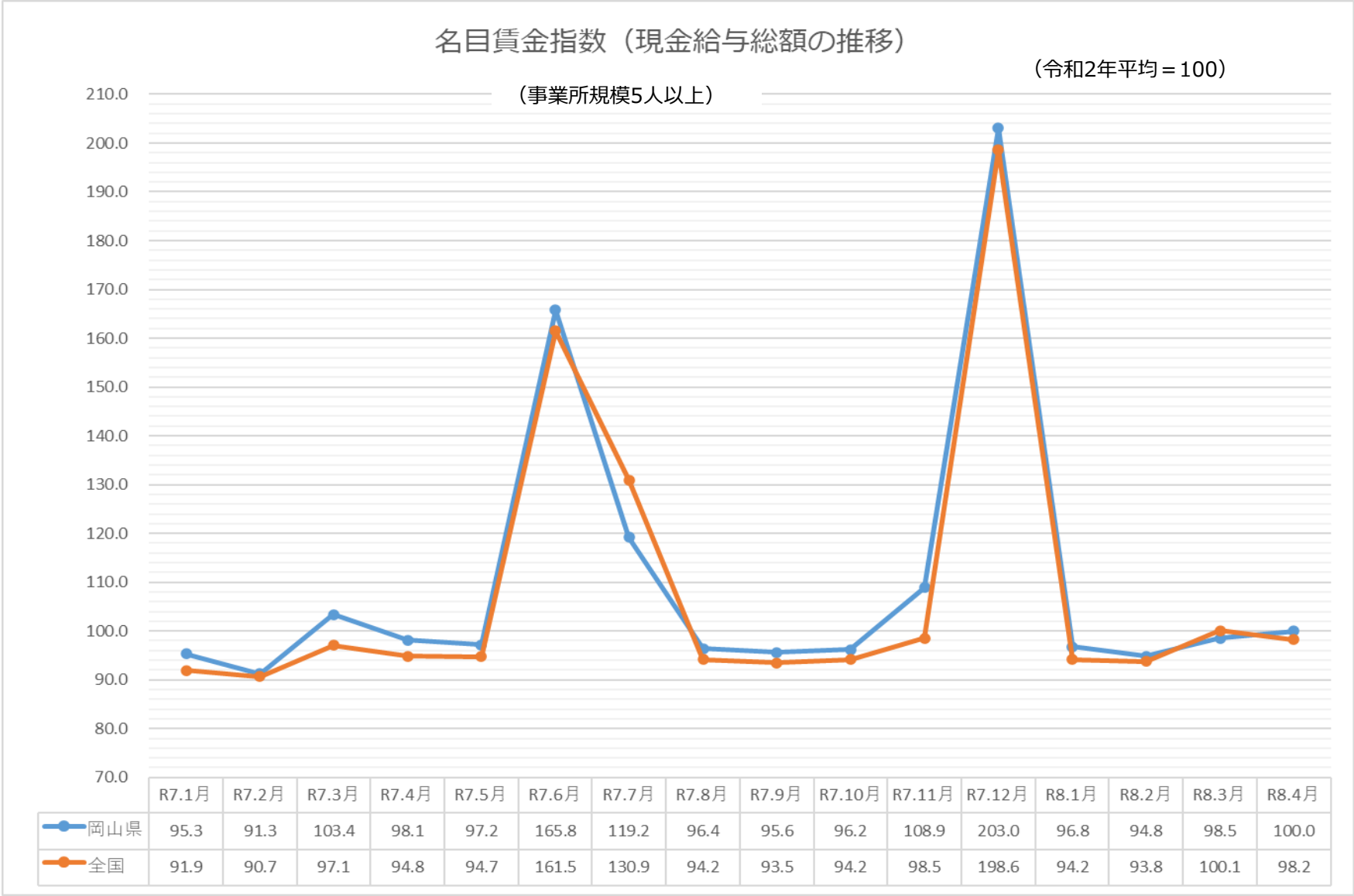


（資料出所）【全国】厚生労働省「毎月勤労統計調査 時系列表第6表：実質賃金指数」より作成。（R8.4月まで）

厚生労働省「毎月勤労統計調査 時系列表第1表：賃金指数」及び「2020年基準消費者物価指数時系列リスト」の「持家の帰属家賃を除く総合（全国）」をもとに岡山労働局賃金室において作成。（R8.4月より）

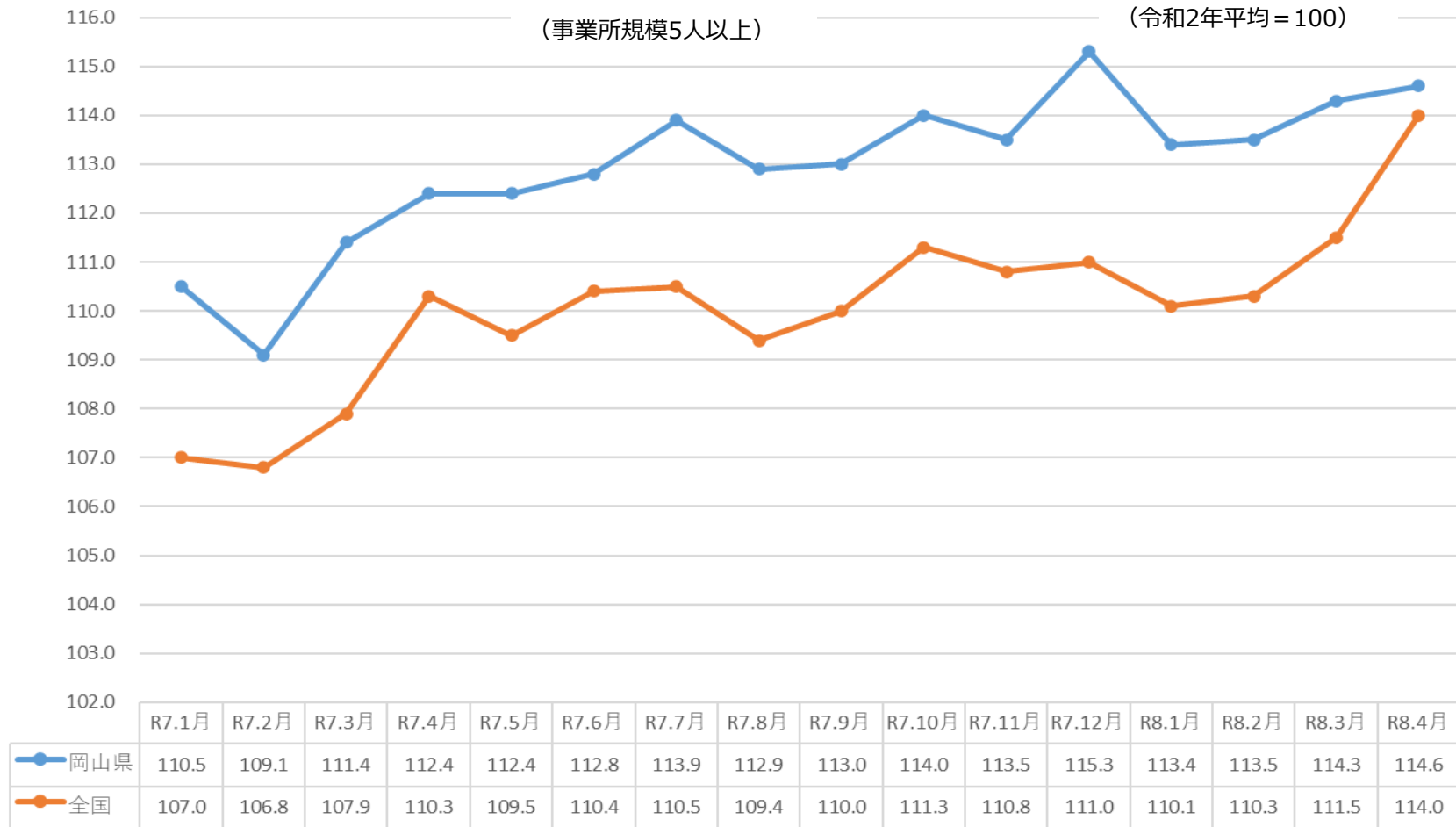
【岡山県】岡山県総合政策局統計分析課「岡山県の賃金・労働時間・雇用の動き（毎月勤労統計調査地方調査結果）」に掲載された、「2結果概要（1）賃金動き」の定期給与（事業所規模5人以上）指数及び「2020年基準消費者物価指数時系列リスト」の「持家の帰属家賃を除く総合（岡山市）」をもとに岡山労働局賃金室において作成。

（注）岡山県の実質賃金指数は、名目賃金指数（岡山県）÷消費者物価指数（岡山市：持家の帰属家賃を除く総合）×100により算出。



（資料出所）【全国】厚生労働省「毎月勤労統計調査 時系列表第1表：賃金指数」より作成。
【岡山県】岡山県総合政策局統計分析課「岡山県の賃金・労働時間・雇用の動き（毎月勤労統計調査地方調査結果）」に掲載された、「2結果概要（1）賃金動き」の現金給与総額（事業所規模5人以上）指数より作成。

名目賃金指数（きまって支給する給与）の推移

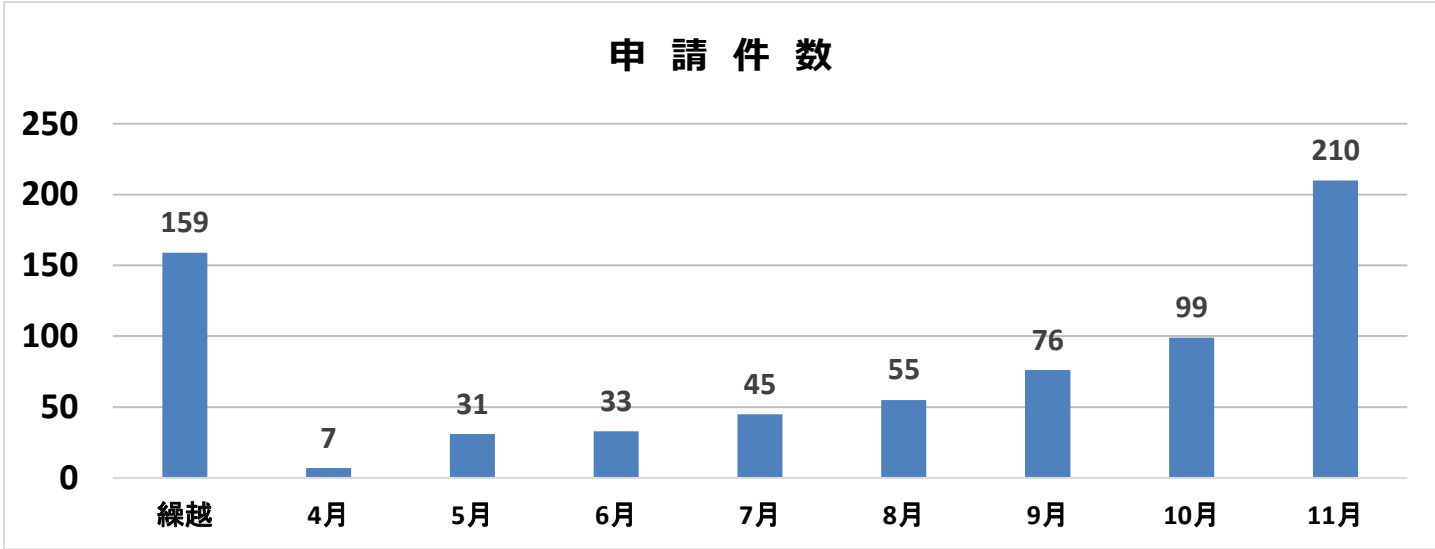


（資料出所）【全国】厚生労働省「毎月勤労統計調査 時系列表第1表：賃金指数」より作成。

【岡山県】岡山県総合政策局統計分析課「岡山県の賃金・労働時間・雇用の動き（毎月勤労統計調査地方調査結果）」に掲載された、「2結果概要（1）賃金動き」の定期給与（事業所規模5人以上）指数より作成。

令和7年度 業務改善助成金 申請状況

資料No.17

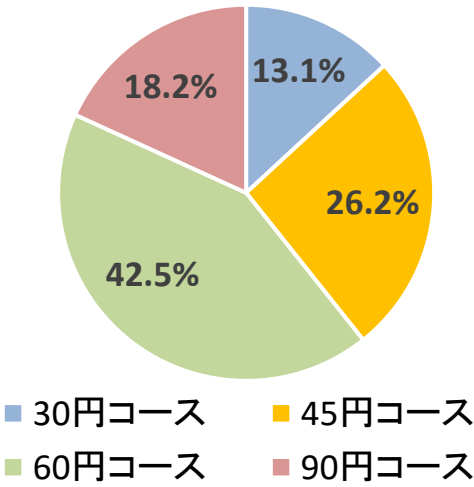


産業別申請件数

産業分類（大分類）	件数	割合
A. 農業・林業	28	3.9%
B. 漁業	1	0.1%
D. 建設業	52	7.3%
E. 製造業	115	16.1%
F. 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.3%
G. 情報通信業	3	0.4%
H. 運輸業・郵便業	12	1.7%
I. 卸売業・小売業	106	14.8%
J. 金融業・保険業	1	0.1%
K. 不動産業・物品賃貸業	3	0.4%
L. 学術研究・専門・技術サービス業	13	1.8%
M. 宿泊業・飲食サービス業	128	17.9%
N. 生活関連サービス業・娯楽業	70	9.8%
O. 教育・学習支援業	8	1.1%
P. 医療・福祉	138	19.3%
R. サービス業・他に分類されないもの	33	4.6%
T. 分類不能の産業	2	0.3%
総計	715	100.0%

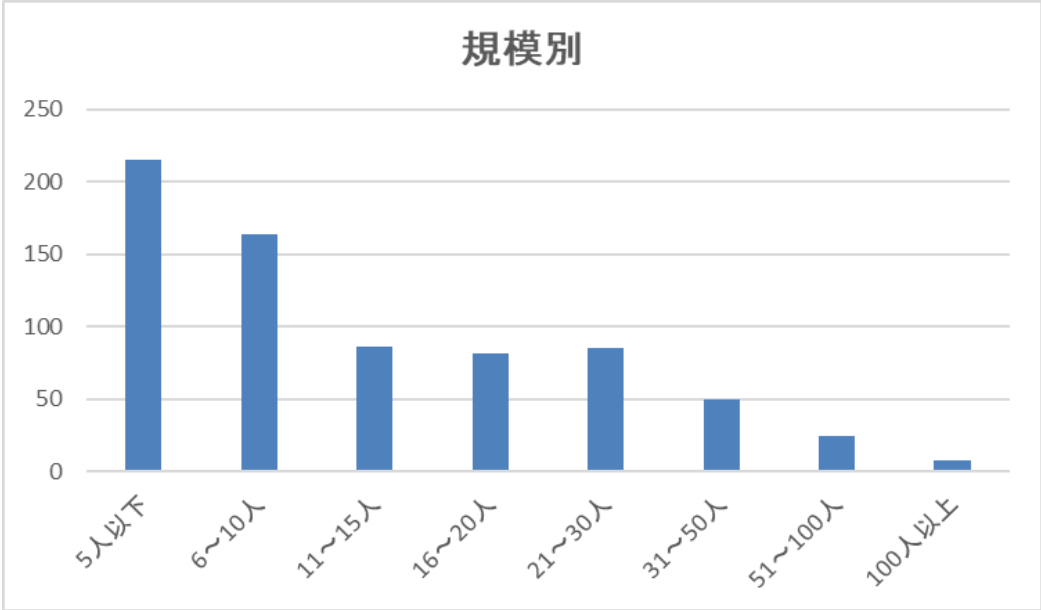
コース別申請件数

申請コース	件数
30円コース	94
45円コース	187
60円コース	304
90円コース	130
総計	715

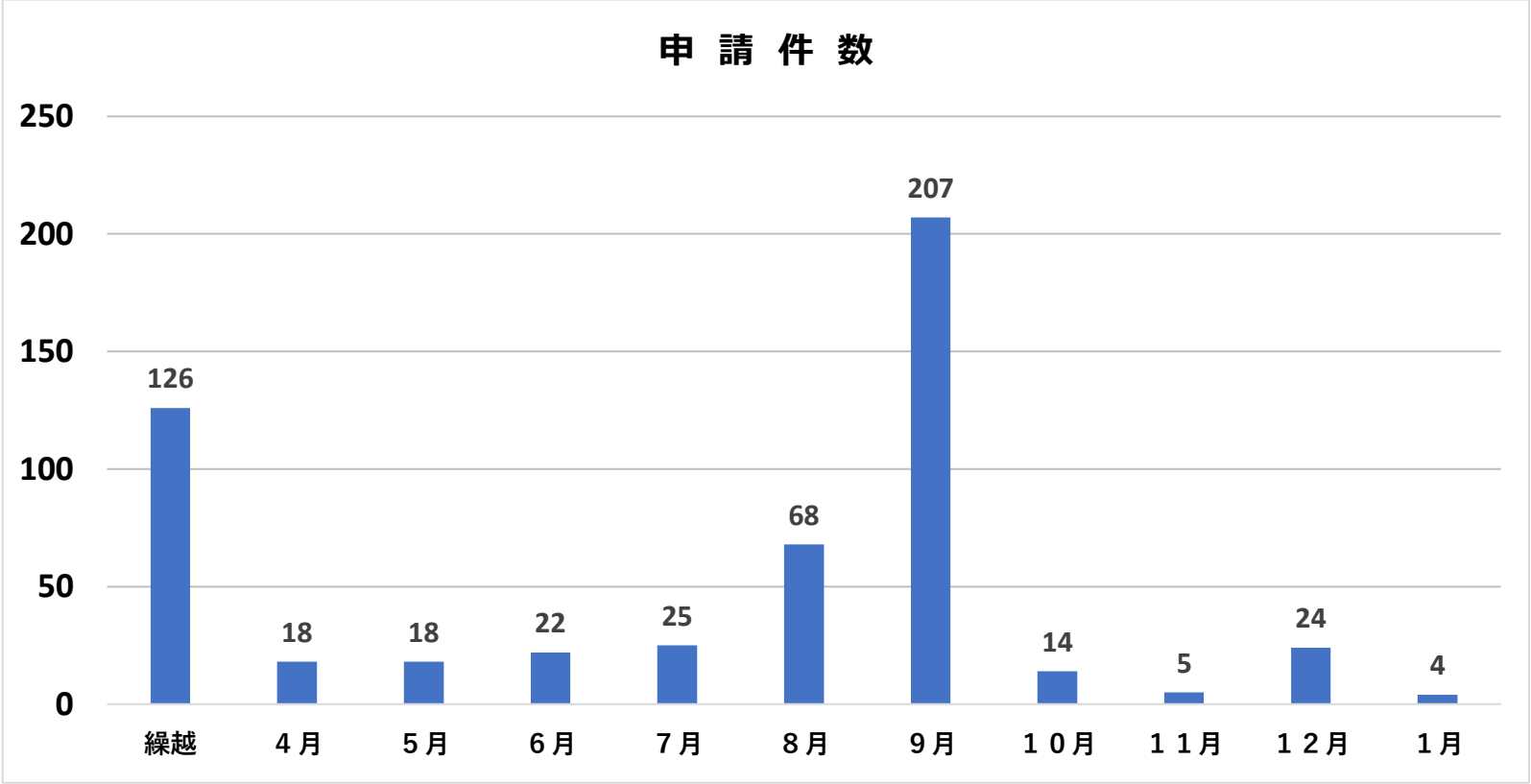


規模別申請件数

事業場規模	件数
5人以下	215
6～10人	164
11～15人	86
16～20人	82
21～30人	85
31～50人	50
51～100人	25
100人以上	8
合計	715



令和6年度 業務改善助成金 申請状況

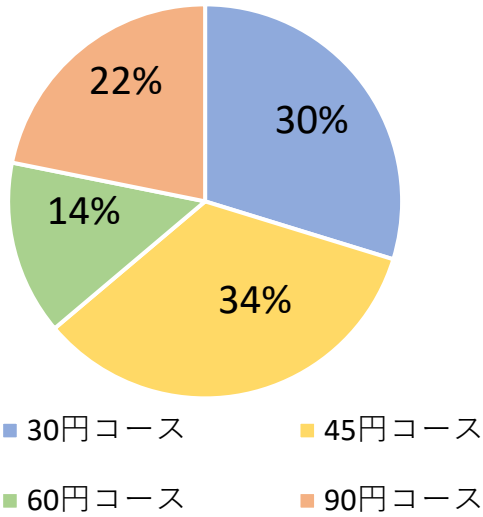


産業別申請件数

産業分類（大分類）	件数	割合
A. 農業・林業	21	4.0%
B. 漁業	2	0.4%
D. 建設業	41	7.7%
E. 製造業	96	18.1%
F. 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.4%
G. 情報通信業	5	0.9%
H. 運輸業・郵便業	7	1.3%
I. 卸売業・小売業	66	12.4%
J. 金融業・保険業	1	0.2%
K. 不動産業・物品賃貸業	4	0.8%
L. 学術研究・専門・技術サービス業	16	3.0%
M. 宿泊業・飲食サービス業	119	22.4%
N. 生活関連サービス業・娯楽業	58	10.9%
O. 教育・学習支援業	14	2.6%
P. 医療・福祉	48	9.0%
R. サービス業・他に分類されないもの	29	5.5%
T. 分類不能の産業	2	0.4%
合 計	531	100.0%

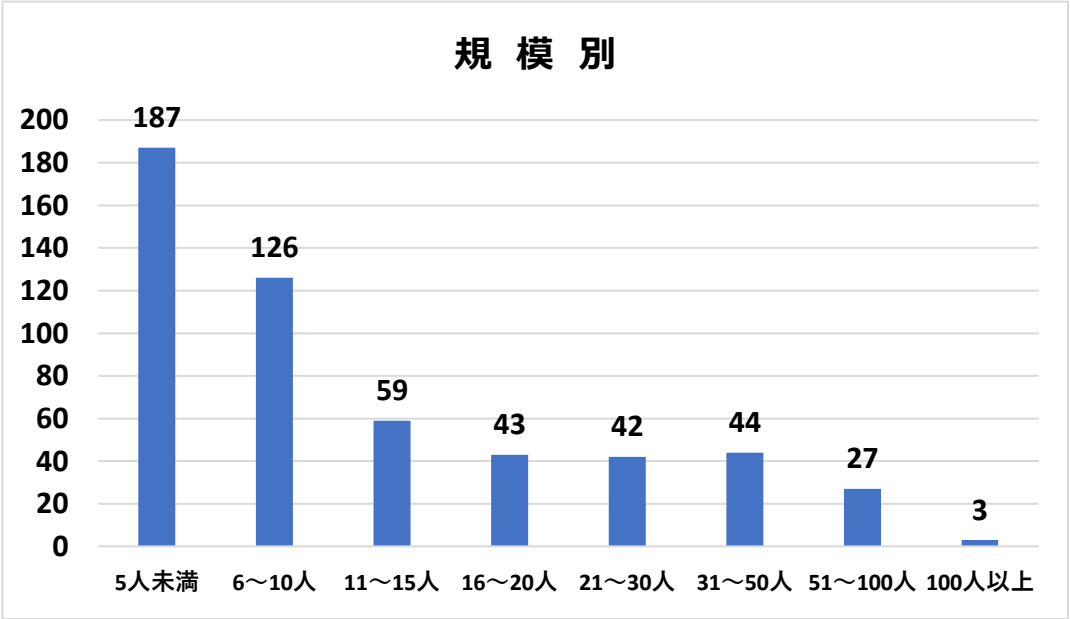
コース別申請件数

申請コース	件数
30円コース	158
45円コース	181
60円コース	76
90円コース	116
合 計	531



規模別申請件数

事業場規模	件数
5人未満	187
6～10人	126
11～15人	59
16～20人	43
21～30人	42
31～50人	44
51～100人	27
100人以上	3
合 計	531



岡山県最低賃金専門部会委員名簿

令和8年7月24日任命

岡 山 労 働 局

区 分	氏 名	現 職
公 益 代 表	片 山 裕 之	弁護士
	西 田 和 弘	岡山大学学術研究院法務学域 教授
	長 谷 川 珠 子	岡山大学学術研究院社会文化科学学域 教授
労 働 者 代 表	櫻 井 正 巳	日本労働組合総連合会 岡山県連合会 副事務局長
	高 山 伸 男	日本基幹産業労働組合連合会 岡山県本部 事務局長
	村 上 達 哉	電機連合 山陰地方協議会 岡山地域協議会 事務局長
使 用 者 代 表	石 黒 和 之	株式会社共立精機 代表取締役社長
	鶴 海 元	カーツ株式会社 監査役
	西 谷 治 朗	岡山県経営者協会 専務理事

(注)五十音順

岡山県最低賃金の改正決定に対する意見書等

① 岡山県最低賃金の改定決定に係る意見書

郵政産業労働者ユニオン岡山支部 支部長 小野 雅道

② 「岡山県最低賃金」の改正に関する意見書

労働組合 岡山マスカットユニオン 執行委員長 清水 久美子

③ 岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

岡山県労働組合会議 事務局長 弓田 盛樹

④ 岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

岡山県労働組合岡山地域会議 石村 啓子

⑤ ケア労働者の離職防止、確保・定着のため、最低賃金額の大幅引き上げと全国一律制を求める意見書

岡山県医療労働組合連合会 執行委員長 西崎 克江

⑥ 岡山県最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

岡山医療生協労働組合 中央執行委員長 竹原 真由美

⑦ 岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

林精神医学研究所労働組合 執行委員長 森 勝彦

⑧ 最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

倉敷医療生活協同組合労働組合 中務 愛子

- ⑨ 岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

生協労組おかやま 副執行委員長 小林 史枝

- ⑩ 岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

生協労組おかやま 伊藤房子

- ⑪ 岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

生協関連・一般労働組合 書記長 戸田 将隆

- ⑫ 岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

生協関連・一般労働組合 流通サービス分会 荒木 崇

- ⑬ 岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

生協関連・一般労働組合 流通サービス分会 前原 誠

- ⑭ 岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

生協関連・一般労働組合 流通サービス分会 谷藤 大輔

- ⑮ 岡山地方最低賃金審議会への意見書

岡山県高等学校教職員組合 執行委員長 村田 秀石

2026年7月15日

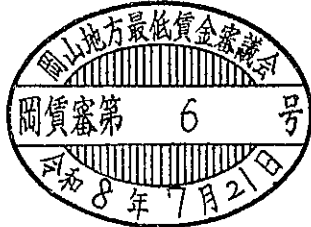
岡山地方最低賃金審議会 御中

郵政産業労働者ユニオン岡山支部

支部長 小野 雅道

(住所・連絡先) 岡山県岡山市北区中山下2-1-1

岡山中央郵便局私書箱 222 号



岡山県最低賃金の改定決定に係る意見書

- 1、岡山県最低賃金は、時給 1,500 円を目指し、大幅に引き上げること。
- 2、地域別最低賃金の地域間格差をなくし、全国一律制に改正をすること。

上記の意見に関し理由を述べます。

- 1、この間のイラン情勢をはじめとした物価高騰で、私たちの生活は圧迫され続けています。各品の相次ぐ値上げ、それに追いつかない賃金により、日々の生活費を何とかやりくりしている現状です。物価高騰の影響は非正規雇用で働く人たちだけでなく正社員にもしわ寄せがきています。

私たちの働く日本郵政グループ各社は、郵政の非正規雇用の多くを占める「時給制契約社員」の基本給を地域別最低賃金額に連動させています。そして、毎年の賃金交渉（春闘）では、地域別最低賃金の改定によって時給を引き上げているとして、会社はゼロ回答を続けています。結果として最低賃金の改定は、時給制契約社員の時給に大きな影響を持ちます。

岡山県の郵政の時給制契約社員の基本給は、最低賃金 1047 円（端数繰り上げ）プラス 20 円で 1067 円です。個々人別には、評価による 6 段階の資格給が加算されますが、月収約 17 万円程度でしかありません。様々な範囲で節約をしていますが、物価高の中で切り詰めるだけ切り詰めても生活に余裕はありません。むしろ、税金や社会保険等の天引きで、手取りは最低賃金引き上げ後もほとんど変わらないという声すらあります。

更に、郵政職場においては深刻な要員不足により 1 人あたりの業務量は大きく増えましたが、そんな中でもボーナス減額など、むしろ賃下げともいえる現状であり、経済を回すどころか疲弊しています。最低賃金が上がっても、その分超勤削減を厳しく指示したり、更に要員を削る等、現場への圧力が強まり、結果として勤務時間外に完成できない業務をする方も多くいます。なかなか評価をあげてもらえず、最低賃金に近い状態で働いている方も多くいます。最低賃金含めた時給が大幅に上がれば、これらの問題も改

善に近づくと考えます。

岡山県の最低賃金 1047 円では、個人消費の拡大による「内需拡大」はもとより、生活の安定すら得られません。政府は 2020 年代に時給 1500 円を目指すとしていますが、4 年後では全く遅いです。岡山地方最低賃金審議会は、時給 1500 円を目指して大幅な引き上げ改定をすべきと考えます。

また、想定される以上の物価上昇が起きた場合には、年度途中といえども最低賃金法第 12 条に基づき、岡山地方最低賃金審議会が再改定を建議すべきです。

2、2025 年の地域別最低賃金の地域間格差は 203 円です。この都市と地方の格差は、賃金だけでなく人口流出問題や環境問題でもあります。昨年は熊本県の引き上げ額が最高の 82 円になるなど「目安額」を上回る改定が多くの地方でありましたが、これは半導体バブル等で人材不足となる中、他業種・他の都道府県への人材流出防止の為のようです。

私たちの郵便局は全国で同じ仕事内容をしていますが、橋一つ渡れば、電車で一駅先に行けば基本給が違ふことが現実にあります。そのため、ただでさえ要員確保が難しい中、低い時給の郵便局には「募集しても応募がない」と人手不足に拍車をかけています。

全労連が全国 27 の都道府県で取り組んできた「最低生計費試算調査」によると、必要な生計費は時間額で 1500 円以上（月 150 時間）、直近の調査では、1700 円必要との結果が出ています。標準生計費だけでなく最低生計費資産調査も使い、生計費に見合った最低賃金に改定すべきです。

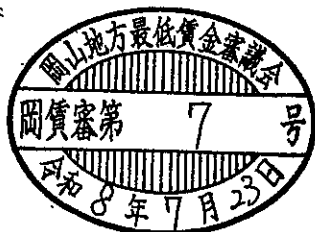
岡山地方最低賃金審議会は、今年の審議において地域間格差をなくすべく、今年の審議において全国一律制への改定を求めます。

以上

岡山地方最低賃金審議会 御中

2026年7月23日

「岡山県最低賃金」の改正に関する意見書

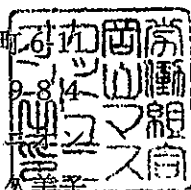


岡山市北区岩田町

090-4693-4984

労働組合 岡山マスカットユニオン

執行委員長 清水久美子



1. 早急に最低賃金の時給を「2000円」以上とすること。且つ、その金額が税および社会保険料などの公課を控除してもなお「1800円」以上であること。
2. いわゆる「非正規」雇用、短期雇用、臨時雇用、日雇といった、期間が限定され雇用の不安定な労働者については、労働時間が不本意に短く抑えられている場合が多く、社会保険なども整備されていない職場も多いので、生活安定のため早急に最低賃金を1よりも大幅に高い水準とすること。
3. 東日本大震災および西日本大水害によって生活基盤を破壊され、未だに生活基盤が被災前の水準に復興していない被災者については、期間の定めのない直接雇用をされるまでの間は、(労働法制的厳守が条件である)雇用促進補助制度の適用、導入と併せて、最低賃金を1よりも大幅に高い水準とすること。
4. 最低賃金審議会で為された議論については、「専門部会」も含めた全ての審議を全面的に公開し、市民に対する公聴会の開催、議事録の全面公開など、労働者市民に開かれた運営方法に改める措置を早急に実現すること。
5. 審議会の「本審」省略を行わず、丁寧に回数と時間をかけた審議を行うこと。
6. いわゆる「ワーキングプア」とよばれる層の労働者と関わる機会が比較的多いユニオン、合同・一般労組の代表者を、労働者代表委員に2人以上選任して、当事者の声を反映させる措置を早急に実現すること。
7. 各地方最低賃金審議会の開催の予定および、意見書提出、意見陳述、傍聴、異議申立書提出の機会などを、マスコミ（特に地方新聞）で広報し、労働者市民に広く参加をよびかけ、周知させること。
8. 4-7.のために、意見陳述、傍聴を含めた審議のための時間の枠を増やすこと。審議の会場に広い公共施設を使用すること。
9. 各年度の最低賃金の改定には、物価の上昇を忠実に反映させること。
10. できるだけ早く、1から9の方向で、（最低賃金の保障を目的とする助成金制度等の

創設、拡充と一体のものとして）全国、全産業で同一（もちろん、国籍、性別などによる差別は禁止）である新しい最低賃金制度を一日も早く確立するよう、内閣、厚生労働省および中央最低賃金審議会に要請すること。

理由

1：憲法 25 条で定められた「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」の内容は、人間がただ単に「飢えて死なない」最低限度の水準であればよいというのではなく、家族や友人と「ささやかなぜいたく」を楽しむことの可能な賃金が保障されるということである。

2：多くの労働者が、リーマン・ショック以後の世界大不況、「人減らし」のための外注化・「非正規」職化、コロナ禍および災害に伴う解雇などによって不安定な立場になった（なりつつある）状況において、現行の水準の最低賃金では安心して暮らすことができず、最低賃金を多少上回っていても「最低限度の生活」は絶対にできないのが実情であること。

3：企業に対しては「業務改善助成金」、「働き方改革推進支援助成金」など、賃金底上げを条件とした助成金制度が既に幾つかあるのに、現在の日本においては「最低賃金を大幅に上回る水準」を直接保障する所得保障制度は存在していないこと。

4：最低賃金の水準が低いままに抑え込まれていることが、年金・保険制度の空洞化、崩壊状態につながっていること。

5：今日、賃金は一部の業種では上昇しているようにも言われているが、「正規雇用」の数は多くなく、派遣か契約社員などの「非正規」雇用が多い。最低賃金ギリギリの賃金は「非正規」雇用の労働者に適用されることが多く、当事者の生活の安定をはかるためには大幅な最低賃金の底上げがどうしても必要であること。

6：「最低賃金 1500 円」の要求を、既に幾つかの団体が提出している一方で、「労働者代表」として任命される委員は大労組出身者が殆どであり、当事者である「ワーキングプア」とよばれる貧困層の労働者が、審議会の議論で実質的に「蚊帳の外」に置かれたままであるのは、完全に不公平、不正義であること。

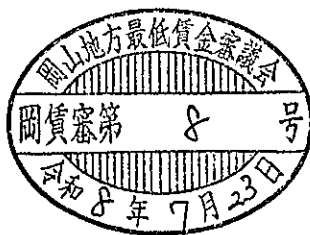
7：「ハイブリッド戦争」、事実上の「第三次世界大戦」と言われるウクライナ戦争、イラン侵略戦争の開戦以降、世界経済における供給システム、物流などの混乱が拡大したことによって、食糧、エネルギーなどの価格は高騰を続けており、物価高が労働者の生活を確実に脅かしており（昨年来は主食のお米の価格高騰）、多くの労働者は現在の最低賃金の基準では生存できないほど追い込まれていること。最低賃金を大幅に引き上げる措置が早急に必要であること。

以上

岡山県内の最低賃金を1,800円以上にすることを求める意見書

岡山地方最低賃金審議会

会長 西田和弘 様



2026年7月22日

岡山県労働組合会議

事務局長 弓田盛樹

2011年3月11日の東日本大震災による福島原発事故、相次ぐ豪雨災害、コロナ禍、そして、中東での戦争激化によるホルムズ海峡封鎖による石油不足など、これまでの経済のあり方を転換しなければならない事態に私たちは直面しています。

SDGsの目標達成目標は2030年と設定されており、あと5年もありません。現在の日本国内の状況を鑑みると、政治、経済、国民生活は世界に大きく後れをとっています。国内の民間コンソーシアムでは、SDGsの次世代の構想として、「SWGs (Sustainable Well-being Goals)」が注目されています。Well-beingは環境・経済だけでなく、心身ともに健康な状態であることを意味し、「人・社会・地球」の調和による幸福の最大化を目標とする考え方です。

すべての働くものが安心して働き続けることができ、安定したゆとりある生活を送ることができる賃金・労働条件の実現へ大転換することが求められています。

以上から、以下4点を求めます。

1. 岡山県の最低賃金を時給1,500円とし、早期に時給1800円の実現を図ること

現行の最低賃金1,047円でフルタイム(173.8時間)を働いたとしても、月収181,968円、年収は約218万にしかならず、ワーキングプア水準であり人ひとりが普通に生活するのは極めて困難です。岡山県労働組合会議が行った最低生計費試算調査の結果、岡山で20代単身者が生活するためには、月額27万円以上、時間額1,800円以上必要であるとの結論を得ました。全国27都道府県でも同様の調査が行われており、全国どこでも20代単身者が生活するためには月額27~28万円、時間額1,800~1,900円以上必要との結果が示されています。人間らしく暮らせる最低生計費は、全国どこであろうと変わりません。

私たちは最低生計費算出にあたり月150時間の労働時間を設定しました。標準労働時間とされる173.8時間ではお盆・お正月休みなどが考慮されていない働き方となるため、ワークライフバランスが保障される労働時間でなければならないと考えているからです。173.8時間労働で換算した場合、時間額1,500円以上必要という結果になります。そのことから最低賃金1,500円は妥当な水準であると考えます。

また、海外では多くの国で物価上昇や一般労働者の中央値を指標に、最低賃金の大幅な引き上げがなされており、オーストラリア2,446円、イギリス2,471円、アメリカのワシントン州では2,456円になっています。日本の最低賃金は国際比較すると、低すぎるのがわかります。先進諸国では、最低賃金を引き上げ物価高騰から労働者を保護する政策が採用されています。また、全国一律が主流であり、地域間格差への配慮を口実にした引上げ抑制がないため、高い水準の引き上げが確実に実施されています。

2. 最低賃金の発効は10月1日とすること

これまでは改定最低賃金は10月1日を原則とし、遅くとも10月初旬には発効となっていました。しかし、2025年は「企業の事務手続きが必要であること」を考慮して、2ヵ月も遅い12月1日発効となりました。非正規雇用として働く労働者の多くは最低賃金に連動した時間給で働いており、最低賃金の改定に合わせて昇給が行われます。そのため、発効日が遅れたことで、10月の昇給に遅れが生じたことで期待権が侵害されたことになります。

発効が12月1日になることで労働者にとっては2万2,594円の機会損失となります。

計算方法：982円×173.8時間×2ヵ月＝34万1,343円

1047円×173.8時間×2ヵ月＝36万3,937円 の差額

なにより、審議過程で使用された資料は2025年4月時点でのデータに基づいたものであり、8ヵ月先の12月では経済情勢は大きく変化している可能性が高く、65円引き上げの前提となっている資料的根拠が意味をなしません。

発効日遅延の理由として、企業の事務手続きが必要であること、つまり企業負担が大きいことがあげられ、最低賃金法では金額決定の三要素のひとつとして「通常の事業の賃金支払能力」が定められていることも根拠のひとつとされています。しかし、法に定められている支払い能力は賃金を「企業収益の分配」とみなす考え方に基づいており、個々の企業が赤字だから払えない、黒字だから払えるというように、個別企業の資金繰りや財務上の可否を意味しているわけではありません。賃金の本質は「労働の適正な対価」であり労働者の生計費です。

発効日の遅延は、労働者保護と生存権保障を第一義的な目的を反故にする行為であり、最低賃金制度を形骸化するもので許されません。地域別最低賃金決定後、ただちに公示し、「公示の日から起算して30日を経過した日」で実施することを強く求めます。

3. 全国一律最低賃金制度への法改正を国にもとめること

地域別最低賃金制度を採用し続ける限り、最低賃金の低い地域はその現状の支払い能力や経済状況が勘案されて議論されるため、低いままに決定されるという構造的な問題が発生し続けることになります。最低賃金の地域間格差が要因となって、最低賃金が低い地方から、高い都市部へと労働力人口を流出させています。

最低賃金の地域間格差は、労働者の賃金格差となるだけでなく、公務員賃金、生活保護、年金、保険料に至るまで様々な制度に格差をもたらしています。その結果、地方の高齢化と過疎化が進み、活力が奪われ、地域経済は疲弊していくことになります。

地方から大都市への人口流出を食い止めることができなければ、地域経済を冷え込ませ、人手不足のさらに深刻化させます。地域別制度を改め全国一律制度へと法改正することを、岡山地方最低賃金審議会として国・厚生労働省に求めてください。

4. 適正な賃金が保障できる価格設定を可能にする仕組みづくりを国に求めること

2026年春闘では、中小企業での賃上げ率が4.6%、大企業の賃上げ率は5%以上という結果になりました。また、収益率を比較すると、大企業の売上高経常利益率が10%超の水準を維持する一方で、中小企業は5%弱にとどまっています。中小企業と大企業の間には明確な格差が生じています。その要因は取引価格の適正化（価格転嫁）が進んでいないことです。現在の状況を放置していると、日本の企業の99.7%が中小企業であり、労働者の約7割が中小企業で働いている現状か

ら益々格差が拡大していくことになります。

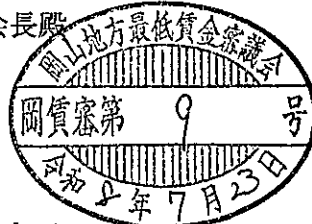
政府による「施策パッケージ案」は、労働者や企業に生産性向上、効率化、省力化（人員削減）を主としており、労働者の生計費が考慮されているとは言えません。政府として最低賃金（賃金）の引き上げをかかげるならば、「生産性向上、効率化、省力化」ではなく、中小企業・小規模事業者が求めている、社会保険料（事業主負担）減免や、いくつかの自治体が実施している賃金引き上げ分の直接補助を実施すべきであると考えます。

物価高騰から生活を守り、物価上昇率を上回ることはもちろん、労働者の生活改善が実感できる、全国どこで働いても人間らしい生活ができる大幅な引き上げと、地域間格差を解消していくメッセージになる目安とともに、最低賃金の引き上げには中小企業に対する支援策の抜本的な強化を求める提言を出していただくことを求めます。

以 上

2026 年 7 月 24 日

岡山地方最低賃金審議会 会長殿



岡山県労働組合岡山地域会議

石村啓子

岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

昨年の最賃引き上げで岡山でも中央最賃をわずかに上回り、ようやく千円台に到達しました。しかし、実施日が 2 カ月も遅れたことは看過できません。企業側に準備が必要とのことでしたが、具体的に何にどのくらいの準備が必要だったのか、またそれは妥当だったのかを示してほしいと思います。

たしかに中小企業が大幅に最賃を上げるのは大変なことだというのは理解できます。だからこそ、これまでも中小企業への公的な支援を求めてきました。ナフサ問題や物価高で大変な企業は増えています。また中小企業で働いている人は多く、地域産業を支えていると言えます。中小企業がなくなれば、大きな企業も成り立ちません。地域を大切にするのであれば、サポートに力を入れるべきと考えます。

もちろん、実施日の後退は労働者にとって実質的損害であり、認めることはできません。

最賃近傍で働く人の多くが非正規労働者であり、その多くが女性です。岡山県は女性の活躍を応援していますが、それならばまず女性が自立して生きていける最低賃金にしてほしい、働く女性の人権を保障してほしいと思います。

わたし自身はロスジェネレーション世代で、様々な職場で非正規労働者として働いてきました。ということは、もちろん生涯賃金は低く、年金も少ないということです。そもそも正社員になれるパイが小さかった、そういう時代に生まれたわたしが悪かったのでしょうか。産んだ両親が悪かったということでしょうか。今働いている若い人たち、これから働く学生たちにそんな思いをさせたくはありません。将来のことなど考えられない、今月を何とか乗りきるだけで精いっぱい、ギスギスしながら生きてほしくありません。若い世代の芽を潰すと大きなしっぺ返しが来るというのは、今の少子化と人手不足の状況を見ても明らかだと思います。また同じ過ちを繰り返すのでしょうか。これからの岡山をどうしたいか、暮らしていけない賃金で働かせて岡山に未来はあるのか、そういう視点で考えてほしいです。

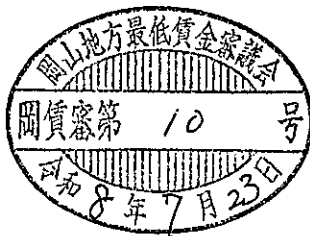
わたし自身は、今現在はそれなりに健康で文化的な最低限度の生活は送れている気がしますが、正規になってそれほど経たないので貯金額は少なく、親の介護が本格的に始まったらどうなるかとか、自分が病気になったら終わりだななど考えることはよくあります。わたし達は、コロナをどうにか乗り越えてもなお物価高に晒され続け、このままの状態が続くのだろうかとか疲弊しきっています。働く人たちがこれからも岡山で暮らし続けて行けるように、最低賃金の大幅なアップで応えてください。

以 上

2026 年 7 月 22 日

岡山地方最低賃金審議会

会長 西田 和弘 様



岡山県医療労働組合連合会

執行委員長 西崎克江

ケア労働者の離職防止、確保・定着のため、 最低賃金額の大幅引き上げと全国一律制を求める意見書

医療・介護は、政府の政策の影響を多大に受け、この間の公定価格の抑制、慢性的な人員不足、物価高騰への対応により、医療・介護提供体制を維持することが困難な状況に追い込まれています。

労働者においては、2024 年度「賃金構造基本統計調査」によれば、看護師の所定内賃金は、全産業と比較して月額 20,000 円低く、介護職に至っては同 83,333 円も低くなっています。26 春闘（日本医労連集計）では、ベースアップで 5,587 円（1.96%）、定昇・手当込みで 10,842 円（3.43%）の賃上げにとどまり、他産業との賃金格差はまた広がりました。

同一国家資格・同一労働であるにもかかわらず、地域別最低賃金と見事に相関し、働く場所が違うだけで、年収ベースでは数十～百万円以上の賃金格差が生じています。それが地方での人材確保を困難にしています。

岡山県労会議で取り組んだ「最低生計費試算調査」では 25 年 1 月に 1,822 円が必要との結果が出ましたが、全労連がその後の物価上昇を加味した試算では、どこでも時給 1,800～1,900 円が必要だということが明らかになりました（7 月 10 日発表）。

政府目標も 2020 年代から 2030 年代前半と後退しましたが、最低賃金 1,500 円では、もはや「健康で文化的な最低限度の生活」すら維持できません。

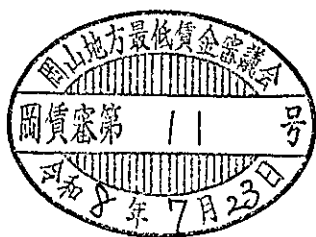
ケア労働者の離職防止、確保・定着のためにも、医療・介護提供体制を将来に渡って安定的に維持する上でも、最低賃金水準の引き上げは大変重要です。

生きていくのに地域間格差はありません。最低賃金の 1,800 円以上の引き上げと全国一律最低賃金制度の創設を求めます。

以上

岡山地方最低賃金審議会

会長 西田 和弘 殿



岡山医療生協労働組合

中央執行委員長 竹原真由美

岡山県最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

岡山県で働く労働者が安心して生活を営むためには、最低賃金の抜本的な引き上げが必要であります。現在の最低賃金では、生活に必要な衣食住を確保することが困難であり、物価高騰の中で暮らしは限界に達しています。

岡山県の最低賃金は 1,047 円であり、月 150 時間働いても 157,000 円程度、年収は 188 万円程度でワーキングプア水準です。岡山県労働組合会議の最低生計費試算では、ふつうの生活には時間額 1,800 円、月額 27 万円以上が必要とされています。

生活の中で感じる厳しさ

介護事業所で働くパートヘルパーの方から、現在の生活実態を教えてくださいました。

安全で新鮮な食材を買おうとすると、少量でも高額で、買い物のたびにため息が出ます。先日、スーパーへ買い物に行き、見切り品の赤肉メロンが 200 円で売られていたため、久しぶりにデザートを購入しました。「おいしい」と喜ぶ姿を見て嬉しく思いましたが、こうした小さな楽しみですら、今の賃金では難しいのが現実です。また、美容院に行く余裕がなく、私は家で毛染めをしています。経済的にも時間的にも美容院に通えず、「時給 1,800 円になれば美容院に行けるのに」と思いながら自分を慰めています。

最低賃金発効日の遅れによる損失

2025 年の最低賃金発効日は従来より 2 か月遅い 12 月 1 日となり、労働者は **22,594 円の損失**を被りました。生活に直結する賃金改善が遅れることは、働く意欲をそぐ結果となります。

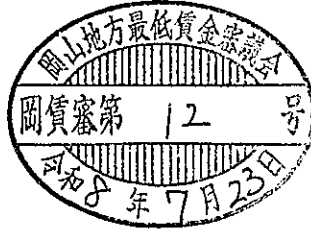
最低賃金の大幅引き上げを求めます

以上の生活実態を踏まえ、岡山県で働く労働者が「ふつうの生活」を営むためには、最低賃金を **時間額 1,800 円以上**とすることが不可欠であります。審議会におかれましては、岡山県の労働者の実情をご理解いただき、最低賃金の抜本的な引き上げについて慎重かつ積極的なご審議をお願い申し上げます。

岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

岡山地方最低賃金審議会

会長 西田和弘 様



2026 年 7 月 23 日

林精神医学研究所労働組合

執行委員長 森 勝彦

以下に、組合員の声を紹介します。

①

食糧品、日用品など価格が高くなっており、日常的に出費がかさんでいる状況。家族で暮らしていくにはもう少し収入面を安定させることができればと感じています。夫が定期的な通院が必要で、日頃から生活費のことばかりで大変です。

最低賃金 1,800 円が実現されたら、健康を守りながら仕事を続けていけると思います。生活費以外の維持費を計画的に貯蓄できて、安心して生活していけると思います。

②

私は現在の最低賃金では、安心して暮らしていくことが難しいと感じています。食料品や日用品、電気・ガスなどの光熱費が次々と値上がりし、以前と同じ生活をするだけでも家計への負担が大きくなりました。生活費を抑えるため、必要な買い物を我慢したり、外食や趣味を控えたりしますが、それでも将来の不安はなくなりません。病気や急な出費があると生活が成り立たなくなるのではないかと心配もあります。一生懸命働いても、生活にゆとりを持つことができず、貯蓄も十分にできません。将来に希望を持てる社会にするためには、物価上昇に見合った最低賃金の大幅な引き上げが必要だと思います。絶対に最低賃金 1,800 円以上にしてもらいたい。

最低賃金 1,800 円が実現されたら、毎日の生活に少しゆとりが生まれるので、将来に向けた貯蓄や自己啓発にお金を使えるようになり、働く意欲の向上にもつながります。地域経済にお金が回せるように旅行や友達との食事にも行ってみたいと思っています。

③

物価高騰に賃金が全く追いついていません。贅沢品や不要な物を買っているわけでもないのに、あらゆるものを節約しても貯金ができません。安い添加物だらけの食料品では、病気のリスクを高め病院代もかさみます。電気や水道は節約にも限界があり、電化製品も壊れば買わざるを得ない。子どもの教育やしたいことをお金のせいで抑制したくない。

株価だけが上がっているが、実体経済は決して潤ってはいない。庶民の暮らしは悪くなる一方。ましてや、老後の資金など貯められるわけもなく、私たち世代の年金はないに等しい。貧困国家になってしまった責任は国にあり、責任をとるべき。

少子化問題もそもそも賃金が低すぎて、結婚など到底無理。出会いの機会が少ないからではない。こんな低い賃金でどうやって生活しろというのか？低い賃金のせいで結婚が無理なのに、子どもが増えるわけがない。

最低賃金 1,800 円が実現されたとしても不十分であり全く足りないが、今より少しマシになると思う。食料品も今より少しだけいいものを買いたい。しかし、増えた分を使っていたら同じなので、少しでも貯蓄に回したいと思う。

かといって、最低賃金が 1,800 円になったら中小企業は潰れてしまうのでは？国はそこに手を差し伸べなければ賃上げなど実現しないと思う。選挙の時だけいいことを言っても騙されないようにしたい。

欧米でハンバーガーやラーメンが高くなったのではなく、日本だけが何十年も賃金が上がっていないだけということを国民はもっと認識する必要がある。国はこれを恥じ、自分たちの私腹を肥やすことより、一般国民の方を向いた仕事をしろと言いたい。

④

最低賃金 1,800 円が実現されたら、ワーキングプアが少なくなる。労働者の生活が少し向上する。

以 上

2026 年 7 月 22 日

岡山地方最低賃金審議会 会長殿

倉敷医療生活協同組合労働組合

中務 愛子

最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

私は、倉敷医療生活協同組合で専従をしています。非正規労働者の生活実態を踏まえ、意見を申します。

私は、最低賃金を 1800 円以上にすることを求めます。

最低賃金 1,047 円で一日 8 時間、月 22 日働いて 18 万 4,272 円、年収は約 221 万円です。非正規労働者の時給は最低賃金やそれに近い時給で働く人が大勢います。近年の物価の著しい上昇で、生活していくのに必要な費用が大変高額になっていて、これではとても生活していきません。

円安やナフサ不足などの影響により、食料品や日用品などの値段が高騰していて、中には倍近く値上がりしているものもあります。

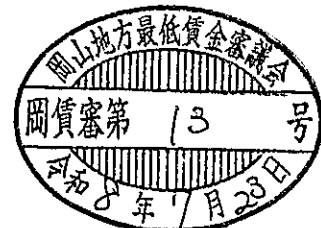
最低賃金が上がっても、生活に必要な金額の上昇には全く追いついていません。

非正規労働者には、シングルマザーで子育てをしている人もいます。日々の生活費もままならない中で、子どもの学費に回す余裕はなく、行きたい大学や学校に進学させてあげることも難しくなっています。

最低賃金が 1800 円になれば、一日 8 時間、月 22 日働いて 31 万 6,800 円、年収は約 380 万円になり、社会人としては親から独立して一人で生計を立てることができます。日々の生活以外にも、休日に趣味の時間を持ったり、将来に備えて貯蓄をしたりすることができます。

今すぐ最低賃金を大幅に引き上げてください。

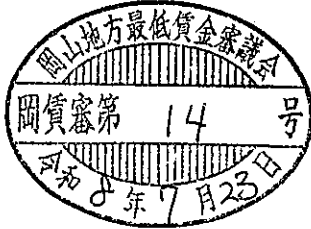
また、地方の格差をなくすためにも、全国一律で東京と同じ金額にすることと 10/1 の発行を求めます。



岡山県内の最低賃金を1,800円以上にすることを求める意見書

岡山地方最低賃金審議会

会長 西田和弘 様



2026 年 7 月 22 日

生協労組おかやま

副執行委員長 小林史枝

私の身近に生活保護を受けている人がいます。仕事を探しても給料が良いところは技術職で、資格を持たない人には最低賃金に張り付いた給料で年間休日が少ないような、労働条件が悪いところばかりが残っているのが現実です。岡山県で働こうとすると車を持っていなければ就職は難しく、車を手放し生活保護を受けている状況では、選択肢は少なく通勤すらままならないと言っていました。毎日の食事は2食まで、主に食べるのは納豆と豆腐、夏はエアコン代が高いので、近くのドラッグストアや公共施設で過ごし、夜はペットボトルに水を入れ凍らせて室内に置き、なるべくエアコンを付けないようにしているそうです。

生活を立て直すにはお金が必要です。最低賃金が上がれば、求人先の給料も増え選択肢は広がります。最低賃金が上がれば生活保護の金額も増えるはずです。生活保護は健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。残念ながら、今は自立を支援するに足る支給額にはなっていないと思います。働く意欲のある人が、安心して社会復帰し、人間らしい生活を送るためにも、最低賃金の引き上げは重要です。

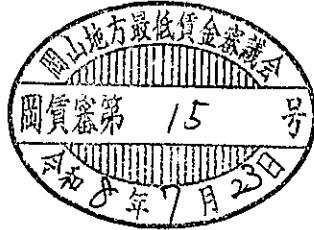
日本全国どこにいても、生活するためのお金は必要で、都市部であろうと地方であろうとその金額に大きな差がないことは最低生計費試算調査で分かっています。早期に全国一律最低賃金の実現と、生活を守るための時給1,800円の実現を目指し、岡山県の最賃引上げ額をより労働者の力になるような答申にしてほしいと切に願います。また、昨年のような発効日の先送りはやめてもらいたいです。年末にはいつも以上にお金が必要です。12月からでは給与に反映されるのが年をまたぐ人が出てきます。みんなが良い年を迎えられるよう、例年通り10月の発効をお願いします。

以 上

岡山県内の最低賃金を1,800円以上にすることを求める意見書

岡山地方最低賃金審議会

会長 西田和弘 様



2026 年 7 月 22 日

生協労組おかやま

伊藤房子

私はパートで週 38 時間働いています。正規と同じ時間働いていますが、時給は 1,427 円で、月収は 24 万円前後、正規と比べると 7 割ほどで、一時金也没有。一見多いように思いますが、心療内科に通院し、仕事を休みがちな夫と、大学 3 年生の娘を抱え、住宅ローンもあと 15 年残っている現実に心が折れそうになります。その上この物価高です。値引きシールの貼ってある時間を狙ってスーパーに買い物に行ったり、なるべく土日は家で過ごし、車を使わないようにしてガソリン代を浮かせたり、とにかく節約、節約の毎日です。働いて寝るだけの生活では、何を生きがいに、何を楽しみに生きていけばよいのか分かりません。

最低生計費試算調査では、どこで生活しても時給 1,800 円は必要であることがわかっています(最新では 1,900 円)。一刻も早く全国一律 1,800 円になることを願い、私たちの生活が少しでも豊かになるよう、中央の目安額よりも上乗せをした金額での答申をお願いします。

最賃近傍で働く同僚からは、10 月に最賃が上がると期待していた発効日が 12 月にずれ込み、裏切られた気分だ、と聞きました。その同僚は週 30 時間働いていますが、2 ヶ月分の手取り減少額はざっと 17,000 円ほどだったそうです。最低限の生活すらままならない状況なのに、発効日まで遅れては生きることがあきらめてしまう人すら出てきかねません。労働者の生活を守る視点を持って、発効日の先送りがないよう、例年通り 10 月の発効をお願いします。

以 上

2026 年 7 月 21 日

岡山地方最低賃金審議会 会長殿

生協関連・一般労働組合

書記長 戸田将隆

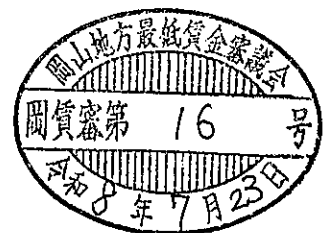
岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

急激な物価高騰が生活を苦しめています。最低生計費調査では、岡山でふつうの生活をするために 1,800 円/時が必要と示されています。1,047 円では足りません。最低賃金の大幅な引き上げと同時に、公的な中小企業支援を進めることを強く求めます。

四人家族の生活防衛のため、できる限り弁当を持参しています。用意できなかった場合は昼食を抜いて我慢しています。外食はできるだけ一人 1,000 円以内で食べられるところという限られた選択肢です。日常のコンビニやスーパーでの買い物もタイムセール品を探しています。高校生と中学生の食べ盛りの子どもがいます。サッカーをしている中学生のスパイクはネットの型落ち・安売りを狙うしかなく、本当に望むものを買ってあげられないことに苦しさを抱えています。そもそも満足な貯えもない生活で、現在の支出削減も限界に達しているため、病気や急な出費など、予期せぬトラブルが起きた際に対応できる余力が全くありません。

昨年、岡山では 12 月 1 日が発効日となり、これまでの 10 月 1 日から二ヵ月遅れました。二ヵ月遅れるということは、労働者にとって 20,000 円以上の損失です。ただでさえ物価高騰で疲弊している状況で、同じ仕事を同じ時間しているのに 20,000 円以上も損をしていると思うと、耐え難い二重苦です。地域間の不平等にも繋がっています。ただちに全国一律の最低賃金とし、従来の 10 月 1 日発効日に改めることを強く求めます。

以上



2026 年 7 月 20 日

岡山地方最低賃金審議会 会長殿

生協関連・一般労働組合
流通サービス分会 荒木崇

岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

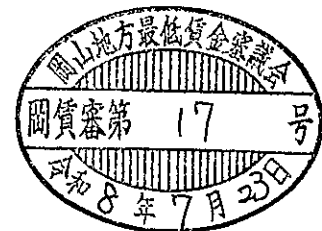
日本の最低賃金は OECD 先進国（日本と同水準の生活レベル）と比較して、明らかに低いと言えます。物価の違いを考慮した実質的な購買力や、賃金の中央値に対する最低賃金の比率を見ても、日本の低さは突出しています。フルタイムで働いても困窮する水準では、健康で文化的な生活を保障できていません。

以下の通り、岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求めます。

現在の手取り 21 万円から家賃、車のローン、光熱費、食費を支払うと、手元には 5、6 万円しか残りません。日々の生活を維持するだけで精一杯で、貯金に回す余裕など一切ありません。このままでは、将来自分の家族に「ふつうの暮らし」さえさせてあげられないのではと、不安です。「今」を生きるための出費に圧迫され、将来を考えることすら難しい、そんな毎日では精神的にも大きな負担です。

最低賃金が 1,800 円以上になれば、生活に少しでもゆとりが生まれ、将来への希望が持てます。働く人々が家族と共に人間らしい「ふつうの暮らし」ができるよう、大幅な最低賃金引き上げをお願いします。

以上



2026 年 7 月 20 日

岡山地方最低賃金審議会 会長殿

生協関連・一般労働組合
流通サービス分会 前原誠

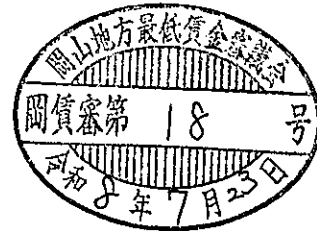
岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

日本の最低賃金は OECD 先進国（日本と同水準の生活レベル）と比較して、明らかに低いと言えます。物価の違いを考慮した実質的な購買力や、賃金の中央値に対する最低賃金の比率を見ても、日本の低さは突出しています。フルタイムで働いても困窮する水準では、健康で文化的な生活を保障できていません。

以下の通り、岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求めます。

子どもの県外大学進学を控え、現在の最賃のままでは満足な仕送りができるのか、夜不安な気持ちに駆られています。毎日の生活費を極限まで切り詰めても、学費や家賃、物価高騰が重くのしかかり、家計はすでに限界を迎えています。親として十分に応援してあげたいという願いさえ、今の状況では叶いません。最賃が 1,800 円以上になれば、不安が解消され、子どもを安心して送り出すことができます。地方の家庭が教育の機会を諦めずに済むよう、くらしを底上げする迅速な大幅引き上げを強く求めます。

以上



2026 年 7 月 20 日

岡山地方最低賃金審議会 会長殿

生協関連・一般労働組合
流通サービス分会 谷藤大輔

岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求める意見書

日本の最低賃金は OECD 先進国（日本と同水準の生活レベル）と比較して、明らかに低いと言えます。物価の違いを考慮した実質的な購買力や、賃金の中央値に対する最低賃金の比率を見ても、日本の低さは突出しています。フルタイムで働いても困窮する水準では、健康で文化的な生活を保障できていません。

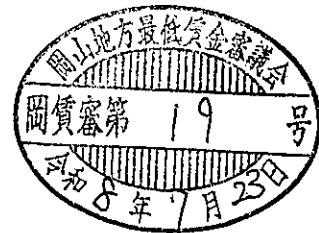
以下の通り、岡山県内の最低賃金を 1,800 円以上にすることを求めます。

岡山県内の最低賃金が 1,800 円以上に引き上げられれば、私たちのくらしは劇的に変わります。現在は友人たちと食事をする時も、メニューの値段やお店のランクが気になり、心から楽しめない瞬間があります。自分の趣味への投資も、生活費を削る罪悪感が伴い、どこかブレーキをかけてしまいがちです。もし最賃が 1,800 円になれば、手取りが増えて心に大きなゆとりが生まれます。値段を気にせず友人と笑い合って美味しいものを食べ、自分の好きなことにも気持ちよく投資できる、そんな、明日への活力につながる当たり前の生活をしてみたいです。

また、地方であることを理由に発効日が遅れ、その地域の人が不利益を被るような構造は、おかしいと思います。最賃引き上げの遅れは、日々のくらしに直結する損失です。現在も、メニューの値段を気にして友人と心から食事を楽しめなかったり、趣味への投資に罪悪感を覚えたりと、地方ゆえの我慢を強いられています。発効が遅れれば、それだけ「心にゆとりを持てるくらし」の実現が遠のき、地域間格差は広がるばかりです。

全国一律最低賃金制度の実現を求め、地方から意見を上げてください。

以上



2026 年 7 月 11 日

岡山地方最低賃金審議会 殿



岡山県高等学校教職員組合

執行委員長 村田 秀石

岡山地方最低賃金審議会への意見書

働く者の労働条件の向上と国民経済の健全な発展のためにご尽力いただいている委員のみなさまに敬意を表します。今年度の岡山地方最低賃金の改正に向けて、岡山県高等学校教職員組合としての意見を述べさせていただきます。

昨年度は岡山県の最低賃金が 65 円引き上げられて時間額 1,047 円となり、ようやく時間額 1,000 円を超えましたが、発効日が例年より 2 か月も遅い 12 月 1 日とされたことは大きな問題です。最低賃金の金額は、賃金の実態調査結果などを参考に決定されており、本来は、調査時点に遡って適用されるべきものです。また、人事院が公表している標準生計費は、住居関係費や雑費が不自然に変動しており、より信頼性の高い調査が求められます。

地域別に最低賃金を決定する仕組みの弊害も明らかになっています。昨年度は中央最低賃金審議会の目安が A ランク 63 円、B ランク 63 円、C ランク 64 円とされ、初めて下位ランクの目安額が上位ランクより高くなりました。さらに下位ランクの目安額を大幅に引き上げることで、全国一律最低賃金制度に向けて改善を進める必要があります。

近年は少子高齢化の影響もあり、様々な業種で人手不足が深刻化しています。高校や大学には、介護や保育などを学ぶ課程が設けられていますが、これらのケア労働に関わる事業所の賃金は最低賃金ぎりぎりの水準にとどまっており、労働条件の厳しさも相まって、新規卒者が安心して働き続けられるような状況にありません。私たちが携わっている県立学校でも、校務技術員、調理員、介助員、農場管理員などのパート教職員が、会計年度任用職員として時間額 1,250 円で働いており、大幅な賃上げが求められます。

つきましては、最低賃金のあり方について、次のとおり意見を申し上げますので、岡山地方最低賃金審議会でのご議論に反映させていただきますようお願いします。

記

1 岡山県の最低賃金を時間額 1,800 円以上に引き上げてください。

岡山県高等学校教職員組合も加盟する岡山県労働組合会議は、最低生計費試算調査を実施しています。コロナ禍前の 2020 年の調査では、岡山市内で若者が普通の暮らしをするために月額 24 万円以上、時間額 1,600 円以上が必要であることが分かりましたが、その後の物価高騰を反映させると、月額 27 万円以上、時間額 1,800 円以上が必要との結論に達しています。これに対して、現行の岡山県最低賃金時間額 1,047 円はあまりに低すぎます。

昨年的人事院勧告及び岡山県人事委員会勧告は、平均で 1 万円以上の引上げとなり、岡山県の行政職の高校卒初任給も月額 12,500 円引き上げられ 213,000 円となりました。これに伴い、会計年度任用職員の時間額も 80 円引き上げられ 1,250 円となりましたが、私たち

の調査による必要額 1,800 円とは大きな開きがあります。

物価高騰を上回る賃上げを実現するためにも、これまでの水準を超える大幅な最低賃金の引上げが必要です。

2 全国一律最低賃金制度の必要性を建議してください。

岡山県西部の笠岡市や井原市は、隣接する広島県福山市と同一の経済圏を形成しており、岡山県内の高等学校や特別支援学校を卒業して福山市の事業所に就職する人も多いのが実態です。それなのに広島県最低賃金時間額 1,185 円と比較して岡山県の最低賃金が 138 円も低くなっているのは不合理です。

そもそも、地域別最低賃金制度を維持したままでは地域間格差の解消にはつながらず、事業の公正な競争の確保や国民経済の健全な発展といった最低賃金法の目的を達成することはできません。コンビニエンスストアなど、全国で商品の価格はほとんど変わらないのに、そこで働く労働者の賃金が、県境を越えただけで違うのは不合理です。使用者にとっても、地域別最低賃金が高額な面では障害になっていると聞いています。先に触れた岡山県労働組合会議の最低生計費試算調査の結果でも、最低生計費は全国どこでもそれほど差がないことが明らかになっており、最低賃金は全国一律で設定すべきです。

岡山地方最低賃金審議会として、全国一律最低賃金制度の必要性を議論していただき、岡山労働局長に建議してください。

3 最低賃金の発効日はできるだけ早くしてください。

昨年度は、例年 10 月 1 日だった発効日が、企業の事務手続きが必要として、2 か月も遅い 12 月 1 日となりました。全国的には、徳島県が 1 月、群馬県が 3 月など年を越して発効日が遅れる地域も出ていますが、こうした動きは、全国的な賃金の最低額を保障するという最低賃金法の目的に反するものです。

本来は、最低賃金についても人事院勧告制度と同様、調査時点に遡って改善されるべきものです。地方自治体においては、会計年度任用職員制度が導入されて以降、非常勤職員についても 4 月に遡って賃金が改正されるようになってきていますが、いまだに翌年度からの改正となっている自治体もあります。こうした格差を解消し、全国一律で最低賃金を改善する仕組みを構築することが求められます。

4 中小企業への特別補助策の実施を建議してください。

最低賃金の引上げは中小企業の負担が大きいという議論がありますが、そもそも日本の中小企業支援策は規模が小さすぎます。中小企業支援策の拡充と合わせて、政策的に最低賃金を引き上げるべきです。岡山県内でも求人意欲の高い中小企業が多く、高等学校にも多くの求人が寄せられていますが、大企業との賃金格差が大きく、慢性的な人手不足で事業の継続が危ぶまれるような状況も見られます。

岡山地方最低賃金審議会として、中小企業への特別補助策の必要性を議論していただき、岡山労働局長に建議してください。